

平成25年（2013年）

第2回久米島町議会定例会

1 日 目

3 月 6 日

平成25年第2回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成25年3月6日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月6日 午前10時00分	議長	喜久里 猛
	散会	3月6日 午後2時01分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	3番	平良 義徳	4番	翁長 学
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原 秀雄	書記	大城 良乃
	係長			
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸	教育課長	保久村 学	
副町長	大田 治雄	環境保全課長	佐久田 等	
教育長	比嘉 隆	建設課長	盛本 實	
総務課長	仲村渠 一男	産業振興課長	平良 朝幸	
町民課長	真栄平 建正	農業委員会事務局長	上江洲 勝志	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長代理	大田 喜秀	
税務課長	田端 智	消防長	上里 浩	
福祉課長	山城 保雄	行政改革推進室長	平田 明	
会計管理者	仲地 泰			

平成25年 第2回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕
平成25年3月6日(水)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	17p
第2		会期の決定	17p
第3		議長諸般の報告	17p
第4		町長施政方針	17p
第5	議案第5号	平成24年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について	24p
第6	議案第6号	平成24年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	32p
第7	議案第7号	平成24年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第4号)について	33p
第8	議案第8号	平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	34p
第9	議案第14号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	35p
第10	議案第15号	沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議について	36p
第11	議案第16号	久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	37p
第12	議案第17号	久米島町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例について	38p
第13	議案第18号	物件移転補償について	39p
第14	議案第19号	久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について	40p
第15	議案第20号	久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	42p
第16	議案第21号	奥武島キャンプ場施設の指定管理者の指定について	43p
第17	議案第22号	海洋深層水温浴施設の指定管理者の指定について	44p
第18	議案第23号	町道の廃止について	45p
第19	議案第24号	久米島町新型インフルエンザ等対策本部条例について	46p
第20	議案第25号	久米島町町道の構造の技術的基準等を定める条例について	46p
第21	議案第26号	銭田橋改修工事(H21-1)請負契約について	48p
第22	議案第27号	新町建設計画の変更について	50p
第23	議案第9号	平成25年度久米島町一般会計予算について	52p
第24	議案第10号	平成25年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	54p
第25	議案第11号	平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について	55p
第26	議案第12号	平成25年度久米島町下水道事業特別会計予算について	56p
第27	議案第13号	平成25年度久米島町水道事業会計予算について	57p
		散会	58p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。3月定例会の開会に先立ち一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は町長の施政方針をはじめ平成25年度の当初予算を審議する重要な議会であります。

執行部におかれましては、議会運営及び議会審議が円滑に行われますよう、議案等の説明にあたっては関係資料等を十分準備して臨んでいただきたいと思います。

各議員におかれましては、本会議において十分審議を尽くされ適正妥当な議決に達せられますようお願い申し上げまして開会の挨拶といたします。

ただいまから平成25年第2回久米島町議定会定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番平良義徳議員、4番翁長学議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 喜久里猛

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日3月6日から3月19日までの14日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日3月6日から3月19日までの14日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 喜久里猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成24年12月14日から私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成24年12月以降の町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 町長施政方針

○ 議長 喜久里猛

日程第4、これから町長の施政方針を行います。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

おはようございます。私の方から平成25年度施政方針を申し述べたいと思います。

平成25年度施政方針

はじめに

平成25年3月議会の開会にあたり、町政運営に対する私の所信を申し上げます。

我が国の経済は、昨年末に発足した新政権の下、デフレ脱却に向けて大きく舵を切りつつあり、長引いていた円高による輸出企業の収益にも改善の兆しが見えてきました。

一方で、経済対策として公共工事を中心とする大型補正予算も生まれ、内需の面でも経済の好転が期待されます。しかし、このような財源は赤字国債発行で賄われており、国の財政状況が依然として厳しいことには変わりはありません。

久米島町においては、主要財源となっている普通地方交付税が合併算定外の期限を迎え、今後5年間かけて億単位で減額されるため、地方税等の自主財源の確保をはじめ職員の定数の見直し、事務事業の民営化、指定管理者制度への移行、事務事業の業務委託推進、公共施設の統廃合など効率的かつ効果的な行政運営に努めてまいります。

久米島町の行政運営も国と同様難しい舵取りとなりますが、地域の活力源となる人口の減少に歯止めがかからず、そのことを要因とした中学校の統廃合及び久米島高校園芸家の廃科問題や第一次産業における後継者不足の問題など引き続き取り組まなければならない問題が山積しております。

このような状況で既存産業の活性化はもちろんのこと、新産業を創出することがこれからの問題解決につながります。現在、真謝地先では、実際の海域において世界初となる海洋深層水を利用した温度差発電実証プロジェクトが始まりました。本プロジェクトはエネルギー分野にとどまらず、既存の深層水関連産業の拡大発展だけでなく、新産業の創出にも大きな効果が期待できます。そのためにも久米島町は沖縄県、ハワイ郡、佐賀大学、プ

ラント開発企業、さらに国とも連携をしながら国際的な海洋エネルギー研究実証フィールドの構築に向けて、先導的な役割を果たしてまいります。

新産業の創出には人材育成の強化が重要であり、本年度から商工会をはじめとする町内産業5団体及び久米島高校との産学官連携による人づくり事業、東西交流推進事業をスタートさせます。未来へつなぐ人材育成を行い、かつ、各分野の振興についても引き続き積極的な施策展開を図ってまいります。

1. 産業の振興

(1) 農業の振興

本町の基幹産業である農業は、引き続き主要産業として位置づけ、積極的に振興を図ってまいります。農業を取り巻く環境は依然として厳しく、農業従事者の高齢化に加え、農業の担い手不足の問題や農業資材等の高騰により経営が圧迫され、大変厳しい状況にあります。

現状を打開するためには、国の農業政策である人・農地プランの積極的な制度活用になり、担い手育成対策を進めていくと同時に栽培技術や経営技術の改善向上など、関係機関との連携強化を図りながら取り組んでまいります。

さとうきびについては、相次ぐ雨なし台風や干ばつ等により、今期製糖期においても平年を下回る見込みであり、大変厳しい状況にあります。

さとうきび生産農家の高齢化と担い手不足についても大変深刻な問題であります。また、地力低下による減収も大きな課題となっておりますので、収穫態勢の強化や堆肥センターの活用を図りながら反収増加による生産拡大

を図ってまいります。

また、病虫害防除対策についても引き続き強化策を進めてまいります。

野菜、花卉、果樹栽培については、土地条件を生かしながら生産拡大のため、引き続き栽培技術の向上による安定的な所得の向上を図り、担い手農家、後継者の育成に努めてまいります。特に野菜生産対策については、初期投資のかからない露地野菜を中心として生産拡大を推進してまいります。

畜産については、昨年10月に長崎県で開催されました第10回全国和牛能力共進会において、久米島町から4頭出品し、優等5席に入るなど全国の畜産業界から高く評価されております。そのような中で、全国的に肉用牛取引価格も上昇傾向にあり、明るい兆しも見えてきました。

しかし、畜産農家にとっては、まだ生産資材の高騰などで大変厳しい状況に変わりはありません。今後とも関係者が連携を取りながら久米島ブランド牛として定着を図られるよう、なお一層、品質改善向上に取り組むを行ってまいります。今後とも優良繁殖雌牛保留支援事業の継続や家畜防疫体制の強化、家畜共済加入支援等を実施し、農家所得の安定向上を図ってまいります。

特殊病虫害防除対策については、現在、国・県が防除を実施しているアリモドキゾウムシが昨年12月に国のゼロ確認調査が終了し、現在国の省令改正の手続き作業が進められていることから、今年の4月頃には甘しょの病虫害であるアリモドキゾウムシの根絶宣言がなされる見込みです。今後はアリモドキゾウムシのいない島として、国の法律で島外からの寄生植物の持ち込みによる再発防止対策が

さらに強化されることとなりますので、町民への啓発活動についても引き続き国、県、関係機関との連携を図りながら取り組んでまいります。併せて甘しょ栽培についても積極的に生産振興を図ってまいります。

堆肥化施設については、畑作物栽培の基本的な部分である地力増進対策に向けて、有効的な活用が図れるよう取り組んでまいります。

また、本町の重要課題として食の安心、安全の推進を図ると同時に循環型農業を目指し、地域で取れたものは地域で消費する地産・地消運動を推進してまいります。

(2) 漁業の振興

漁業は、農業と共に島の基幹産業であり、引き続き積極的な振興を図ってまいります。これまでパヤオ（浮魚蕉）漁業を主とした施策を推進していますが、長期的な漁場を確保し、マグロなどの水産物が安定して水揚げできるような中層浮魚礁の設置事業を実施してまいります。

モズク養殖については、販路開拓を行い安定的な養殖栽培ができるように推進を図ってまいります。

また、クルマエビ養殖についても、産地協議会を中心にPR活動を図りながら販路拡大に努めてまいります。

水産物の安定生産を図るためには、水産物保存施設や水産物加工施設の整備、直売所などの施設整備も重要な課題であり、計画的に事業を進めてまいります。

(3) 商工業の振興

日本全体が大変な不況化にあり、物価が安く、高級品が売れないデフレの状態は、久米島の商工業にも大きな打撃を与えており、そ

の対策が最重要課題となっております。その現状を打開するため、久米島商工会と連携し資金や雇用面などの改善策として、国や県のセーフティネットなど、支援制度の活用を推進してまいります。

また、農商工連携による新たな特産品開発や販路開拓にも重点的に取り組んでまいります。

今後は商工会を中心に沖縄本島で活躍する久米島出身の企業者等との連携を密にした取り組みとして、久米島コーディネートセンターの構築や若手後継者育成を図るための事業の展開など、積極的に取り組んでまいります。

さらに本町の有望な地域資源である海洋深層水関連の事業拡充を図るとともに、全国の海洋深層水取水地域との連携を図り海洋深層水全国展開事業を進めてまいります。

伝統織物工芸品は全国的な不況のあおりを受け販売不振が続いておりますが、久米島紬については明るい兆しも見え始めており、今後についても自然・伝統・文化を活かした交流推進事業や販売促進事業、後継者育成事業などを実施し、消費者ニーズにあった商品開発も進めながら新たな販路開拓も視野に入れ、積極的な事業の展開を図ってまいります。

(4) 観光産業の振興

全国的な不況が続く中で起きた東日本大震災や原発事故による放射能被害は、観光業界に大きな打撃を与えました。久米島においても東日本大震災以降、団体ツアー客が大幅に減少し、観光関連産業が大変厳しい状況にあります。

離島である久米島のリーディング的役割を果たしている観光の低迷は、他の産業や久米島経済に大きな影響を及ぼしております。こ

のような状況を打開するため、観光誘客プロモーション施策の展開や受入態勢の強化など、観光協会との連携を図りながら対策強化を図ってまいります。

島の魅力である観光資源を十分に活かし、島の学校体験プログラムやバーデハウス久米島などの観光関連施設の利用促進、食物アレルギー対応や高齢者対応旅行などの目的型観光の推進を図ってまいります。

また、今年には儀間嘉手苅地先に36ホールを有する本格的なパークゴルフ場がオープンすることで県内外から誘客促進を図ります。このような新規の観光コンテンツに加え、久米島の大イベントである久米島マラソン大会、久米島まつり、久米島のんびりウォーク大会、久米島桜まつり、全国的なサイクリング愛好者を対象にしたシュガーライド久米島大会の開催や久米島の海を最大限活用した久米島オープンウォータースイムレース、そして東北楽天ゴールデンイーグルスの春期キャンプの継続誘致など、久米島を全国へPRし、観光振興、そして島の活性化に努めてまいります。

(5) 交通の確保

離島を結ぶ航路、航空路は住民の生活や地域経済にとって重要な交通手段であり、また都市圏との交流、物流、観光、産業活動に欠くことのできない重要な役割を果たしております。安定的運航の確保や運賃の低減については沖縄県と連携しながら実施してまいります。

さらに、高速輸送時代に対応する高速船の導入についても関係機関と協議を重ね、輸送体制の拡充、利便性の向上について取り組んでまいります。

2. 教育・文化行政の充実、人材育成の推進

子どもたちが将来に夢をもち、目的をもって学習に専念できるような環境、「学校が楽しい・クラスが楽しい」と実感できる、いじめ、体罰等のない学校づくりに今年も努めてまいります。

近年、増加傾向にある子どもたちの悩み、また教職員、保護者等の悩みへの対応として、スクールカウンセラーを配置し、解消に向けて取り組んでいきます。

学力向上、学力支援については、継続として中学校ALT、小学校の常勤講師を配置し、将来のグローバル的な人材育成に向け支援を図るとともに、特別支援を必要とする学校に支援員を配置し、児童、生徒のサポートを図ります。

また、教職員の資質向上を図るため、町教育課程研修会及び研修会を開催し、わかる授業の構築に取り組むとともに、久米島町学力向上推進委員会、久米島町家庭地域学力向上推進委員会の組織を再編し、学力向上に向けて推進を図ります。

幼稚園においては、園終了後、午後の預かり保育を実施し、保護者が安心して仕事に専念できるように事業を実施します。

中学校統廃合は、久米島中学校と仲里中学校を統廃合し、現仲里中学校校舎を改装、新しい学校に位置づけし、中学校統廃合準備委員会において諸処の調整、準備を図り、平成26年4月開校を目指します。

社会教育では、新潟県十日町市とのなかさと交流、佐賀市との中学生交流、海外ホームステイに参加した児童生徒がリーダーとなれるよう内容の充実に努めてまいります。

また、ヤングフェスティバルは子どもたち

が年間をとおして活動してきた成果を発表する集大成の場として年々充実が図られているので、新春書道展、また各種講座等同様、底辺の拡大を図ってまいります。

文化振興では、久米島町文化協会と連携を図りながら、久米島町の文化発信、各字の地域活動を活性化させる久米島古典民謡大会をさらに充実させ、観光産業にも寄与できるよう関係団体と協力し推進を図ります。

また、久米島の歴史的背景を題材にした創作劇「現代版組踊」に取り組み、舞台を通して生まれ育った久米島を誇れる児童生徒の育成に努めてまいります。

文化行政については、博物館やホテル館、文化財の充実した管理運営を図るとともに、ミュージアム活性化事業、久米島紬伝承者養成事業、史跡等埋蔵文化財公開活用事業、具志川城跡整備事業、宇江城場跡保存管理計画策定事業、久米島町町史編集事業、文化遺産保存活用事業、歌碑建立事業、シルクサミット事業等を実施し、本町の貴重な自然文化遺産の保全と観光振興、地域活性化への活用を図ってまいります。

学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、地産地消で関係者と連携を図りながら、安全・安心・美味しい給食に努めてまいります。なお、給食センターは築36年と衛生、安全面で支障をきたしているので、用地選定委員会を設置し、改築に向け取り組んでまいります。

中高一貫教育である久米島高校については、所管である県と調整を図りつつ、学習、クラブ活動等の充実、また魅力ある学校づくりのため支援を図り、連携して久米島高校の在籍増員につながるよう取り組みを図ってま

います。

3. 福祉の充実

町民福祉につきましては、保健・医療・福祉サービスの連携による地域福祉の充実を図り、すべての町民が安心して健やかに暮らせる福祉のまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

母子保健及び児童福祉につきましては、乳幼児、児童、生徒に対する各種予防接種に加え、妊婦から乳幼児までの健診、乳児の訪問指導や離乳食実習、療育巡回相談等を実施し、妊産婦、乳幼児の健康管理や障害児の支援に努めてまいります。

また、出産助成金の支給、不妊治療にかかる費用の一部助成及び小児慢性特定疾患等の渡航費の一部助成を行い、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、少子化対策を行ってまいります。

保育行政につきましては、多様化してくる保育ニーズに対応していくため、公立保育所1カ所、民間保育所3カ所で連携して対応してまいります。

健康づくりにつきましては、子どもから大人までライフステージ毎の検診やガン検診等を充実させ、関係機関と連携を図り、受診率の向上に努め、健診結果に基づいた保健指導と、健康づくり事業を一体的に取り組んでまいります。

また、第二次国民健康づくり運動に基づき、健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現のため、久米島町健康プロジェクトを立ち上げ、全ての町民の健康づくりを推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、配食サービス事業やふれあいコール事業を活用し、一人暮

らし等高齢者世帯の安否確認を行い、高齢者の安心・安全の確保に努めてまいります。また、高齢者がいつまでも尊厳と生きがいもてる町を目指し、認知症事業として、見守り、支え合いの体制づくりや、SOS徘徊ネットワーク構築等、認知症への理解と家族への支援を行ってまいります。

介護保険事業につきましては、高齢化の進行により、介護保険受給者の増加と保険料の負担増が予想されますが、誰もが住み慣れた地域で生活を続けていくためには介護事業所等の関係機関と連携し、適切なサービスの供給に努めてまいります。

障害者福祉につきましては、施設入所支援やグループホーム、居宅介護等のサービス推進に努め、地域活動支援センター「さくら」を障害者の居場所づくり、就労移行支援の場として機能強化を図ってまいります。

4. 環境保全と地域美化

豊かな自然環境の中で、快適で潤いのある活気に満ちた生活を営むことは町民みんなの願いであり、そのための住みよい環境づくりは、行政に課せられた重要な責務であります。

ゴミ排出量の推移は、収集ゴミは減少傾向にあるものの、一般廃棄物については現代社会の生活形態が大量生産、大量消費、大量廃棄という浪費型の生活様式になり、排出されるゴミの量も年々増加しております。これからも廃棄物の減量化や適正処理及びゴミの不法投棄対策の監視等に努めてまいります。

赤土等流出防止対策については、中央保健所と連携し、協力し、引き続き監視体制及び指導の強化を行います。

環境美化については、公共施設及び町道や公園、観光地施設等の環境美化作業を継続し

強化します。

緑化推進事業は、昨年に引き続き久米島に自生する花や花木等を保護増殖し、島の在来花木を年中楽しむことができる拠点づくりを進めます。

また、花の植栽についてもNPO法人及び地域住民・ボランティア団体とも連携しながら緑と花を増やしてまいります。

5. 基盤整備

町民の生活、福祉の向上及び産業振興の基盤となる町道、農道、漁港等々の整備を積極的に進めると同時に、県事業である県道、港湾の整備についても全力で取り組んでまいります。

町道については、一定の整備率に達していますが、未整備道路の整備にも鋭意取り組んでまいります。現在、継続事業で進めている久米島縦断道路改修工事、大原下線道路改良工事及び銭田橋改修工事の早期完了に努めます。

また、老朽化が進んでいる道路については、維持管理に関する方法を検討するために、道路ストック総点検事業を実施いたします。

農村地域関連整備事業につきましては、農業後継者不足対策として、比屋定・大岳地区において中山間地域総合整備事業を継続して進めてまいります。

次に、畑地かんがい施設の老朽化に伴い施設の維持管理費の増大により土地改良区の経営圧迫がみられるため、その経費軽減を目的として、具志川南部地区及び仲里中部地区において地域農業水利施設ストックマネジメント事業により施設更新を行います。

また、地域から要望のある農道整備については、農業基盤整備促進事業を導入し対応い

たします。

漁港関係の整備として、漁港地域整備交付金事業により鳥島漁港及び儀間漁港において漁業従事者の安全確保と就労環境の改善を図るためのインフラ整備を継続して行ってまいります。

平成25年度の下水道事業は、字真謝地内の整備実施とマンホール中継ポンプ場、自家発電設備設置工事を実施し、委託については、字銭田地域の実設計、長寿命化事業のイーフ地区の浄化センター及びマンホール中継ポンプ場の改築工事、清水地区の詳細設計を実施します。

水道水については生活する上で欠かせないライフラインであり、安全な水を安定的に供給するためにも、20年以上を経過している各施設の老朽化した機器等については計画的に整備を行ってまいります。

また、未収金の徴収についても取り組みを強化してまいります。

情報通信の基盤整備については、平成24年度に旧具志川村の一部地域において光ファイバー技術を利用した超高速ブロードバンドサービスが供給開始となり、一定の整備が進められておりますが、地理的条件や採算性等の問題により、サービスが提供されない地域が多数残されたままとなっております。これらの地域についての情報格差是正に向けて、県及び通信事業者と連携を強化して取り組んでまいります。

6. 消防・防災行政

平成23年の東日本大震災の発生を受けて、全国で様々な防災が進められております。本町の消防としましても、今後の各種災害の予防と被害の軽減に努め、貴い人命や貴重な財

産を守るため、日々の訓練の積み重ねをはじめ、資機材の充実強化に取り組んでまいります。

救急業務につきましては、救命率の向上、傷病者の負担軽減など質の高い救急医療を住民に提供するため、計画的に病院実習や追加講習を実施します。また、応急手当の普及活動においても、実際に住民による応急手当の救命効果の事例が得られており、本年度も継続して応急手当等啓発を推進します。

町内の建物（防火対象物）や危険物施設の消防設備、避難設備等が適正に維持管理されるよう予防査察など計画的に立ち入り検査を実施し、防火管理意識の高揚を図ります。個人住宅に設置が義務化された住宅用火災警報器の設置推進活動を継続します。

地域の防災力を高めるために、消防団や自主防災組織の活動を強化します。自主防災会用資器材および災害応急対策に必要な防災備蓄倉庫を逐次整備し、「自分たちのまちは自分たちで守る」を基本に社会環境の変化に即した消防、防災の充実強化を図り、なお一層災害に強い島づくりに取り組んでまいります。

よって、平成25年度予算案の総額は、次のとおりであります。

一 般 会 計	7,279,956千円
国民健康保険特別会計	1,246,386千円
後期高齢者医療特別会計	71,644千円
下水道事業特別会計	383,509千円
水道事業会計	360,122千円
合 計	9,341,617千円

以上、平成25年度の町政運営にあたり私の所信や予算案などについて述べてまいりました。厳しい社会情勢の中で、小さな島が生き

抜くためには、町民の皆さまとともに知恵を出し合い、協力しながら行う協働のまちづくりが求められます。

これからも子どもたちが明るく元気で、若者が将来に夢をもち、お年寄りが安心して暮らせるまちづくりに一生懸命取り組んでまいりますので、町民の皆さまと議員各位のご理解、ご協力をお願いして、私の施政方針いたします。

平成25年3月6日

久米島町長 平良朝幸

（平良朝幸町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで町長の施政方針を終わります。

日程第5 平成24年度久米島町一般会計補正予算（第5号）について

○ 議長 喜久里猛

日程第5、議案第5号、平成24年度久米島町一般会計補正予算について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。それでは、議案第5号、平成24年度久米島町一般会計補正予算（第5号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。平成24年度久米島町一般会計補正予算（第5号）概要につきましては、歳入歳出をそれぞれ1億6千682万6千円を減額し、総額80億7千236万3千円といたします。

予算書の8ページ目に入ります。歳入歳出の主な内容についてご説明いたします。歳入につきましては、町税2千84万7千円の減額と

なっております。固定資産税につきましても1千623万円の減額となっております。

予算書の9ページ目になりますが、地方消費税交付金は673万4千円の減額となっております。

民生費負担金では地域支援事業の職の自立支援事業が1千3万8千円の減額となっております。

同じく9ページですが、国庫支出金では、公共土木施設災害復旧事業費補助金が2千278万5千円計上しております。

続きまして、10ページ目に入りますが、農林水産費国庫補助金の農業体質強化基盤整備促進事業が1億3千920万円の減となっております。

土木費、国庫補助金では久米島縦断線儀間1号線災害復旧事業費が2千278万5千円の減額となっております。

続きまして、11ページ目に入りますが、県補助金では、沖縄振興特別調整交付金の県の支援分として1千826万3千円の計上をしております。

水産業振興費補助金では、水産物供給基盤保全事業が2千970万円計上しております。

漁村地域整備交付金事業が1千305万円を計上しております。

続きまして、12ページ目に入ります。財産収入では、海洋深層水関連企業用地が3千169万9千円を計上しております。

町債については、事業費の増減により各事業に充当している起債限度額を変更しております。

続きまして、14ページ目に入ります。歳出についてですが、今補正は最終補正となりますので、事業費の進捗状況に応じて減額補正

が中心となっております。

主な内容としまして、久米島町役場機能高度化事業の一部見直しにより減額補正となっております。

予算書の22ページをお開き下さい。農業振興費では、実績により病虫害防除助成事業に487万3千円増額しております。

農地費では、農業体質基盤整備促進事業が事業費の減により1億7千104万1千円の減額となっております。

続きまして、予算書24ページに入ります。漁港建設費では、水産業供給基盤機能保全事業が3千300万円の増となっております。漁村地域整備交付金事業が2千65万円の増額となっております。

続いて、25ページに入ります。

道路新設改良費では、道路ストック総点検事業が新規事業として1千万円の増額となっております。

同じく25ページ、下水道事業費では、下水道事業特別会計操出金が623万6千円の増額となっております。また、財源調整分として、土地開発基金に2千444万2千円を積み立てております。

以上が平成24年度久米島町一般会計補正予算（第5号）の主な概要となっております。

平成25年3月6日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願いたします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

いくつか質問をしたいと思います。副町長から補正の額は説明があったんですが、内容がちょっと分かりませんので。まず、ページ8ページ、法人均等割が約3分の1以上減額になっています。この内容、なぜそれだけ落ち込んだのか。法人数が減ったのか、法人税については法人所得の減によるものと判断できるんですが、均等割については法人数が減ったのか。

それと、次の固定資産税、これも13%ぐらい落ち込んでいます。特に家屋につきましては、これは当初予算である程度把握できるのではないかと思っています。評価替えによるものなのか、家屋の件数が減ったのか、そのへん内容が分からないのでお願いします。

それから、次の償却資産、これについても約15%落ち込んでいますが、その内容ですね。

12ページ、不動産売払収入、海洋深層水関連企業用地、3千100万円余り収入が入っていますが、この企業とどういった契約内容なのか、それとも既に今年度で全部支払いされたのか、もし残っているのであれば、契約内容によっては当初予算で、そのへん組めないのか、そのへんお願いします。

それから、25ページ、新規にということで副町長からありましたが、道路ストック総点検事業、内容はこういった業務なのか。

それから、最後のページ、繰越明許費、予算総額の約15%の繰り越しになっています。金額の総額は掴めるんですが、比率、例えば100%繰り越しなのか、それとも積み残し何パーセントか、それが分からないものですから、そのへんの内容を。例えば、今回の国の

補正によって新たに事業が出てきたのか。それとも事業が執行できなくて、何らかの事情があって繰り越しなのか、そのへん十分把握できないものですからお願いします。総額が非常に大きいですが、なぜそうなったのかはつきりしないものですから、説明をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

田端智税務課長。

○ 税務課長 田端智

ただいまの質問にお答えいたします。まず、今回補正減額になっていることについてなんですが、当初予算の方が過去3年の見込みで予算を計上しているということでありまして、今回数字的にはこれだけの減額となっておりますが、今ご質問の法人税については、23年度2月末の数字なんですが、1千784万2千円余りということで、また24年度2月末では1千710万8千円と、そんなに減額の幅は少ないんですが、この補正予算に表れている数字は当初予算の過去の3年間の平均で組んである分との差額が大きいことでこういう結果になっております。

あとは固定資産についても同じようなかたちで、実際の減額幅はもっと少ない額であります。家屋償却資産についての減額幅が大きくなっております。土地は又その分増になっておりますが、今回案分率を変更したため、こういう数字が出ております。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

道路ストック総点検事業の内容ですが、これは今度新しくできた事業で、道路、主に町道ですが、総点検しまして、補修すれば延命

というか長寿命で使えるかどうかとか、そうでなければ全く新しく道路改良しなければいけないかという部分の点検をしまして、次の事業に展開していくという調査事業でございます。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

12ページの財産収入の件ですが、これは美崎地先の企業用地の売却でございます。今回売却した部分につきましては、いま新たに建物が建っている区画の分です。その分を分筆して売却いたしております。

これについては、沖縄振興開発金融公庫の融資を受けて購入したもので、その決定が年度末に決定しているため、最終補正での計上となっております。この件については以上でございます。

それから、繰越補正、繰越明許、31ページのところで、総務課にかかる分をご説明いたします。まず、久米島町役場仲里庁舎機能高度化事業につきましては、町単独事業で全て起債充当、95%起債充当となっております、県の起債申請が12月末に起債協議が終了いたしましたして、それから着手いたしまして、設計が昨日で完了しております。したがって、工事費に係る分全額と施工管理に係る分が繰り越しとなっております。

総務課にかかる分は以上でございます。これについては主な金額の大きいものを各課長がご説明をいたします。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

建設課関係が中山間総合整備事業、地域農

業水利施設ストックマネジメント事業、漁村地域整備交付金事業、それから道路ストック総点検事業と最後に地域災害復旧事業になります。道路ストック総点検事業のみは全て繰り越しになります。あとの分に関しては、出来高によって繰り越しの枠をとっています。全てが繰り越しということではないです。いわゆる3月31日までにできる分に関しては、その中から引かれてということになるので、丸々それを25年度に繰り越すということではないんですが、ただ、細かいところは計算してみないと分からないので、今ここで報告はできません。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

場所が銭田橋の改修に、今回取り壊しの分があつて、あとで契約に関する議案が出ると思いますが、その分の繰り越しになります。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

産地水産業強化支援事業については、鮮度保持施設、兼城に建設する予定の事業であります。これについても水産庁とヒヤリングした中で、水産庁の都合というか予算の関係で1年早めて実施するという事で調整をしています。県との調整も済んで、内示が出たのが3月に入ってからで、今回実施できるのが委託の発注だけということで、あとは繰り越しということでの対応になっております。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

プロジェクトの方からは沖縄振興特別調整

交付金、いわゆる一括交付金が、3億9千994万5千円ということで、これは件数の割合、データを持っておりませんのであとで報告したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境整備課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

保健体育費のホタルドームにつきましては、最後の検査がどうしても4月ぐらいにしかできないということで繰り越ししております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

トータルで約15%非常に大きい金額ですが、やむを得ずという判断でよろしいですね。

それと先ほど新しく新規にできました道路ストック総点検事業、これは道路を点検することなんですけど、例えば、これを点検して整備をしなくちゃいかんというときには、これは新たな補助メニューがあるんですか、それともそういった制度があつて新たに事業が可能になるんですか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

これによって、新たな事業ができるということではないんですね。基本的には優先順位を決めるという、事業そのものは通常の事業で、今回、委託を入れて調査を入れるんですが、それによって優先順位をつけて、国、県の方に申請するというかたちになります。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

この1千万円ですよ、これは職員でやるのか、それともちゃんとコンサルとか専門に委託をして判断してもらうのか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

職員がは、ちょっと難しいかもしれないです。構造的な問題とか目視だけでは難しいのがあるわけですから、構造物の構造計算、構造的にどうなっているとか、耐力的にどうなっているとか、そのへんの調査もやらないといけないもんですから、専門のコンサルに委託する予定です。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

25ページの道路維持費ということで、計上されています。ダルマ山林道復旧工事というようにありますが、ダルマ山林道については、町の花木が3種類、4種類と植えられて私も見に行ったら、だいぶ良い観賞用だというふうに思ったりしています。また名護市議会の方々も見に行つて、だいぶ賞賛されていましたが、これについて、どうせこういった復旧工事ということに伴って、そこの方がもうばさばさなっていると、つまりそこを例えばツツジ、これなんかは剪定する必要があるのか、せつかく73万5千円ということの計上をしていますが、同時にボランティア的なものも含めて考えているかやりたいと。やりたいということの希望者もおりますから、そういった景観をより良くするために、そういったものもやったらどうかということです。

予算を加えなさいということじゃありませんが、それに伴ってついでにやるなら、無料で奉仕したいというような声もありますので、そういったところはどうかということです。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

ツツジ等については、ツバキも含めて、今年もだいぶ花も咲きました。去年から、大変すばらしいものになっております。これを剪定して、またいいものかというのも私が即答できない部分もありますので、またちょっと勉強して考えていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

私の方から確認をしたいと思えます。27ページの事務局費の久米島高校へ10万円の補助金がありますが、これは野球部へとなくなりますが、島外からの久米島への遠征の補助ということでの話は聞いたんですが、今回、現在もまた甲子園へ行くチームが久米島でキャンプを張っています。

今後も臨時的に予算を措置したと思うんですが、今後もこういうかたちでJ T Aさんとかいろんところが協力し合って、こういう感じでどんどん多くなっていくと思うんですよ。プロ野球のキャンプが終わってから3月高校の野球部の解禁になって、今後もこの補助というのは考えているのか伺いたいと思えます。

あと1点だけ、12月の議会で一括交付金の執行率の話をしたんですが、あの時点で24点

何%という話がありました。繰越明許にも載っているんですが、実際何%執行されたのか、もう一度お願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

この10万円の助成につきましては、来る3月15日から17日まで、香川県の英明高校そして沖縄本島の浦添高校の2校が来て、久米島高校との野球部との練習試合をするということになっております。それにつきまして英明高校と浦添高校の久米島来島につきましてはJ A L、J T Aのセールス株式会社の方からのご厚意ということで今回あります。

そして久米島への来島につきましては、来年以降も継続したいということも町長もそうということでお考えですので、そのへんの予算化につきますとは、今後、財政の方と詰めていきたいということがございます。

今回は久米島高校、そしてJ T Aの方からも要請ができましたので、急きよ助成ということが付いておりますが、次年度、以降も継続できるようなかたちで考えていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

一括交付金の執行率については、今日付で、執行率の調査を県への報告するため、今日期限内で、作成中です。まとめ次第、報告したいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

今、教育長からも答弁もらいましたが、実

は私も2日ぐらい前ですか、JTAの方とあるところで同席することがありまして、このキャンプに来ている花咲徳栄高校の監督を含めて、ちょっと1時間ぐらい話したんですが、ぜひ、そういうことに関しては、どんどん頑張っただけ誘致したいということを書いていましたので、そこらへんご協力をお願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

歳出の22ページお願いします。19節の堆肥購入の助成金についてお伺いします。この20万円の減額になった理由をお聞きします。

それから先ほどの質問の中でホテルドームの改修事業が繰越になった理由として、4月に検査という理由でありましたが、工事完了はもうされているのかどうか伺います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

堆肥の補助の減の理由ですが、24年度は一括交付金に堆肥の補助の部分上げて調整をしてきたんですが、これは堆肥補助の額を上げて実施するというので検討しまして一括交付金で、調整をしていたんですが、なかなか採択まで至らなくて、一般補助金でできないかということで、補正でまた上げたんですが、やはり実施時期の問題で、予定していた補助率でしか執行できないということになって、減額になっております。

また25年度以降は引き続き堆肥の一括交付金に向けて取り組むということで、今回は減にしてあります。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

当初3月までに完成する予定で進めておりましたが、度重なる大雨がありまして、それとキャンプの関係で、本体の上の鉄板の工事がなかなかとりかかれないこともありまして、現在、大型のクレーンを入れて工事を再開しておりますが、どうしてもまた完成後、ある程度の雨もみながら、そして本当に雨漏りしないのか、そして我々が実際上に乗って、工事をした方々と検査もしてからとなりますと、どうしても4月にずれ込むということになりますので、4月以降の完成となります。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

堆肥の補助についてであります。今年24年の新年度予算の時も質問しましたが、23年度の補助が新年度になってから補助金が出されたというかたちで、これは年度内に補助金を出すべきじゃないかということでやってきました。今年度、毎月毎月締め切って月ごとに支給するよということも提案しましたが、一括交付金の活用ということで、この補助が遅れた経緯があります。2月28日に締め切りの補助申請の締め切りがありましたが、補助申請しないことによって補助金が受けられないことがなかったのかどうか。そこをお伺いします。

それからこのホテルドームの改修については、12月補正で、この金額が補正されました。ひとつ確認しておきたいんですが、この改修についての財源内訳、保険適用と一般財源の内訳を確認したいと思いますのでよろしくお

願います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

堆肥の補助については、3月いっぱいが24年度の対象になります。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ホタルドームの改修につきましては、建物共済を掛けておりますので、その申請を予定しております。ただこれまでの事例からすると保険料は約半分ぐらいの見込みでやっております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

今、堆肥のことについて聞きましたが、2月28日に申請を締め切っております。その申請締め切ったことによって申請できない人たちが助成が受けられなかったことがなかったのかということも聞きましたが、その答弁がなされておられません。それを答弁してください。

それとこの助成のあり方について、もうちょっと緩和できないのかどうか、そこを検討してほしいんですが、回答を願いたいと思います。

それから、今12月補正で確かに保険適用は724万円ぐらいじゃなかったかなと思っておりますが、今、半々ということになっていますが、そのときの説明とちょっと違ってきてきていますが、そこをちょっとお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 振興課長 平良朝幸

2月28日の申請を打ち切るといのはちょっと確認する必要がありますが、対象は3月いっぱい24年度の事業として実施する予定であります。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

この保険料は最初から、率が決まって確定しているものではなくて、一市町村の条件もございまして、全体での枠が決まってくるので、最終的に確定した段階で、申請をしてやらないと最終的なものはわかりません。はっきりとした額はですね。そういうことで先ほど申し上げたのは、一般的にはだいたい半分ぐらいいしかありませんよということでございます。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前11時6分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時7分)

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

今、堆肥への申請の方法ですが、一括交付金を使って全体でやった場合は個人個人の申請ということで、取り組みやってきたんですが、いままでのとおりであれば実績を実際農協で扱ったものと堆肥センターが把握しているもので整理して、それから該当者に通知して直ぐできるような方法でやっています。今回もそういうふうにしたつもりではあるんですが、ちょっとそこらへんの事務の確認をやりたいと思いますが、そういうふうに簡素化はやっているつもりであります。

また一括交付金を活用した場合にはどうし

でも個人個人の申請、堆肥の補助額のも上げでの対応ということを考えていますので、そうするとどうしても個人個人の申請ということで、そこらへんを含めて簡素化がどこまでできるのか、検討していきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

8 番 島袋完英議員。

○ 8 番 島袋完英議員

12ページの財産収入、久米島一周線、イーフ地区の方、この説明を何処を誰に売ったのか、それから24ページ漁港建設費の方で、13節の水産物関係、15節の工事請負費、この3件説明をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

12ページの不動産売り払い収入、久米島一周線イーフ地区事業用地につきましては、久米島一周線のイーフ地区の拡張工事がございます、それに伴い仲里総合グラウンドのそのフェンス沿いのフェンスと用地の一部が県の買収ということになりますので、その分を計上してあります。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

24ページの漁港建設費の水産物供給基盤機能保全事業の内容ですが、儀間漁港の防波堤があるんですが、その防波堤の基礎の分が全部腐ってしまっているんですね。その分の改修に係る事業、ストックマネジメント事業で、長寿事業化に向けた事業をこういう事業名で入れるということでございます。

続きまして工事費の漁村地域整備交付金事

業ですが、現在やっている儀間漁港の沖防の延長の分の増額ということになります。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑を打ち切りたいと思います。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第5号、平成24年度久米島町一般会計補正予算についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第5号、平成24年度久米島町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第6 平成24年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

○ 議長 喜久里猛

日程第6、議案第6号、平成24年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第5号、平成24年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の概要について申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

平成24年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出の予算額をそれぞれ1千999万2千円を減額し、歳入歳出の総額を13億1千5万7千円と定める。

歳入の概要としまして、予算書の6ページに入りますが、5款国庫支出金、療養給付費等負担金税制調整交付金、8款県支出金において歳入不足が出る見込みとなりましたので、今回の補正において減額補正するものがあります。

歳出の概要としまして、7款共同事業拠出金において沖縄県国民健康保険団体連合会より共同化安定化事業の拠出金交付金の確定通知による減額及び10ページになりますが、13款、そして予備費を減額補正するものであります。

以上が、平成24年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要となります。

平成25年3月6日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひいたします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第6号、平成24年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算についてを採

決めます。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第6号、平成24年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

続けていきたいと思っておりますので、どうしても我慢できない方は申し出てください。休憩なしでいきたいと思っております。

日程第7 平成24年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

○ 議長 喜久里猛

日程第7、議案第7号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第7号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。

平成24年度久米島町下水道事業特別会計補正（第4号）の予算概要は、歳入歳出それぞれ167万1千円を増額し、総額を3億2千200万9千円と定める。

主な概要といたしまして、予算書の2ページ目をお開きください。歳入としまして、1款1項下水道使用料で461万3千円の減額、3

款 1 項繰入金で623万6千円の増額となっております。

予算書の 3 ページ目に入りますが、歳出としましては、下水道事業の 4 節共済費で市町村共済組合負担金として、15万5千円の増額、11節需用費の光熱水費で下水道施設の電気料として63万円の増額、11節需用費の修繕料で下水道宅地ます設置のため63万2千円の増額、公債費の23節償還金利子及び割引料で償還金利子として18万2千円の増額となっております。

平成25年 3 月 6 日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第 7 号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第 7 号、平成24年度久米島町下水道事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第 8 平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)について

○ 議長 喜久里猛

日程第 8、議案第 8 号、平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第 8 号、平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の 1 ページを開き下さい。平成24年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)は、歳入歳出予算額に、それぞれ 89万5千円を増額し、歳入歳出の総額を7千467万4千円と定めます。

2 ページから 3 ページに入りますが、歳入差出の計上概要としまして、2 款、後期高齢者医療広域連合納付金において予算不足がでましたので、今回の補正において増額補正するものであります。

以上が、平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算(第 1 号)の概要となります。

平成25年 3 月 6 日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第8号、平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第8号、平成24年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第9 平成24年度沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○ 議長 喜久里猛

日程第9、議案第14号、沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第14号、沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について。

地方自治法第291条の3第3項の規程により沖縄県に所在する全ての市町村において沖縄県後期高齢者医療広域連合の規約の「広域連合の経費の支弁の方法」を改正する。

平成25年3月6日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

住民基本台帳法の改正及び外国人登録法の廃止等に伴い沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の「広域連合の経費の支弁の方法」を変更する必要がありますので、地方自治法第291条11の規程により議会の議決を必要とする。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページ以降に規約変更の詳細について明記してあります。

そして新旧対照表改正後、改正前を示した資料も添付しております。

ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番幸地猛委員。

○ 2番 幸地猛議員

提案理由の中に住民基本台帳法の改正及び外国人登録法の廃止とありますが、この新旧対照表を見た場合3月31日現在、それと住民基本台帳関係年報の調査基準日、これはこの差、理由、例えばこの基準日というのは何時なのか、そこらへんのところ説明してください。

それと施行日が平成26年4月1日なんですが、それ間違いありませんか。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前11時22分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時31分)

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

2番幸地猛議員の質問にお答えいたします。住民基本台帳関係年報の調査基準日ですが、これは26年の1月1日から26年から1月1日ということになります。それからこの規約の施行ですが、26年の4月1日で間違いありません。

それと議案の提案書なんですけど、そこに印鑑の町長のところに印とありますので、これは削除をお願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

26年1月1日が基準日ということですが、これ負担割合については、そんなに差は出てこないわけですね。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

その26年4月1日以前のものは、今までどおりになりますので。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第14号、沖縄県後期高齢者医療広域連合の規約の変更について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第14号、沖縄県後期高齢者医療広域連合の規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第10 沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議について

○ 議長 喜久里猛

日程第10、議案第15号、沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第15号、沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議について。

地方自治法第291条の3第1項の規定により沖縄県介護保険広域連合規約を次のとおり変更する。

平成25年3月6日提出

久米島町長 平良朝幸

沖縄県介護保険広域連合規約の一部を改正する規約。

沖縄県介護保険広域連合規約の一部を次のとおり改正する。

第4条第1項中「障害者自律支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改め、同項第2号ア中「障害程度区分」を「障害者支援区分」に改める。

第5条第1項の第2号中「障害者自律支援事業」を「支援法に基づく事業」に改める。

別表第3の2の文中「障害者自律支援事業」を「支援法に基づく事業」に改め同表の7の文中「障害程度区分」を「障害支援区分」に

改める。

附則

この規約は、この規約は平成25年4月1日から施行する。但し、第4条第1項第2号ア中及び別表第3の7の文中の「障害程度区分」を「障害支援区分」に改正する規程は平成26年4月1日から施行する。

提案理由

「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保険福祉施策を講じるための関係法律の整備に関する法律」が平成24年6月27日に交付され、平成25年4月1日より施行されることにより「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されたことに伴い、沖縄県介護保険広域連合規約の一部を変更する必要性が生じたため、地方自治法第291条の11の規定に基づき関係地方団体の議会の議決が必要である。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお次ページに改正前、改正後の表そしてそれぞれの新旧対照表を添付しております。

ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第15号、沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第15号、沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議については、原案のとおり可決されました。

日程第11 久米島町手数料徴収条例の一部改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第11、議案第16号、久米島町手数料徴収条例の一部改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第16号、久米島町手数料徴収条例の一部改正する条例。

上記議案を提出する。

平成25年3月6日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町手数料徴収条例の一部改正する条例。

久米島町手数料徴収条例の一部を次のように改正する。大枠の中で左側に改正前、右側が改正後となります。下線の引かれた箇所等が今回の改正の部分であります。

附則

この条例は25年4月1日からの施行になります。

次ページ、別表第2、2条関係のものです。ありますが、これについては大枠の中でそれぞれの詳細を示しております。

提案理由

屋外の広告物等における知事の権限に属する事務の移譲を受けるため屋外広告物許可登録申請料を加える必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第16号、久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第16号、久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第12 久米島町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第12、議案第17号、久米島町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第17号、久米島町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例。

上記議案を提出する。

平成25年3月6日提出

久米島町長 平良朝幸

内容等についてご説明申し上げます。

議案第17号、久米島町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定につきまして。

提案理由

地域の自主性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により下水道法の一部が改正され、これまで政令で全国一律に定められていた公共下水道の構造の技術上の基準及び終末処理場の維持管理の基準について政令で定められる基準を参酌して、町の基準を条例で定めるようにとされているところから本条例案を策定いたしております。

条例の事項につきまして、説明させていただきます。第1条では構造基準等を条例で定めることについて下水道法第7条第2項及び第21条第2項の規程に基づくものとしております。

第2条では、用語の定義について定めております。

第3条では排水施設及び処理施設に共通す

る構造基準を1号から5号まで規定しております。

次のページに移りまして、第4条では共通基準に定めるものの他、排水施設に必要とされる構造基準について1号から5号まで規定しております。

第5条では、共通基準に定めるものの他、処理施設に必要とされる構造基準について規定しております。

第6条では、第3条から第5条までの規程に適応を除外する場合を定めております。

次のページに移ります。第7条では、終末処理場の維持管理の基準を1号から4号まで規定しております。

第8条は、条例の施行に関して必要な事項を規則に委任したものであります。

附則

第1項といたしまして、この条例を平成25年4月1日から施行するものとしたものであります。

附則

第2項では、既存の公共下水道について不適合の部分は、新条例の規定を適応せず従前の例によることとする規定であります。

以上、提案理由の説明をさせていただきました。

ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第17号、久米島町公共下水道の構造の技術の基準等に関する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第17号、久米島町公共下水道の構造の技術の基準等に関する条例については原案のとおり可決されました。

日程第13 物件移転補償について

○ 議長 喜久里猛

日程第13、議案第18号、物件移転補償についてを議題とします。

本案について提案理由の説明をまとめます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第18号であります。先ほどの補正予算の中でも説明がありましたが、関係します。のでよろしくお願いたします。

議案第18号、物件移転補償について、次のとおり物件を処分する。

1. 土地の所在地 種別及び数量別紙に添付しております。
2. 物件補償価格 990万1千100円
3. 契約の相手方

沖縄県知事 仲井眞弘多

平成25年3月6日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

活力創出基盤整備総合交付金事業、道路、久米島一周線工事に伴う物件を処分することについて、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規程により議会の議決が必要である。

これがこの議案を提出する理由であります。2ページ目に協議書の詳細を明記している資料を添付しております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

これ委員会の時に副町長に聞いたんですが、これは町には説明が来て他の係るところには説明がないということは、どういうことなのかちょっとお聞きしたいんですが。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前11時46分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時48分)

他に質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第18号、物件移転補償についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第18号、物件移転補償については、原案のとおり可決されました。

日程第14 久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第14、議案第19号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第19号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成25年3月6日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例。

久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を次のように改正する。

大枠の中で左側に改正前、右側が改正後となります。それぞれ改正内容を示しておきまして、下線の引かれた箇所が今回の改正になる部分等となります。

附則

この条例は25年4月1日から施行する。

提案理由

地方自治法第138条の4第3項の規程に基づき条例で定めていなかった附属機関及び新設された附属機関を追加する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

附属機関一気に増えていますね。福祉関係それから教育委員会、一例ですが、例えば久米島町老人ホーム入所判定委員会、これはこれまでなかったんでしょうかね。判定は入所の場合はどういったかたちでやっていたか、例えば行政と関係なかったのか。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

提案理由にもありましたように、これまで要項で定めているんですが、この委員の報酬を規定するのは、その他の委員の部分をおつようしてきていたんですが、この条例に載せないといけないということで今回ここに上がってきているということでもあります。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

じゃあ、業務はそのまま引き継ぐというかたちで理解していいですね。

それとあと1件、教育委員会に関するんですが、久米島町史編さん委員会、これは新規ですか。今までその委員会がなかったのか

委員会を置いていなかったのか。町史編さん委員会、これが新たにそれが25年4月からスタートするのか。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

これはこれまで町史というのが旧仲里、具志川の方にはございましたが、新しい町になりまして、町史編さんにつきましてぜんぜん開けていなかったということがありまして、今回、新たな町史編さん委員会の設置ということでございます。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

個人的に一般質問で取り上げようかと思っていたんですが、実は10周年、大々的にやりましたよね、祝賀会やりましたね。本当はその時点で、もう10年度分の町の歩みとかそういった町史については、発刊すべきでなかったかなということで、これからあとスピード上げて業務を進めていってもらいたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これだから議案第19号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成

の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第19号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

これで午前の部を終わりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前11時55分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後1時00分)

日程第15 久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第15、議案第20号、久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第20号、久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。上記議案を提出する。

平成25年3月6日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

久米島町特別職の職員で非常勤のものの報

酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

大枠の中で左が改正前、右側が改正後となります。ページを開いて4ページ目に入りますが、備考の中に、1改正前の欄中下線が引かれた部分に対応する改正後の欄中、下線が引かれた部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。

2、改正後部分に対応する改正部分がない場合には当該改正後部分を加える。

附則(施行期日)

この条例は平成25年4月1日から施行する。

提案理由

1. 産業医の報酬額が沖縄県医師会で定める報酬の標準額を下回っており、産業医の委嘱が困難なため、沖縄県に準じて改正する必要がある。

2. 法令で設置が義務づけられている附属機関のうち、委員報酬の額を定めていなかった委員会委員の報酬の額を定める必要がある。

3. 報酬を支給することができる。その他委員会等の委員の条件を計画に定める必要がある。

4. 月額報酬を支給する非常勤特別職が月の初日から末日までの期間の全日数にわたって勤務しなかった場合の報酬の支給について、定める必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、議案第20号、久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第20号、久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第16 奥武島キャンプ場施設の指定管理者の指定について

○ 議長 喜久里猛

日程第16、議案第21号、奥武島キャンプ場施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第21号、奥武島キャンプ場施設の指定管理者の指定について。奥武島キャンプ場施設の指定管理者を、次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2、第6号の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 施設の名称及び位置

キャンプ場 久米島町字奥武170番地の1

センターハウス 久米島町奥武170番地の1

多目的広場 久米島町字奥武170番地の2

2. 団体の名称 株式会社オーランド

住所 久米島町字奥武170番地の1

代表者 代表取締役社長 平良朝幸

3. 指定の期間

平成25年4月1日～平成28年3月31日まで

平成25年3月6日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

現行の指定管理者の指定の期間が平成25年3月31日で終了するため、指定管理者を再指定する必要がある。

2枚目以降には関係書類を添付していません。ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

人件費が200万200万となっているんですが、これは1人の給料ということですか、1人の12ヵ月分ということですか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

1人分の賃金です。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

これから、議案第21号、奥武島キャンプ場

施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第21号、奥武島キャンプ場施設の指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

日程第17 海洋深層水温浴施設の指定管理者の指定について

○ 議長 喜久里猛

日程第17、議案第22号、海洋深層水温浴施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第22号、海洋深層水温浴施設の指定管理者の指定について。久米島町海洋深層水温浴施設の指定管理者を、次の団体に指定したので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 施設の名称及び位置

バーデハウス久米島 久米島町字奥武170番地の1

浦島館 久米島町奥武170番地の2

2. 団体の名称 株式会社オーランド

住所 久米島町字奥武170番地の1

代表者 代表取締役社長 平良朝幸

3. 指定の期間

平成25年4月1日～平成28年3月31日まで

平成25年3月6日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

現行の指定管理者の指定の期間が平成25年3月31日で終了するため、指定管理者を再指定する必要がある。

2枚目以降には関係書類を添付しておりません。ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

バーデハウス久米島が配置人、24人、浦島館配置人、5人とあるんですが、これはたして29名職員がいるということですか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

バーデハウスの配置人が24名で、浦島館が5名で29名、それで先ほどのキャンプ場の管理含めて30名で奥武島の管理をやっておりません。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

30名で3千700万円で委託を受けているということですか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

これは支出の部の人件費ということで運営の中の人件費になっています。

施設管理料については、上のほうが収入です。ね、温浴施設指定管理料というのが1千500万、これに合わせて健康づくり推進事業1千500万ということで、収入のところに管理料が入っています。

○ 議長 喜久里猛

質疑を終わります。

討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、議案第22号、海洋深層水温浴施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第22号、海洋深層水温浴施設の指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

日程第18 町道の廃止について

○ 議長 喜久里猛

日程第18、議案第23号、町道の廃止についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第23号、町道の廃止について、道路法第10条の規定により次のとおり町道の路線を廃止する。

記

1. 路線番号 42

路線名 石新線

起点 久米島町字大原3の1

終点 久米島町字大原16の11の6

経過地 大原

平成25年3月6日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

町道石新線の路線を廃止するには道路第10条第3項の規定により、議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに起点終点ありますが、大原下線の末広テントを過ぎたところが起点、サイプレスリゾートに面する道路の方が終点になります。ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、町道の廃止についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、町道の廃止については原案のとおり可決されました。

**日程第19 久米島町新型インフルエンザ等
対策本部条例について**

○ **議長 喜久里猛**

日程第19、議案第24号、久米島町新型インフルエンザ等対策本部条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ **副町長 大田治雄**

議案第24号、久米島町新型インフルエンザ等対策本部条例。上記議案を提出する。

平成25年3月6日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島町新型インフルエンザ等対策本部条例。

条文の文面については割愛し、主な点だけを説明します。

第1条は趣旨であります。

第2条が組織であります。

第3条が会議。

第4条については部を示しています。

第5条については雑則を設けています。

附則、この条例は法の施行の日から施行する。

提案理由

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、久米島町新型インフルエンザ等対策本部を設置し、必要事項を定める必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ **議長 喜久里猛**

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ **議長 喜久里猛**

質疑と認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ **議長 喜久里猛**

討論なしと認めます。

これから、議案第24号、久米島町新型インフルエンザ等対策本部条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ **議長 喜久里猛**

全員挙手です。従って、議案第24号、久米島町新型インフルエンザ等対策本部条例については原案のとおり可決されました。

日程第20 久米島町町道の構造の技術的基準等を定める条例について

○ **議長 喜久里猛**

日程第20、議案第25号、久米島町町道の構造の技術的基準等を定める条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ **副町長 大田治雄**

議案第25号、久米島町町道の構造の技術的基準等を定める条例。上記議案を提出する。

平成25年3月6日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町町道の構造の技術的基準等を定める条例。これも条文については割愛したいと

思います。

主な要点だけを述べたいと思います。

第1条が趣旨であります。

第2条が定義であります。

ページをめくっていただいて3枚目、第3条が道路の区分になります。

第4条が車線等を示しております。

2枚目をめくって、第5条が車線の分離等を示しております。

第6条は副道を示しております。

第7条については路肩を示しております。

2枚飛びまして、第8条については停車帯を示しております。

第9条については軌道敷を示しています。

第10条は自転車道を示しています。

第11条が自転車歩行者道を示しております。

第12条が歩道についてを示しています。

ページめくりまして、13条が歩行者の滞留の用に寄与する部分を示しております。

第14条が植樹帯を示しております。

第15条が設計速度を示しております。

次のページにいきまして、16条が車道の曲線部分を、屈曲部を示しています。

第17条が曲線半径を示しております。

第18条が曲線部の片勾配を示しております。

第19条が曲線部の車線等の拡幅を示しております。

第20条が緩和区間を示しております。

次ページで、21条が視距等を示しております。

第22条が縦断勾配を示しております。

次のページで第23条が登坂車線についてを示しております。

24条が縦断曲線を示しております。

その次のページで25条が舗装を示しています。

その次のページの26条が横断勾配を示しております。

そして27条が合成勾配を示しています。

次のページにいきまして、28条が排水施設を示しております。

29条が平面交差または接続を示しております。

第30条が立体交差を示しています。

その次のページで31条、鉄道等の平面交差を示しております。

その次いきまして、32条が待避所を示しています。

33条が交通安全施設を示しております。

34条が凸部、狭窄部等を示しております。

35条が乗合自動車の停留所等に設ける交通島を示しています。

第36条が自動車駐車場等を示しております。

第37条が防護施設を示しております。

第38条がトンネル等を示しています。

次ページ、39条が橋、高架の道路等を示しております。

40条が附帯工事等の特例を示しています。

第41条が小区間改築の場合の特例を示しています。

次ページ行きまして、42条が自転車専用道路及び自転車歩行者専用道路を示しております。

43条が歩行者専用道路を示しています。

第44条が道路標識の寸法を示しています。

最終ページにいきまして、45条が附則の委任を示しています。

附則（施行日）

1. この条例は法の施行の日から施行する。
2. 経過措置

この条例の施行の際、現に新設または改築の工事中の道路についてはこの条例の規定に適合しない部分がある場合においては当該部分に対して当該規定は適応しない。

提案理由

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い道路法の一部を改正されたことにより、町道の構造的基準等を条例で定める必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願いたします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、議案第25号、久米島町町道の構造の技術的基準等を定める条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第25号、久米島町町道の構造の技術的基準等を定める条例

については原案のとおり可決されました。

日程第21 銭田橋改修工事（H21-1）請負契約について

○ 議長 喜久里猛

日程第21、議案第26号、銭田橋改修工事（H21-1）請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第26号、銭田橋改修工事（H21-1）請負契約について。銭田橋改修工事（H21-1）について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

1. 契約の目的 銭田橋改修工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 110,250,000円
4. 契約の相手方

沖縄県島尻郡久米島町字西銘1732番地

有限会社 大田土木

代表取締役 大田哲也

平成25年3月6日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

銭田橋改修工事（H21-1）請負契約の締結について久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。これが、こ議案を提出する理由であります。

次ページに仮契約書と工法についての詳細な図面等を添付しております。

ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番幸地猛議員

○ 2番 幸地猛議員

まず、1点目ですね、請負比率が何%かです。これは繰越事業になると思うんですが、さっき当初予算の中に出てきました明線の中に入っているかどうかですね。3月ですから、繰越になりますよね、さっきの補正予算にこの銭田橋の事業名が出てきてませんが、繰越明許費の中に出てこないんですよ。そのへんについてお願いします。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

いま現在ですね請負比率が手元にないので、後ほど報告したいと思います。それからこの銭田橋の改修工事に関して繰越事業であるにもかかわらず繰越に記載されていないのではないかとということなんです。先ほどの繰越予算の中で、事業名が土木費の道路橋梁費の中の社会資本整備交付金、総合交付金という事業のなかでの工事になります。事業名はこの事業名で、実際工事名が銭田川改修工事ということになっています。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

工法についてお伺いしたいと思います。1期工事を見ますと、1期工事は作業課題をつくって、A1、P2の撤去ということになっ

ていますが、この図面を見ますと、下線の中央に構造物が立ちますよね、当然、河川の水路の断面が狭くなりますが、去年、大雨のときに仲里中部とか、真我里方面が冠水した原因は、県の工事で水門の工事等もしております。そこらへんで河口の断面が狭くなったんじゃないかという話も聞いたことがあるんですが、洪水対策、大雨の時対策はどうなっていますか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

工法なんですけれども、工法としましては、本体があつて周囲に仮設で道路をつくるんですけれども、その仮設に関しては、埋めるんじゃなくて、パイル、もしくはH鋼を打ち込んでその上に鉄板を敷いて、それを仮設します。そのほうに関して、河川の断面が小さくなるかということなんです。現在の河川では許容範囲があつて、この分だけで河川がいっぱいになるということはないということです。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

それは今の説明でわかったんですが、大雨とかなったときには、キビ畑とかごみとか流れて引っかけたりしますよね、構造物、そこらへんの対策は、ぜひ、施工しながら業者とも調整し合つてそこらへんこれが原因で氾濫したとかいうことがないように、よろしく指導のほうもお願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、議案第26号、銭田橋改修工事（H21-1）請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第26号、銭田橋改修工事（H21-1）請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第22 新町建設計画の変更について

○ 議長 喜久里猛

日程第22、議案第27号、新町建設計画の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第27号、新町建設計画の変更について、島尻郡具志川村、島尻郡仲里村合併後の新町建設計画の変更について、市町村の合併の特例に関する法律、第5条第7項の規定により、議会の議決を求める。

平成25年3月6日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

東日本大震災に伴う合併市町村にかかる地方債の特例に関する法律の一部改正により、平成23年度において地方債を起すことがで

きる合併市町村に関する規定が5年間延長されたことから、新町建設計画を5年間延長する必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。なお、次ページ以降、新旧対照表を添付していますが、主な内容等についてご説明申し上げます。

1. 東日本大震災に伴う合併市町村にかかる地方債の特例に関する法律の一部の改正により。平成23年において、旧合併特例法、第11条の2第1項の規定により地方債を起すことができる合併市町村に対する同項の規定については同項中10年度とあるのは平成15年度とされたことに伴い、久米島町新町建設計画を5年間延長するものであります。2ページをさしております。

なお、5ページ目に計画の延長により人口の見通しを5年延長する。

22ページ目になりますが、義務教育施設の統廃合について今後の人口動態を見ながら将来において、検討するものとすると言われていたものが年少人口の減少が予想以上に進み中学校の統廃合がすでに行われていることから、今後長期的に年少人口の減少が予測されていることから、教育効果の観点から検討するものとするに改めるものであります。なお、計画の延長に伴い、財政計画を5年間延長するものが32ページ、33ページで示しております。条文の中身については割愛したいと思います。ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番幸地猛議員

○ 2番 幸地猛議員

2点ほどですね、この新町計画は5年後に改正されていくものなのか、ちゃんとした5年という年限が決められているのか。

それと次、2ページです。学校教育の充実ということで、久米島には幼稚園6園、小学校6校、中学校4校とありますけど、既に具志川中学校、比屋定中学校合併して3校になっているんですが、そこは統合時点で改正されるべきではなかったのか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、新町建設計画の改正につきましては、今回の改正の要因については、東日本大震災に伴う、被災市町村を救済する目的から、被災市町村についてはこの合併特例債をつかうことができる期間を10年間延長する改正となっています。そして被災市町村以外については、5年間つかうことができる期間を延長することができるということでございます。それに伴う改正。5年ごとに改正という規定はございません。それは大きな内容の変更を要する場合に、改正が必要ということになっています。

ご指摘のあった学校の統合に伴うものについては、基本的にはなぜこの新町建設計画を作成して、議会の承認を得てやっていくかということをおっしゃると。まずは、合併特例債を使用する場合はここに記載がないと計画に乗ってないとその合併特例債がつかえないということになりますので、そういった関連する大きな事業、合併特例債を改正する事業に変更があった場合は改正しないといけないということになります。従って、学校統廃合

の方では特に支障はございませんでしたので、この部分は改正しておりません。以上でございます。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

それで、例えば廃校になりますよね、廃校になったのはこれはこの計画書に載せておけば特例債がつかえるということで理解していいですか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

この計画に載っている事業であるとあるということと、起債、金を借りるときの一般的な条件の適債性に適合していれば可能だということでもあります。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、議案第27号、新町建設計画の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第27号、新町建設計画の変更については原案のとおり可決されました。

日程第23 平成25年度久米島町一般会計予算について

○ 議長 喜久里猛

日程第23、議案第9号、平成25年度久米島町一般会計予算についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第9号、平成25年度久米島町一般会計予算について

平成25年度久米島町一般会計予算概要についてご説明申し上げます。予算書の6ページをお開きください。

久米島町一般会計予算は、歳入歳出の総額を72億7千995万6千円と定め、対前年度と比較しますと8千122万9千円の減となり増減率は1.1%の減となりました。

平成25年度は久米島町第一次総合計画後期基本計画の最終年度であり、将来像「豊麗の島一久米島」の実現に向けて、残された課題への対応と更なる発展に向けた町づくりを進める最も重要な年となります。このため、「参画と責任」、「選択と集中」を基本に最大の行政効果が得られるように予算編成を行い、事業ごとに予算を反映させる「事業別予算書」も導入しました。

また、沖縄振興一括交付金が2年目となり沖縄振興特別調整交付金を43億9千8万1千円計上しております。なお、国や県の動向を注視しながら、当初予算では概算額を計上しており、状況をみながら、補正予算で対応していきたいと考えております。

まずは、歳入予算についてご説明いたします。

増額となった主な要因としましては、先にもありましたが、沖縄振興特別調整交付金が32事業を予定しており、3億5千125万8千円計上しております。また、県支援分として3千217万6千円を計上しております。また、主に沖縄振興に資する事業や沖縄の特殊事情等が事業採択の条件となりますので、本町では観光産業や農林水産業関連事業を中心に計上しております。

その他の事業につきましては、国庫補助金の「銭田橋整備事業」が1億2千560万円、仲里中学校12号棟改修事業に充当する「特定防衛施設周辺調整交付金」が6千万円を計上しております。

予算書の17ページに入ります。

県補助金は「震災等緊急雇用対策事業」が3千817万1千円、「さとうきび安定生産確立対策事業」が2千500万円、「地域農業水利施設ストックマネジメント事業」の2地区で1億2千317万円となっております。

予算書の19ページに入ります。

また、水産業振興事業の「漁村再生交付金事業」が2億3千560万円を計上しております。

地方交付税では、対前年度比で2億1千万円減額して、3億3千600万円となっております。平成14年4月1日の合併により合併算定替が適用されておりますが、平成25年度から合併算定替の激変緩和措置により段階的に減少します。

5年経過後は完全に一本算定となり、現在と比較して約6億8千万円以上の歳入減が予想されます。

平成25年度は徹底した歳出削減に取り組むと同時に、今度予想される歳入減による住民サービスの低下を防ぐ観点から事務事業の見

直しを図っていきます。

また、歳出の抑制と合わせて、町税や使用料等にかかる未収金について、債権管理条例や債権管理マニュアル等に基づき、徴収対策を強化し、自主財源確保に努めてまいります。

続きまして、歳出予算についてご説明いたします。

事業別予算書を導入しましたので、各事業及び財源内訳を明記しております。

総務費につきましては、対前年度比で1億4千574万9千円の減となっております。

主な内容としましては、沖縄振興調整交付金が4億3千908万1千円計上されております。

民生費につきましては、社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金が1億7千997万8千円計上しております。補助金につきましては、町社会福祉協議会へ2千100万円を計上しております。

老人医療費については、後期高齢者医療特別会計繰出金が3千567万4千円を計上しております。

次、94ページをお開きください。衛生費につきましては、沖縄県離島医療組合負担金が県との負担割合に基づき5千634万1千円計上しております。

119ページに移ります。

農林水産業費の「中山間地域総合整備事業」が9千777万5千円を計上しております。

予算書で122ページに入ります。

「農業基盤整備促進事業」が2億3千700万円を計上しております。

続きまして予算書の130ページに入りますが、水産業振興費では、「浮魚礁漁場整備事業」が4千万円を計上しております。

「産地水産業強化支援事業」が1億6千86

2万1千円計上しております。

次に132ページ、また、漁港建設費では、「漁村地域整備交付金事業」に2億5千110万円を計上しております。

予算書の135ページに入ります。商工費につきましては、「離島空路確保対策分担金」に2千万円を計上しております。各種補助金については商工業振興、観光業振興を目的に各事業を展開して、町の活性化を図ります。

予算書の148ページに入ります。土木費につきましては、道路新設改良費で「久米島縦断線整備事業」が5千30万円、「銭田橋整備事業」が1億5千720万円、「大原下線整備事業」が4千27万5千円をそれぞれ計上しております。

予算書の151ページをお開きください。特別会計繰出金で「下水道事業特別会計」に1億4千788万1千円を計上しております。

続きまして、予算書の164ページに入ります。消防費につきましては、「防衛施設周辺民生安定施設整備事業」で消防ポンプ自動車を整備する目的で4千712万5千円を計上しております。

教育費につきましては、学校統廃合に関する事業や学力向上推進及び人材育成に向けた各事業費を計上しております。

主な内容としまして、久米島高校支援事業、A L T配置事業、特別支援教育事業、離島へき地における学習支援事業がそれぞれ計上しております。

人材育成事業では、久米島町奨学金事業、前村幸秀人材育成事業、なかさと交流事業、佐賀市中学生交流事業などが、それぞれ計上しております。

予算書の229ページに入りますが、公債費

につきましては、元金償還分として9億5千84万7千500円、利子償還分として1億3千238万5千円を計上しております。

以上が平成25年度久米島町一般会計予算概要となっております。

平成25年3月6日提出
久米島町長 平良朝幸
ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定されております予算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

日程第24 平成25年度久米島町国民健康保険特別会計予算について

○ 議長 喜久里猛

日程第24、議案第10号、平成25年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第10号、平成25年度久米島町国民健康保険特別会計予算概要についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。

平成25年度久米島町国民健康保険特別会計

予算は、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ12億4千638万6千円と定める。

予算書の5ページ、6ページに入りますが、歳入歳出ともに前年度比と比較すると5千871万5千円(△4.5%)の減額で、共同事業拠出金の見込額が大幅に減額となる見込みであることから予算総額の減と見込んでおります。

予算書の5ページ目に入ります。歳入の主な概要につきましてご説明いたします。

1款国民健康保険税につきましては、対前年度比△338万9千円(△1.9%)の減で、直近の調定額を基に算出しており、新年度の7月本算定後に調整して参ります。

5款国庫支出金では、充当財源である療養給付費が軒並み減額見込みとなっておりますが、高額医療費共同事業負担金の据え置きにより、充当財源として、各経費とも微減として計上しております。財政調整交付金につきましては、対象需要額が年度末に算定されますので、過去の実績等による伸び率等を勘案して算出した結果、増額見込みとして計上しております。

7款前期高齢者交付金の減額につきましては、過去3ヵ年の歳入状況を基に負担割合等を算出し、△1千333万円(△19.7%)の減額を見込んで計上しております。

12款繰入金におきましても、歳出7款共同事業拠出金の減額によって、2千805万8千円(△12.9%)の減額見込みとしておりますが、年度途中に医療費の伸びがみられるようであれば、財政調整として増額となる事もございます。

予算書に6ページに入りますが、歳出におきましては、2款療養給付費において、1千731万9千円(△2.4%)の減を見込んでおり、各

年度において流行の病気等が蔓延した場合に大幅な増減が出る事から、過去の実績を踏まえて算出した結果、若干の減額見込みとして計上しております。

7 款共同事業交付金の増額につきましては、沖縄県国民健康保険連合会からの共同事業拠出金額を基に負担割合等を過去の伸び率等に基づいて算出し、3千557万1千円(△13.7%)の減額を見込み計上しております。

以上が平成25年度久米島町国民健康保険特別会計予算の主な概要となっております。

平成25年 3 月 6 日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

日程第25 平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について

○ 議長 喜久里猛

日程第25、議案第11号、平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第11号、平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算概要についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。

平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7千164万4千円と定める。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、年金保険者から国保連合会を通じ75歳以上(一定の障害の認定を受けているかたは65歳から)で年額18万円以上の年金を受給している者のデータが市町村へ送付される。そのデータを被保険者と突合し、合致した者を特別徴収対象者候補として抽出する。

予算書の6ページになりますが、その抽出結果を基に特別徴収(年金より天引納付)、普通徴収(口座振替・納付書払い)として、3千574万7千円 対前年度△213万5千円(△2.9%)の減と見込んでおります。

同じく6ページで、3 款繰入金では、事務費等繰入金として54万8千円、保険基盤安定繰入金として保険料の軽減を受けた被保険者分を県3/4(2千634万4千円)、町1/4(878万2千円)が支援するもので、特定財源分の一般会計の県(国分含む)負担金として収入後、町負担分を含め、3千512万6千円、対前年度28万4千円(0.8%)、を後期高齢者特別会計へ繰り出す予算となっております。

歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合会費で平成25年度後期高齢者医療保険料決定後に町で徴収したものを広域連合会へ納付する額及び保険基盤安定として、国、県分に町負担分を合算した繰入金を2 款後期高齢

者医療広域連合負担金として予算計上しております。

以上が平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算概要であります。

平成25年3月6日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

日程第26 平成25年度久米島町下水道事業特別会計予算について

○ 議長 喜久里猛

日程第26、議案第12号、平成25年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第12号、平成25年度久米島町下水道事業特別会計予算概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

平成25年度久米島町の下水道事業特別会計

の予算総額は、歳入歳出それぞれ3億8千350万9千円と定め、対前年度8千704万9千円の増額予算となっております。

歳入予算をご説明いたします。予算書の6ページをお開きください。

1款使用料及び手数料、1目下水道使用料におきましては、2千462万4千円で、内訳として下水道事業現年度分が83%見込みで2千126万4千円、農業集落排水事業現年度分が84万円、滞納分の3割の252万円を過年度分として計上しております。

同じく6ページで、2款国庫支出金では、平成25年度下水道建設費2億1千100万円の10分の6と3分の2の補助率で1億3千万円となっております。

3款繰入金は、1億4千788万1千円となっております。

7ページ目、6款町債は8千100万円となっております。

以上が歳入の主な内容となっております。

続きまして、歳出予算の内容についてご説明申し上げます。

予算書の8ページ目をお開きください。

歳出につきましては、1款総務費、1項総務管理費、1目下水道事業費2億6千198万円。

12ページ目になりますが、5目農業集落排水事業費165万円、2款公債費1億1千873万9千円となっております。

平成25年度は、真謝地区の汚水枝線布設工事(延長658m)、長寿命化事業計画によるイーフ浄化センター及びマンホールポンプ施設の改築工事、さらに各マンホールポンプ施設の自家発電設備設置工事を予定しております。

平成25年3月6日提出

久米島町長 平良朝幸
ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

日程第27 平成25年度久米島町水道事業会計予算について

○ 議長 喜久里猛

日程第27、議案第13号、平成25年度久米島町水道事業会計予算についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

平成25年度久米島町水道事業会計予算(案)の概要について説明をいたします。

1 ページをお開きください。

第2条給水戸数3,839戸、年間給水量1,029,227m³を予定しております。

第3条収益的収入及び支出の、第1款収入の水道事業収益は2億1千438万5千円を予定し、第1項営業収益は前年度の実績をもとに積算して、2億1千412万2千円を主に給水収益となっております。第1款支出の水道事業費用は2億997万5千円を予定し、第1項営業費

用では主に修繕費、動力費、薬品費、材料費、委託料等となっております。第2項営業外費用は主に支払利息と消費税となっております。水道事業経営におきましては、各施設の機器及び配水管等の老朽化に伴い修繕費と材料費に費用を要すると見込み、予定損益計算においては、441万円の純利益を見込んでいます。

第4条の資本的収入及び支出では、当年度は、資本的収入においては9千997万3千円、資本的支出は1億5千14万7千円を予定し、主に儀間ダム建設負担金、企業債償還金となっております。収入額が支出額に不足する額5千17万4千円は過年度分損益勘定留保資金と消費税資本的収支調整額をもって補填する予定です。今年度も「安全な水を安定的に供給する」ことを最大の責務とし、業務を行ってまいります。

別紙に水道事業会計の予算実施計画、そして損益計算書、貸借対照表、資金計画等を添付してございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第9号、平成25年度久米島町一般会計予算について。議案第10号、平成25年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。議案第11号、平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について。議案第12号、平成25年度久米島町下水道事業特別会計予算について。議案第13号、平成25年度久米島町水道事業会計予算について。、議長を除く13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○ 議長 喜久里猛

以上で、全会計の予算の大綱的な質疑は終了いたしました。

お諮りします。

8日から11日までの日程で行われる予算審査特別委員会委員長に、総務文教民生委員長の安村達明委員に、副委員長に建設経済委員長の島袋完英委員を選出したいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。従って、予算審査特別委員会委員長に安村達明委員、副委員長に島袋完英委員を選出することに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午後2時01分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号3番） 平良 義徳

署名議員（議席番号4番） 翁長 学

平成25年（2013年）

第2回久米島町議会定例会

2日目

3月7日

平成25年第2回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成25年3月7日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月7日 午前10時00分	議長	喜久里 猛
	散会	3月7日 午後3時38分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁 長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	5番	宇江原 総清	6番	安村 達明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原 秀雄	書記	大城 良乃
	係長			
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸	教育課長	保久村 学	
副町長	大田 治雄	環境保全課長	佐久田 等	
教育長	比嘉 隆	建設課長	盛本 實	
総務課長	仲村 渠一男	産業振興課長	平良 朝幸	
町民課長	真栄平 建正	農業委員会事務局長	上江洲 勝志	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長代理	大田 喜秀	
税務課長	田端 智	消防長	上里 浩	
福祉課長	山城 保雄	行政改革推進室長	平田 明	
会計管理者	仲地 泰			

平成25年 第2回久米島町議会定例会

議事日程 [第2号]
平成25年3月7日(木)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	63p
第2		一般質問	63p
		散会	115 p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第120条の規定によって、5番宇江原総清議員、6番安村達明議員を指名します。

日程第2 一般質問

○ 議長 喜久里猛

日程第2、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の時間は会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。

なお、質問は質問席から一括質問、総括質問の後、一問一答方式で行います。それでは順次、質問を許します。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

(幸地猛議員登壇)

○ 2番 幸地猛議員

それでは2番幸地です。一般質問、3点ほど行いたいと思っております。まず、1点目、久米島仲里中学校の統合後の、廃校になる久米島中学校の跡利用はということです。久米島中学校と仲里中学校の統合が条例案もとおりまして現実的となりました。来年度から新しい中学校としてスタートすることになりました。久米中と合併に向けて久米島中学校と

仲里中学校との校区で地域懇談会等がありまして、嘉儀山地域からはいろいろと反対等があり、のびのびになっておりましたが、統合が実現してやっと教育委員会では肩の荷が下りたと思います。新しい中学校の場所も決まりまして、既に教育委員会では諸準備に本格的に取り組んでいると思いますが、迎える側の仲里中学校では生徒数も増えますし、また学校は現在の場所で使用できるので問題はないと思います。しかし、地域から学校がなくなる久米島校区では学校の跡地利用が決まらないことには、最終的に統廃合に関する事案は終わっていないということが言えてます。そこで学校の校舎それから体育館、運動場の具体的な利用状況について、どうなっているのかお伺いします。

2点目に管理職への女性登用について。両村合併してから10年あまりも経過しましたが、その間、何名の女性管理職が登用されたか。また今後、町として具体的な方針はどうか、ということをお伺いします。

3点目に観光客の受入対策について。最近、観光入者数が横ばい状態で、逆に減ってきていると。数字的にも統計的にもそう表れています。これはいろいろあると思いますが、私は航空運賃体系に、大きな要因があるのではないかと思っています。実際のところ、町としてどういった判断をしているのか。またその対応策について具体的にどう考えているか、以上3点をお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

おはようございます。2番幸地猛議員の質

問にお答えいたします。久米島仲里中学校の統廃合後の跡地利用計画についてですが、現在、行政改革推進本部の元に組織されている課題別専門部会の施設運営効率化、施設統廃合を部会を設置し、統合後の跡利用について幾つかの案が検討されております。また案を絞り込むため、行政内部で久米島中学校統廃合跡地利用プロジェクトチームを設置し作業を進め、地域説明会に向けて両案の再検討、導入できる補助事業等の可能性、財源等を含め検討しております。

2点目の管理職への女性の登用について。合併後の女性の管理職の登用は1名で現在は0となっております。町の方針としては女性についても管理職としての資質、能力を備えていれば積極的に登用したいと考えております。

3つ目の観光受入対策について。久米島路線の航空運賃は割高感があり、これまでJTA社に対し割引運賃の拡充を求めてきました。昨年10月から先6割引タイプAが設定され、さらに今年2月からは新たに特便割引が設定されましたので、これまで以上に割引運賃が拡充されております。今後とも航空会社には更なる割引運賃の拡充について要請してまいりたいと思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

それでは1点目、再質問したいと思っております。久米島中学の跡利用について。いま先の答弁でありましたけれども、この施設統廃合部会を設置とありますけれども、どういった部会なのかですね。そして部会長もいる

と思うんですけども、部員は何名か。これは内部組織だと思っておりますけれども、どういったかたちの組織なのか、全課をまとめたのか、例えば何名か指名してやったのか。希望者なのか。具体的にひとつお願いします。

○ 喜久里猛議長

平田明行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 平田明

ただいまの質問にお答えいたします。課題別専門部会の施設運営効率化施設統廃合部会といたしますのは、行政改革を進めていく中で、そういう類似した施設、あるいは今回の学校の統廃合によって各跡地の施設を今後どう活用していこうかという部分でやっております。そのメンバーとしましては、特に施設に関連のある担当課及びその跡にどういう活用が出来るかという面から、ほとんどの課を網羅してその中の課から職員を推薦してもらいまして、約10名程度の専門部会で出来上がっております。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前10時9分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前10時11分)

幸地猛議員ちょっと待ってください。

途中からではありますが、井上福太郎さんが傍聴の申請をしていますので、これから許可します。

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

答弁の中、再度確認いたします。合併後の跡利用について、いくつかの案が検討されておりますということです。このいくつかの案というのは、今皆さんの部会の中では、例えば久米島中学校のことだけなのか、それ以外

に廃校と言いましょうか、公共機関として使われていない、そういった諸々含めての案なのか。この答弁に出て来ている、跡利用については久米島中学校なのか、いくつくらいの案が出てますか。

○ 議長 喜久里猛

平田明行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 平田明

この専門部会に関しては、行政改革を進めていく中で、そういう跡地が出てくる場合は、優先的にやっております。今のところは久米島中学校の跡地利用について集中的に議論しております。

ただいま地域にも説明会を開いていない状況で、詳細については説明できないですけど、跡地利用として隣接するパークゴルフ場の活用も含めて議論しております。活用としましては、各課からでました案としましては、福島の方の一部支援連帯施設やパークゴルフ場と連携した長期滞在型の宿泊施設、そして地域交流や音楽、芸能スタジオ、学習塾、児童館、図書館などの教育的な施設。そして障害者のグループホーム、就労支援施設、地域支援や包括支援センター、そしてシルバー人材育成センター、学童施設、健康増進施設等を網羅した総合福祉センターなど、さまざまなものが出ておまして、現在整理し、絞り込む作業をやっている最中です。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

今、施設の中に校舎がありますね。それから体育館、運動場。基本的にいろいろ案が出ていますけれども、例えば校舎も体育館も運動場も、一帯となって使用できる案に持って

行こうとしているのか。例えば部分的に校舎はこう使いますよ、体育館はこう使いますよ、運動場はという、分けてのものなのか。そのへんまで議論はされていますか、事務局として基本的な方向性を示していくのか。

○ 議長 喜久里猛

平田明行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 平田明

当然、運動場、体育館、多くの教室が空きます。それを一帯的に今回オープンするパークゴルフ場も活かせるような人の流れ、あるいは地域が活性化できるような仕組み作りをやらないといけないだろうということで、施設整備をするにしても地域と連携しながらやらないといけない部分もありますので、この教室に何を配置しようというその細かい部分も、今回立ち上げたプロジェクトチームの中でやっていきます。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

いろいろ案が出ているということですが、これは例えば最終的な決定時期、年内なのか、年度内なのか。そしてこれが出来た時に地域にどういったかたちで説明するのか。1回で終わるのか、2回で終わるのか。いつ頃から案をまとめて地域に入って行って、説明するのか。地域の意見を聞くのか。そのへんこの場で議論されていますか。

○ 議長 喜久里猛

平田明行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 平田明

ただいまの件なんですけど、地域から学校が無くなりますから、その跡地利用については地域でも大きな関心事であると思います。プ

プロジェクトチームとしては、今年の秋頃まではどうかその方針を出したいなということで、いま調整をしております。そして地域説明会に関しましては教育委員会の方で統廃合の準備委員会を進めていますけど、そこと連携しながら、どの時期でやるかをスケジュール調整等をして、同時並行でやっているとしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

同じような内容になるとは思いますけれども。教育長としてこれまでいろいろ関わってきて、また地元ですよ。出身校ですから。いろいろ思いがあると思うんですが、ひとつお願いします。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

跡地利用につきましては、常に子供たちが居た頃のように、人の動きが、流れがあるような、そういった地域の活性化ということで、いままでずっとありましたので、そういったことからしますと、やはり地域が今、大変関心があることなので、建物、敷地そしてグラウンドがこれまで同様、活気があるような使い道が出来ればいいかなということがございます。先ほど行政改革室長の方からもありましたけれど、まずは地域の方と意見交換をしながら、そういったかたちで統廃合跡地利用につきましては、まずはこれまで同様の文化が発信出来るような、そういったことができればということで考えております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

この久米島中学校ですね、以前に廃校になった比屋定中学校とは趣がちょっと違うと思うんです。比屋定中学校の場合には併設校ですから、体育館も今使用していますね。そして運動場も使っています。ただ、この久米島中学校の場合は全部無くなるんです。これはぜひ地域との話し合い、1回では終わらないと思うんです。膝を交えて、ここは意見交換するべきだと思うんです。このことについては、確かに地域も関心ありますけれども、町民全体としても、非常に関心があると思います。どういったかたちで使うのか。それについて町長としてお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

学校の統廃合につきましては、やはり跡地利用というのが非常に大事になって来ると思います。久米島地区につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、できるだけ、その建物、体育館、グラウンド、全体的に使えるような仕組みをなんとか作っていききたいというふうに思います。学校が無くなるということですが、生徒までいなくなるというような錯覚を起こすんですけれども、通学をするという観点から見れば、特にそこらへんは問題はないと思いますけど、ただ、学校のあった場所をなんとか、地区の活性化に寄与するような、その方策を取ってまいりたいというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

町長から答弁がありましたけれど、やはり

これは地域の大きな関心なんですね。学校が無くなる、しかしながら、ぜひ、それまで以上の有効に活用してほしいというのが地域だけじゃなくて、我々も地域以外の方々も関心があると思うんです。ですから施設統合部会の中でいろいろ、話し合いをしていると思うんですけど、もっともっと外に出て行って、例えば我々議会でもいいですよ、商工会だとか、別の団体などの意見も聞くような態勢といたしましょうか、膝を交えてやってもらいたいと思っています。これについては早急に取り組んで、いただきたいと思います。

続きまして、管理職への女性登用について。合併後の管理職登用は1名であると。町の方針としては管理職として資質、能力を備えていれば、積極的に登用するという答弁であります。実はこの管理職への女性登用については、2007年の3月議会において同僚議員から一般質問で取り上げられております。

その時の町長の答弁では、方針として昇任や管理職への登用は年功序列廃止、投票による推薦方式を採用している。その中で推薦を得ることが出来れば、登用も可能です。また推薦方式でなく一人や二人積極的に登用すべきじゃないという質問に対して、年功序列廃止で本当にこの厳しい状況の中を部下をひっぱって私の方針と一丸となっていける強い管理職が求められていることを考えた場合には、まず、どうかなという部分もある。女性職員の何票か投票があった。これが圧倒的な推薦じゃないと管理職昇任に結びつけないというような答弁をなさっているんです。確認ですけども、この方針を採用していくのか、例えば投票ということがそこに出ていますけれども、現在はこういったかたちなのか、今後と

も、町長として、年月が経っていますがどういった方針を持っていくのか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

管理職の登用につきましては、やはり資質、特に部下を引っ張って行くやっぱりリーダーシップを取れる、叱咤激励して、業務を円滑に進めることが出来るということが最大の条件であります。その中でこれまで、私自身、就任した当時は職員の性格、あるいはいろいろな実績、あるいはそういうこと等知らなかったということもありまして、管理職からの推薦とか、いろいろなものを受けて判断してやってまいりました。この7年間ずっとやってきて、だいたい仕事ぶりも分かって来たつもりであります。もちろん年功序列は廃止してるつもりでございます。その中で管理職に登用するのは、やはり男性職員も女性職員も同じ条件で管理職に相当だと思ふ人を登用しているつもりでございます。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

現在、役場職員の人数は男性が多いですね。やはり登用となると女性より男性の方に多くいくんじゃないのかなと、数の問題ですね。そういった意識が出てくるんじゃないのかなということで懸念はしていたんです。そのへんから考えますと、投票しても負けますよと、なかなか希望してもなれませんよということと、逆に女性職員の中には私たちは管理職に推薦されないんだという意識があるのではないのかなと、そういう気持ちの中で、日ごろの業務を行ってるのではないかという懸念も

ありますね。ですからそのへん、身近で町長が方針をかえたということで良かったと思っています。

役場職員の人事権は町長ですから、私一議員がとやかくいうようなことではないですが、地域ではそういった意見があるんですよ。なぜスタートと一緒に試験採用されたのに、途中で差が出てくるのかな、男女の差なのか、仕事の差なのかですね、能力の差なのか、質の差なのか、あるいは力量なのか。そのへんが地域から意見が結構あることを聞いています。そういうことで今質問しています。

ですから合併から10年が経過しました。それなりに私はですね、女性のみなさんも、育ってきていると思うんですよ。いろいろ経験も積んで、男性に負けなくらい、そういった力量を持っている人も、職員の中にはいると思います。そういうことでこれからは、男女機会均等法ということで力を伸ばせるような立場にぜひ持って行ってほしいと思いますけど。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

先ほども申し上げましたとおり、組織を引っ張っていくというのは、非常にリーダーシップが求められるという中で、その中で私自身としても、もちろん女性を軽視しているわけでは、決してございません。その中でやはりその人の性格、あるいはこれまでの仕事ぶり、いろいろなものを加味して、これまで管理職は登用してきたつもりでございます。この中でやはり部下をいかに叱咤激励して事業を完成させるという、そういう組織のリーダーとしての役割というのを一番、私自身は重

要視しております。その中で、今回4月に1人管理職に登用されましたけれど、その中で決して、女性男性或いは長いこといる、短いからという差別はつけておりません。そういうつもりで人事もやっているつもりでございます。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

今、国においては、少子化担当大臣は女性ですね。他の自治体におきましては、特に福祉部門といいたいでしょうか、女性の目線から見える行政といいたいでしょうかね、そういった登用がなされているということも聞いています。

それから大きな話ですけれども、隣の韓国では女性大統領が誕生しました。女性は世界的に見ても、国内においても、また今度の安部総理におきましても、いろんなかたちで女性を登用したいという意気込みもあります。我々小さい自治体ですけれども、そういった目線でお互い同じレベルの目線で女性を引っ張って行って、素晴らしい行政運営をして貰いたいと思っています。

3点目ですね。観光客入域対策について。答弁にあります、先特Aですか、それから特便割引について内容をご説明してもらえないでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

産業振興課長平良朝幸。

○ 産業振興課長 平良朝幸

特便割引というのがありますが、これについては久米島一那覇間で、19.9パーセント、約20パーセントの割引率があります。そして先特割引というのは28日前までに購入したも

ので、割引率が28.8パーセントがあります。今久米島に設定されているのはこの2つという事です。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

今の件、ネットにも出てました。ネットを開いてみました。やはり制度上、料金は安くなります。しかしながら、日にちに期限がありますね。何日前だとか。それから一端買ったチケットは変更できない。個人の都合で変更したい場合は手数料とられると。非常に複雑なんです。逆にいうと利用しにくい。おそらくそういったかたちで利用しているのは少ないんじゃないかなというふうな感じもしています。この制度は利用して例えば航空券を購入して、久米島に来るお客さん、果たして全体の何パーセントなのかなという懸念があります。もっともっと使い勝手のいい、料金体系が出来ないのかなということなんです。ぱっと行って帰る、安かった。何日前だとか、いろいろ複雑なそういったことをしないでできるような、ことができないのかなと考えています。いまのままの料金体系だと、おそらく島の観光客はそんなに伸びないんじゃないかなという懸念があります。

先だって同僚議員からも質問が出ましたが、今のままでは久米島からジェット便がなくなる、そういった心配をしている方々もいます。そして観光関連業者からは、死活問題だという意見もチラホラ聞かれます。そういうことで町では、観光協会などタイアップしまして、これまでイベントですね、マラソン大会だとか新しく出ました久米島桜まつりだとか、久米島のんびりウォーク大会、シュガ

ーライド久米島大会など、新しいイベントも取り入れながら、なんとか島に観光客を呼びこもうとしています。なかなか統計見ても伸ばせない。これが現状だと思います。さらには3月7日、今日ですかね、石垣空港が就航します。いろんなかたちでマスコミがどんどん石垣に行ってますね。本土でもいろんなかたちで石垣の宣伝をします。そしてこのことによって本土から石垣の直行便が増えてくる。そうなりますとよけい我々、離島の競争といいますか、久米島の格差がそこで開いてくるのかなという懸念もあります。そういうことで一生懸命、副町長が観光協会長をやっていますので、いろんなイベントを、打たなくちゃいけません。しかしながらネックはおそらく料金体系じゃないかというふうな感じがします。そのへん日ごろ施策も遂行していますので、副町長の方からお願い致します。

○ 議長 喜久里猛

副町長大田治雄。

○ 副町長 大田治雄

ただいまの幸地議員の質問にお答えしますが、これは、今まで我々として非常に航空運賃の、例えば宮古、石垣との差がいろんな影響が出たのも事実だと思っております。これに関して以前からRACの取締役会の中でも私からもこの格差は是正しないといかんよと、いろんな提案をしまして、やっとこの4月から先特割引、そして特便割引というのが見直しされ実施されます。この4月1日から。先ほど担当課長からもありましたが、最大で宮古がいままでかなり差があったのが、これを宮古と同率にすると18パーセントに変えるということでやっております。なんでこれが出来たかという、格安航空が参入してそれ

に代行措置として、J T A、R A Cグループは、それぞれ割引率で商品を買っているんですが。これが今後、我々は離島割引の恩恵はありますが、一般から来るお客さんに対してはその恩恵が受けられるということです。特にこれからはインターネットでの予約が増えますので、そういう方々に非常にメリットあると思います。いろんなかたちで提案しておりまして、最終便のジェットが廃止されて、R A Cに置き換えたということも団体ツアーが非常に席を取りにくいということで、エージェントからの指摘もありまして、これも先だって町長が東京に出向いてどうにか対処してくれるということでの要請もやっております。それも早い時期に改善図れるかと思っております。

それと新しいニュースとして、昨日からクラブツーリズムという東京、大阪にも支店がありますが、そのチャーター便が3月6日から26日まで実施されまして、これが74本、実施されますこと、昨日から飛んでます。チャーター那覇から久米島、久米島から宮古、宮古から石垣、そして石垣から那覇に帰るチャーターです。これが74本今回実施されます。

そういうことで、それとこの間、那覇市の市議からの質問の記事もありましたが、那覇市もこれまで座間味、渡嘉敷あたりの助成した事業を久米島まで拡大するというのもありまして、那覇市内からのお客さんも増える可能性も十分出てきます。いろんなかたちで町長初めいろんな模索しながら、なんとかいままで落ち込んだものを復活するような取り組みをがんばっていますので、ぜひ議会の皆さんも、いろんなイベントも、特にイベントに置いては、地元のふれあいを求めて来るお

客さんが多いですので、いろんな行事に参加して、ご協力をお願いしたいということで、私からは以上であります。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員

○ 2番 幸地猛議員

国におきましては、大胆な金融政策、機能的な財政政策、そして民間投資を喚起する成長戦略ですね、経済再生を推し進めております。国の方針でいう3本の矢ということで、マスコミの中で取り上げていますけれども。実はこの観光産業は島の経済を潤す総合産業といわれています。ぜひ、町長、久米島路線で料金につきましては、この国の3本の矢に値するほど、ここは重要な政策として取り上げてほしいと思うんです。

幸いに今年度の施政方針、その中で商工会を始めとする町内産業団体が意見交換する場がスタートするというのを施政方針に載せてますが、非常にいいことだと思います。その島の経済団体はじめ島ぐるみで、あらゆる手段を講じていくと、行政だけじゃなくてですね。そうしないとなかなか、ことは動かないのじゃないかなと、解決策は見えてこないんじゃないかという感じがしています。これからぜひ町長、町長が先頭を切って、これ航空会社だけではラチがあかないと思うんですね、どうしても行政サイド、国、県、あるいは県議会、ひいては国会議員、あらゆるいろんなチャンネルを使わないと、こういった大きな問題は解決ができない。副町長の答弁にもありました。ぜひ町長、それは国の3本の矢に値するほど、久米島は3本の一つだという意気込みで、ぜひ先陣を切ってほしいと思いますが、町長答弁をよろしく願います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま幸地議員がおっしゃいましたとおり、小さな離島は他の所からお客さんがこないことには消費が生まれません。産業が活性化されないという、その構造上、そういうことで他の所からどうしても人が来ないことには、農業も商業も観光産業も発展しないと思います。これまで以上に県、国、あるいは飛行機会社に対して、いろいろなアプローチを掛けていきたいと思っております。

もう一つこれは、ニワトリが先か、卵が先かの話になりますけれども、久米島が魅力あれば人も来る、人が来れば航空会社も便数を多くする。と言う中でもう一つは、我々したい、一人一人が出来る事を進めて行こうというふうに考えております。これについては今非常に問題になっています。やっぱりバスの問題、タクシーの問題、接客サービス、いろいろなホテルでの問題、そういう細かいことも合わせて、これから順次やってまいりたいと思っております。地域を美化するというのもそうです。これも住民の皆さんのご協力を得て、とにかく、魅力ある島を作って、とにかくお客さんをお呼び込むということに、私も邁進してまいりたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員

○ 2番 幸地猛議員

最後、副町長、観光協会長ですから、答弁を聞いて終わりたいと思っております。いろいろ今料金体系だとか、受入態勢とか話が出てましたけれども、私、個人的な結論からいいますと、極端な言い方かもしれませんが、やはり那覇、

久米の航空運賃の料金は、現在、シマンチューに適用されている離島割引運賃の額、要するに1万円を切る料金体系でなければなかなか観光客は呼び込めないのではないかと、確かに今割引だとかありますけれども、しかしながら、やはりこういった思い切った目標に向かって、取り組んでいくべきではないかなということ副町長の意見を聞いて終わります。

(幸地猛議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

今、島民が利用している料金、一万円からおつりがくる、これは我々としても理想です。本当はできればもっと安くというのは、常に思っております。これができるようにこれからも一生懸命に頑張っております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員の一般質問を終わります。

次に12番仲村昌慧議員の発言を許します。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 12番 仲村昌慧議員

12番仲村です。通告書に従いまして、2点質問します。まず航空機の運休についてであります。昨年11月、DHC型機の機長が計画外に退職したことで、LCCへの流出などを理由に久米島一那覇間を往復する飛行機、1日計4便、11月で21日間の運休となりました。その際、那覇発の最終便が15時20分となり、日帰りの用事や出張ができなくなり、利用者に負担を強いることになりました。今後、那覇発17時15分の便が運休になることがないよう強く訴えるべきではないか。運休になったことについて、町長の見解とその後、琉球エ

アーコンピューターに対してどう対応したか伺います。

次に民泊事業について伺います。私が平成20年9月議会において民泊事業について質問したところ、民泊事業に導入については観光商品造成の中において関係者で協議を重ねていきたいと答弁がありました。これまでの4年半、民泊事業が全く進展していない状況にあります。再度、民泊事業について見解を伺います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

12番仲村昌慧議員の質問についてお答えします。航空機の運休について。昨年11月の減便については、町としても遺憾の意を表し、定期運航の継続を求めましたが、予定外の機長の退職があり機長の不足が生じたことによって、運行計画に影響が出たことから、久米島便も最終便の時間変更をしなければならないという説明と謝罪がございました。航空機の安全運航上、問題もあり止むおえない状況がありました。大きな変更が出ないように求めてまいりたいと思います。民泊事業について本町では半日を家庭で預かるホームビジットを行い好評を得ている事業もあります。民泊についても今後の社会的ニーズを見ながら、観光協会と連携を図り進めてまいりたいと思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

航空機の運休について再質問します。まず、

去年の9月に琉球エアコンピューター(株)から議会に対して、この運休するむねの説明がありました。町に対してはその説明はいつ頃あったのか、お伺いします。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前10時45分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前10時46分)

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。議会への説明は執行部の方にRACの方から支店長含めて、その内容説明がありましたので、これ我々だけに説明しても困るよということで、議会の皆さん町民に承知するには、いろんなかたちでチラシ等も必要だよという指示をして、議会の説明をした。そんなに日にちの差はなかったとっております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

このような問題は少なくとも半年前までには情報は入るべきだと思っております。2ヵ月前に情報が入るということは、ほぼ決定されていて、それを覆すことが出来ないような状況になっていたのではないかと思っております。機長の不足が生じたことで11月の一部路線について運休せざるを得ない状況に至ったとしていますが、久米島路線以外に運休になった路線はどこどこであるか把握出来てますか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

久米島路線以外にはさほど、なかったかと

思っております。これは新規参入の会社にパイロットが引き抜きされたということで、どうしてもそのライセンスの問題がありますので、国交省の資格を得るには一定の訓練をしないとイケないということで、どうしても時間を要するというので、たぶん主体となるのは、久米島行がRACの、主な運航ですので他の離島についてはJTAの方で、そして大東南北ルートについてはRACが飛んでいますが、向こうは便数も少ないし、そんなに支障は出ておりません。主に久米島が対象になったということになっております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

何か不都合な事態が生じたら、そのしわ寄せは久米島に押し付けているような感じがいたします。実は、平成15年、10年前ですけども、8月に台風がありました。そして8月の台風後に那覇空港、そして久米島もそうですけども、空港が非常に混雑しました。その混雑を解消するために久米島便の1便を欠航して、関西空港にまわした事例があります。その時に、僕もその時一般質問をしました。他の同僚議員も同じ質問をしております。ほんとに久米島が何かあった場合に押し付け、負担をかける状況になっているのではないかと。あまりにも久米島の人たちはおとなしいんじゃないかということもよく言われました。当時の町長は即、抗議をしております。そして社長が久米島に来島て、謝罪をしております。二度とこのようなことがおこってはいけないということで、今回の事例は少し事情が違うんですけども、何か不都合なことは久米島に押し付けるということ、町民から

も非常に苦情がありました。そういったことがないように早い時期に強く抗議すべきであると思っております。町長、いかがでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

航空便に関しましては、私自身、何かあった時には即、JTAとかRACに出向いてるつもりでございます。今回11月の件につきましては、安全上のやむを得ないという部分もございました。もちろん抗議もいたしました。これにつきましてはJTAから何とか人数の確保はやってくれというお願いをして、その確保はできたんですけども、ただ時間的な部分、そういう部分が出来なかったということが実際にあったということはほんとに遺憾であります。これからも航空便については利用者に不自由をさせないためにも、積極的にJTA、RACに出向いて、いろいろな調整とあるいは要請等をやってまいりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

機長の退職があって運休するのはやむを得ない部分もあります。しかし最終便の時間をこのようにして、ずらすということは町民にとって非常に経済的に負担がかかります。この説明資料の中で、ご利用のお客様へのご迷惑を可能な限り開示すべく最大限の取り組みを実施してまいります。ということですが、結果的には非常に迷惑をかけたことになっております、町長。最終便だけは、この時間帯を絶対に変えることのないように

今後とも強く働きかけていただきたいと思います
ております。

次に民泊事業について、再質問します。ま
ず前回これは平成20年の一般質問です。その
時の回答が、その時は副町長に質問したんで
すが、民泊事業については観光振興の面で一
つの手法として良い企画だと思います。久米
島に置ける民泊施設の現状としてはホテルや
民宿等の稼働率がまだまだであり、その対策
に取り組んでいるところであります。民泊事
業導入については観光商品造成の中において
関係者で協議を重ねて行きたいと思ってい
ますと答弁しています。その答弁のその後の対応
について、1年後に、この対応が1年後に出
されております。久米島観光の底上げを図る
魅力ある観光商品造成が課題となっており、
観光協会を含め民泊事業の導入について、引
き続き検討してまいります。

約5年立ちました。まだまだ、継続をして
いる段階でありますか。検討はどのくらい重
ねてまいりましたか。その結論は出ましたか。
ちょっとお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

この民泊の件に関しましては、観光協会と
してもホームビジットを主体に島の学校が、
いろんなプログラム作りをしてやっておいま
した。その成果は非常に評価されておいまし
たが、何しろこの団体の予約状況が激減して
きたということで、いろんな模索して、例え
ば那覇の教育委員会を訪問して、どうにか修
学旅行を久米島に送って貰いたいとかいう要
請もやってきました。さらには教育関係にお
る県の久米島出身の皆さんとも意見交換をや

りました。これについてもそれぞれの試案を
やっていくということでありましたが、いろ
いろ事情を聞きますと、料金の問題が最後の
ネックになりました。特に那覇市内の父兄の
皆さんから、なんでホテルパックで久米島行
きは、1万4、5千円で行けるのに、修学旅行
に2万円払っていかさんといけんのかとい
うこと等が大きな指摘があつて、学校現場と
してはやっぱりそれはいかんということで、
方向変換して本部あたり、そして伊江島、と
にかく北部方面を軌道修正して行った状況が
今、続いています。

それを何とか取り戻したいということで、
今、観光協会の方としても新たなプログラム
づくりを、いままでは非常にばらばらだった
んですね。例えばホテル館と島の学校の組み
合わせが旨くいかなかったとか、また、ヤジ
ヤーガマにおいても二つのグループが案内し
て、料金も違っていたとか、これも今後統一
しようということで、いま取り組んでおいま
す。そして理由の一つとしては観光バスの数
がたりないということで指摘がおきました。
それで観光バスを増やしたんだが、増やすと
同時に逆にこういう状況になってしまって、
いろいろと実際は悩んでおります。

これをなんとか復活させようということ
で、先ほど申し上げた、那覇市長、トップと
調整して久米島に誘致するような仕組み作り
とか、今進めております。

なんとか新たに、民宿事業をやりたいとい
う方も私の方に相談に来ていました。これも
積極的に観光協会と今の島の学校のやって
いたプログラムづくりも再度中身を洗い直
して、なんとか修学旅行を誘致しようとい
うことで、いま内部でも検討しております。もう

少し時間かかると思いますし、この料金についてもJ T A、R A Cにおいてもいろんな見直しをやろうという気運が高まっておりますので、これを機会にもっと早急にお互いの意見を出し合って、改善をしていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

この答弁の中で今後の社会的ニーズを見ながら、観光協会と連携を図って進めていきたいと。町長、社会的ニーズ、把握しておりませんか。実は平成20年に伊江島の例を上げました。その時2万人でした。2万人の民泊が入ってくると。今、今年この新聞を見ただんですけども、今年度311校、約5万7千人が見込まれていると。そして伊江島では受け入れ難い状況に来ているんですよ。そして南城市、本部、そして読谷、金武町、東村、宮古という市町村がこのように民泊に取り組んでおります。社会的ニーズは十分にあると思っております。だから早い時期にこれに取り組む、いままで検討も重ねてきたわけですから。早くことを起こさないと、何々がないからではなくて、やらないからできないんですよ。今年の施政方針を見ても、去年とまったく同じなんです。この観光については。ただ一つ違うのがパークゴルフが入ってくるということが期待されるんですけども。今の落ち込んだ理由として、東日本の震災のことを、去年も今年も言っているんですが。沖縄県全体では、今年度の13年度の観光目標を630万人に設定しているんです。そして離島振興を促進しようと言っているんです。先ほど同僚議員がありました、今日、開港す

る石垣新空港、石垣の方はどんどん増えてくると思っています。久米島はそれを黙っていても、久米島の離島には、前と同じようなことになって来ると思っています。ぜひこれを早めに進めていただきたいと思っております。町長いかがでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

以前から、仲村議員からは民泊事業について、いろいろな提案がございました。我々としても確かに民泊事業については久米島もできる要素はありますが、これまで久米島マラソンを受け入れた経緯、あるいは島の学校でホームビジットをやった経緯等ございます。ただ我々は大きなリゾートホテルを3つ抱えて、そのリゾートホテルにさえ今、客が来ないという中で、どうしたらいいかというのが、今私の最大の悩みであります。しかしながら伊江島、あるいは読谷、そういう自治体の例をならって、できることから一歩ずつやっていきたいというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

5年前も同じようなこと言ってます。ホテル、民宿の稼働率が非常に低いとその対策にいま取り組んでいるところであります。現在もそのような状況の答弁に近いような答弁でした。この民泊事業というのと、宿泊との性質は違う、競合しないものと、伊江島はそういつているんですよ。そこを観光に携わるみなさんにも理解してもらって、伊江島はそれを進めているんですよ。そこを理解して進めれば、私はできると思えますし、

そして伊江島と久米島とは状況が違うのを理解しています。久米島でできるようなやり方をしてほしいなと思っております。

この久米島は非常に恵まれています。魅力ある島づくりをすれば、自然に来ると言っていますが、非常に魅力あるところがあります。特に、久米島の有利な点は町長が進めています。食物アレルギー各ホテルで、その食事の受入が可能になったということが非常に優位になってきています。そして、ホテル館主催の自然体験プログラムというのは、本土の方々が非常に感動しております。

特に、川の探検、洞窟探検、それと環境問題、サバイバルの宿体験、夜の生物観察会、ホテル観察会等の素晴らしいプログラムがあります。ほんとに恵まれています。こういうのを本土の県外の小中高のみなさんの誘客をすれば、久米島の民泊もどんどん伸びて来ると思っています。

町長は、平成20年の答弁にこのようなことを言っています。久米島の観光はどうあるべきか、模索している中で周囲50キロの島で、旧態依然の周遊型観光では生きていけないという結論を出して、ターゲットを絞ってやってきたつもりであると、その中で、体験滞在型の観光を目指す民泊事業については、観光協会が中心となるのか、島の学校が中心となるのか、あるいは民間の業者が旗振り役になるのかと考えた場合、久米島においての民泊事業は民間が主体にやったほうが成功する確率が高いとそう述べています。

今、この5年間、民間でもやりたいんだけど、なかなか民間が立ち上げる民間は力がないんです。私たちは去年の7月に海士町を視察したときに、海士町ではこのようなこと

を言っています。民間でできることは民間にというのは容易です。海士町は民から官への意気込み、小さな地域では民の仕事を官がやるぐらいの意気込みが大切だと言っています。それで一昨日ですか、この久米島町の景観シンポジウムの中で、外間豊氏の花と緑に囲まれた芸術の里づくりという、基調講演がなされました。これができたのも行政の仕掛けです。行政の基盤整備をしてくれたからこれができたと言っています。ぜひ、行政の支援は必要だと言っています。それが行政と民との協働のまちづくりではないでしょうか。

町長、民間にこれから行政が主体となって、指導していく考えはあるのかどうか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに行政と民間の協働なくしてこの島の、観光はもちろんですけれども、産業もしかり、いろいろなものは出来上がっていかないというふうに考えています。仲村議員から指摘がございましたとおり、民間でできない部分については、要望、要請等ございましたら、我々も積極的に受けてどうしたらいいか、検討して取り組んでまいりたいというふうに考えています。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

ぜひですね、早い時期にすぐ動きだしてほしいと思っています。民間もやる気があります。やる気があっても行政の仕掛けが必要だと思っています。行政の支援をお願いして、私の一般質問は終わります。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで、12番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

10分ほど休憩いたします。

休憩します。(午前11時5分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時15分)

5番宇江原総清議員の発言を許します。

(宇江原総清議員登壇)

○ 5番 宇江原総清議員

3点ほど質問します。鳥島射爆撃場の早期返還について、最近亡くなった被ばく者でもある「はだしのゲン」の著者、中沢啓治氏が次のように語っています。「原爆の放射能セシウムは、母の骨髄に入り込みスカスカにして奪ったのだ。無謀な戦争を遂行させ原爆投下を招き寄せた日本の戦争指導者共と、平然と原爆を投下したアメリカは許せん」と。このようにイラクをはじめ、世界では今でも劣化ウラン弾や原爆の放射性物質で苦しみがら亡くなっていく人々がいます。この本は、本人も被曝しながら、しかも、広島原爆投下時にそこで軍医として働いていた、肥田舜太郎氏とジャーナリストの鎌仲ひとみ氏の共著であります。『内部被曝の驚異、原爆から劣化ウラン弾まで』この本を紹介しますと。イタリアのモデナ・レージオ・エミリア教育大学の理学研究者アントワネット・M・ガッティ博士は、NATO軍が劣化ウラン弾を打ち込んだコソボからのイタリア帰還兵18名を検査したところ、その体内組織に沈着している様々な金属の微粒子を発見したという。また、湾岸戦争が終わった後にイラクで、情報収集の任務についたカナダのテリー・リオデン中尉は、帰国から9ヵ月後、湾岸戦争症候群を

発病し、やせ衰えて亡くなった。彼の妻が遺体を医師に解剖、検査してもらった結果、肝臓をはじめとする複数の内臓からウランが検出された。解剖検査に妨害工作に出ていたカナダ政府は、彼の死因を湾岸戦争症候群と認めざるを得なかったとのことであります。ここで言いたいことは、放射能が世界的に解明しつつあるということであります。

町長に伺います。町長は以前、私の議会質問の中で、鳥島射爆撃場に打ち込まれた劣化ウラン弾は特性なものとして、人体に健康被害を及ぼすことを否定していましたが、今でもそう否定しているのか。

また、「はだしのゲン」を町図書館に文庫として、町民に広く放射性物質の恐ろしさを周知させてはどうでしょうか。

第2は、コンクリート護岸の撤去と潮害防備保安林の植栽について(河川等を含む)

久米島町は、これまでの台風でサトウキビをはじめ、ミカン等の農作物が大きな被害を受けています。また、潮害防備保安林や山の木々にも、ことごとく立ち枯れをさせています。特にシンリ浜は10か所以上の土砂崩れが起きています。沖縄本島でも同様な現象が見られます。私は、久米島と沖縄本島の恩納村から以北の西海岸の塩害とコンクリート護岸の実態を写真集にしました。これを県農林水産部をはじめ、久米島製糖社長、JA久米島支店長や名護市長等と面談し、コンクリート護岸の撤去と改修の協力・連携をお願いした。皆さん危機感があることが解りました。町長に伺います。

(1)台風の度のサトウキビ等農作物や木々の立ち枯れ、葉枯れ等の塩害は、コンクリート護岸に原因があると見るがどうですか。

(2) 農作物等の塩害対策について、どのような対策を取ってきたか、伺います。

第3は、仲泊・鳥島一帯の駐車場の確保についてであります。

仲泊・鳥島一帯は商店街となっているのに、駐車場所が少ない。商店街の利用者が安心して駐車できる場所の確保はできないでしょうか。例えば、鳥島漁港の廃船を整理しての駐車場としての共同使用等はできないものか伺います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

5番宇江原総清議員の質問にお答えいたします。鳥島射爆撃場についてですが、劣化ウラン弾の影響については、劣化ウラン弾がエアゾール化したものを吸い込んだ場合は内部被曝の可能性があります。鳥島射爆撃場の劣化ウラン弾については、エアゾール化の状況が想定しにくいこと、日本分析センターが5年間にわたって行った精密調査、その後毎年行われている定期調査、海洋深層水研究所の調査、町単独の調査の結果、放射線量値に異常が認められないこと及び町民の健康診断の結果並びに町民の死因の分析の結果などを総合的に検討すると人体への健康被害は認められておりません。

はだしのゲンについては、町立のすべての小中学校に備え付けられています。児童生徒がその本を読むことによって、放射能の恐ろしさを学ぶことができるものと考えています。

コンクリート護岸の撤去と潮害防備保安林の植栽についてですが、以前からの答弁同様、コンクリート護岸と塩害の因果関係が明確で

ない以上、護岸撤去の要請は非常に難しいと思います。今後とも県に対し因果関係の解明を要望して参ります。

台風によるさとうきび等農作物の被害は、コンクリート護岸の影響もあるかもしれませんが、大きくは雨なし台風の影響が大きいと考えております。農作物等の塩害対策については、できるだけ被害を少なくするために農家各自でスプリンクラー等で散水できる場所は、早めに散水するよう指導を行っております。

仲泊・鳥島一帯の駐車場の確保について

現在、県の方で新興通りの整備を進めていますが、同時に町に於いては新興通り中央付近に駐車場整備の計画を進めています。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

再質問をします。まず、第1の鳥島射爆撃場問題についてですが、町長は劣化ウラン弾について、エアゾール化したものを吸い込んだ場合は内部被曝の可能性がある。しかし、鳥島射爆撃場の劣化ウラン弾については、エアゾール化の状況が想定しにくいとしています。その理由として、日本分析センターの5カ年間にわたる精密検査と定期検査、町民の健康診断結果等で総合的に検討して、人体への健康被害は認められないからとしています。まず、町長、一般的な、イラク等に撃たれた一般的な劣化ウラン弾と、鳥島射爆撃場の劣化ウラン弾とはその内容物はどう違うのか伺います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、ただいまの質問にお答えします。劣化ウラン弾は前にもみなさんご承知のとおり、核の廃棄物を利用してつくった兵器であるということで、低濃度のウランを含んでいるということで、重量が非常に重たいものですから、砲弾に適しているということで使われています。この劣化ウラン弾は発射された場合、重量が非常に重たいものですから、戦車や装甲車両の鉄板を突き破ってしまうということ、突き破るときの衝撃で1200度以上の温度に達して、燃え上がる焼夷効果があるということですね、その燃え上がるときに、この劣化ウランがエアゾール化すると、そのエアゾール化したものを吸い込んでしまうと、内部被曝、低濃度の放射性物質であるんですが、エアゾール化したものを吸い込んだ場合は内部被曝をしてしまうということになります。

結局は、これまでその影響じゃないかと言われた兵士については、その破壊された車両、戦車、あるいは装甲車両等の近くにいたもの、その後調査で入ったもの、そういった方たちは被曝をしていると、一般に言われています。

それと逆に、鳥島射爆撃場での使用の実態なんですが、これは1520発を発射して、その内回収されたのが247発を回収されております。残りはどこにあるかということなんですが、ほとんどが海中だろうとみられています。地上にある分は磁気探査等で回収されておりますし、その後の調査で一部劣化ウラン弾が発見されたのは、島の岩山の部分の南側の斜面で1カ所だけですね、放射能濃度が高いスポットが発見されたということですが、その後の調査でもはっけんされておられないの

で、おそらくほとんど海中だろうというふうに思われます。そういった海中、あるいは、砂の中、地中深く潜ったのもございますが、そこに実弾演習で、爆弾を落としても射撃された砲弾が、その鉄鋼板を突き破るときに生じるエアゾール化が発生するかどうかということなんですね。これは非常に想定はしにくいんじゃないかということでもあります。

それと併せて、当時、5年間ですね、その表土の調査、海水の調査、そして周囲の回遊する魚、あるいはそこに定着して生息する魚等の調査も、これは県も加わって5年間は調査を行っています。そういったことと、あとはその後やがて18年になるわけですから、ずっと県民のいろんな集団検診等を通して得た資料、診断結果の資料ですね、そしてあと、保健所が行っている死因の分析等を見ても特に劣化ウランの被曝すること、内部被曝することによって生ずるであろう、肺がんやあるいは気管支の喉頭がんが他の地域に比べて久米島町が非常に多いというようなものは見当たらないということなんですね、ただし、放射性物質、低濃度の放射性物質であるとしても、放射性物質であることには変わりはありませんので、やっぱり長期的に、この環境影響調査というのはやっていく必要があるんでしょうし、あるいは町民の健康状態の監視というのは長期的にやっていく必要があるだろうと考えています。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

私が聞いているのは、同じ劣化ウラン弾なのに、その内容物が同じかどうかということを知っているわけですよ。いろいろその文献

は僕も読みました。例えば低線量の問題とか、そういったものをいろいろやっていると、鳥島射爆撃場に撃ち込まれた1520発の劣化ウラン弾、今、残存しているもの、あるいはその岩にあるものとか、そういう放射性物質が残っている可能性は高いですよということを言いたいです。

またですね、私が疑っているのは、その一つに日本文化センターの調査ですが、これは文部科学省の天下りの下請けとかであり、自分たちの不利益にかかる結果というのは、出さないとしますよ。国はですね、水俣病とか、三重県の四日市、そういったところの公害病を認定したのは二十数年たってからなんですよ、周囲から突っ込まれてから言い訳ができなくなったと。それから広島・長崎の原爆による内部被曝も認めなかったんですよ。

またですね、54カ所の原子力発電所を抗議の声が届きにくい、村や町につくったときに、国は安全、安心だと嘘をついて、しかも交付金という麻薬を与えて、福島第1原発が発生すると、今度は想定外だという。嘘と隠蔽が日本国の本質だと僕は思っています。そういった国を信じるということは無理じゃないですか。

で、2011年12月に名護市教育委員会が学校給食の放射性物質の独自検査のために、放射能に詳しい、先ほど申しました琉球大学の矢ヶ崎克馬名誉教授に検査の方法を相談していると、そういう報道があります。やはり放射性物質に厳しい学者を選んだわけです。そこで町長に伺います。久米島町にも子どもたちや町民の命、健康を守るために、放射性物質に厳しい、矢ヶ崎先生たちを精密調査に参加させるべきだと私は考えていますが、どうで

しょうか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

例えば、ここで誤解してもらったら、困るんですけど、宇江原議員が言ったイラン、イラク戦争の劣化ウラン弾の状況と、鳥島射爆撃場に打ち込まれた状況というのはまったく同じに考えているんですけども、まったく違いますね、なぜかといいますと、これはイラン・イラク戦争では陸軍がつかった106ミリ、戦車砲、これぐらい大きいやつ、これがたくさん撃ち込まれたという状況。鳥島ではどうかといいますと、空軍がつかうのは、飛行機の機銃、長さ30ミリ、直径15ミリ、この機銃なんですね。そこらへんから、量的にもまったく状況が違うということをちょっとここで説明したいと思います。

放射能測定については文科省の天下りとか言っておりましたけど、ちゃんとした財団法人ということで、これまでいろいろな民間も利用している、そういう分析センターですので、私は信用してもいいと思います。ですから今のところ、その我々が今行っている放射能測定で十分じゃないかと考えます。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

補足で説明させます。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、日本分析センターなんですが、全国の放射性量を常時測定して、インターネットで全国どこでも見るできるようになっています。県内、那覇市と宮古、八重山がインターネット上からいつでも放射線量を常時観察することができるようになっています。

その分析センターが測定した測定値と、那覇の測定値と、ほとんど変わりがございません。町も去年から年に2回ですか、測定器を購入して測定しておりますが、測定する単位が分析センターのものと機器が違って単位も違って単純に比較はできないんですが、町が測定した結果についてもこの放射性量というのは、増減しております。その一番マックスな部分を拾っても、0.15マイクロシーベルトになります。0.15マイクロシーベルトと申しますと、これは1時間あたりですから、それに24時間かけてさらに365日かけて、それをミリシーベルトに直すと、 $0.15 \times 24 \times 365 \div 1000$ とすると、1.31ミリシーベルトなんですね、1.31ミリシーベルトというのは日本全体の平均的な自然界で受ける放射線量が年間約1.5ミリシーベルトなんです。ですからほぼ自然界にある放射線量と同じという結果が、町が行った測定結果でも出ています。

海洋深層水のほうも独自に海水を、琉球大学の分析センターにおくって分析をしてもらって、その結果をインターネットの上で公表しておりますので、これも琉大の分析センターが分析した結果についても、放射線セシウムのほうですが、異常はないという結果が報告されております。

それから、例えば、我々が日常的にレントゲンの検査を受けたりする、医療行為で被曝するわけですが、日本人が平均的に受ける医療用の放射線機器から受ける放射線量は年間2.3ミリシーベルトだと言われていますが、今、久米島町の我々が測定、役場が測定した放射性量も日本全国平均より以下、あるいは医療行為を受けることによって、受ける被曝線量よりも以下だという結果が出ています。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

私が質問したのは、こういった放射性物質に厳しい先生等を精査に参加させるべきではないかということ。それから今言っているのは大方の研究者が放射線の閾値はないと、微量でもあるということと、それから先ほど言われたガンマー線とアルファ・ベータ線とはまったく違うんですよ。ですからアルファ・ベータ線の内部被曝の要素になるわけですね、原因。そういうようなことを含めて、今言ったことに答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

町が行う調査に矢ヶ崎先生と参加させる必要があるのではないかということなんです。町が常時、定期的に測定しています。分析センター等の測定もございまして、それでわずかでも異常値が見られた場合は、例えばその資料を採取して、琉球大学の分析センターに送るという検査方法もございまして、あるいは一緒にチームを組んでやる方法は可能だと思っております。常時、毎年やる必要があるかといったら特に、常時その先生も一緒に組んでやる必要があるかということについては、ちょっと、常時はやる必要はないんじゃないかと。異常値が少しでも見られた場合はそういう方法もあるのではないかと考えています。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

ホットスポットの問題、放射性物質がどこ

にあつまるかということもあるし、それから先ほどの低線量の問題もある、そういったところを常時調査に参加させろとは言わない。そういう方々を、ぜひ参加させていただきたい。

次に町長は町民の健康診断結果等から健康被害は認められないと。答弁をしています、私の周辺に甲状腺がん、それから脳腫瘍、白血病、それから多重がんという人も少なくありません。で、今言ったような、こういった久米島の地域にはホットスポットというような存在の可能性もあります。

これは2011年3月1日の沖縄タイムスでありますけれども、ビキニ環礁でアメリカが行った水爆実験で被曝した第五福竜丸事件の当時、南太平洋の近海の操業中の県内漁船の船員の多くががんをわずらい、40から50代で亡くなったといえます。それを調査した元研究者は、沖縄では国内での最多規模の被曝マグロが現場から海流に乗って捕獲された、沖縄に放射線が降ったことは十分あり得ると、こういうことを言っております。

これからするとアメリカは久米島を含め、沖縄まで放射性物質の汚染をさせたということになります。放射能汚染の屋上屋を重ねたということになるわけです。

町長に伺います。町長は6基のパヤオと引き替えに、鳥島射爆撃場の20年間使用を認めました。それでも久米島の子どもたちや町民の健康が放射性物質から守られていると断言できますか、伺います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ちょっとこれ誤解のないように、答弁した

いと思いますが、宇江原議員の言葉にいつも原爆事故とか、水爆の実験とか、原爆の投下とか、そういう言葉が出ますけれども、実際、劣化ウラン弾ということじたいは重金属、鉛とか、そういうものと同じ重金属であるということ。ぜひ、みなさんに理解してもらいたいと思います。例えば、核が核融合でエネルギーを放出するとか、臨界まで達して原発事故が起きたとか、そういう放射性物質はあらゆるところへとび跳ねるということはありませんけれども、現に鳥島射爆撃場の劣化ウラン弾はそういう特性のものではないということ。ぜひ、みなさんにもご理解いただきたいというふうに思います。

私自身はですね、先ほど宇江原議員おっしゃっていた、琉大の先生にお願いしたらどうかということがありましたが、これについては何かあったときに、測定の方法とか、場所とか、そういうものは教えていただければ、我々としてもこれをお願いしたいと思いません。

鳥島射爆撃場については、私の立場上、どうしようもないという部分もありました。これはぜひ、ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

放射性物質については、鳥島射爆撃場の劣化ウラン弾については、そんなに危険がないということですがけれども、福島第一原発からでもプルトニウム、これが出されたり、セシウムが出たり、結局は、世界で今研究がなされている劣化ウラン弾からもプルトニウムとか、セシウムとかいうのが、これは量にかかわらず出ているということの報告がなされて

いるわけです。それこそ町長、ちょっと認識を改めないといかん。危機管理がないと私は見ているんです。それと私は町の幹部のみなさんも先頭に立って、町の子どもたちや町民の生命、身体を守るために学校の先生方、あるいは婦人会等の各種団体にも呼びかけて住民大会を開催すべきものだと、私は思っています。

それですね、住民総決起大会の開催について、これは非常に必要と思ったら、町に頼らず民間でやるべきだという答弁をされています。町長、これで子どもたちや町民の生命、財産の保護に任ずるべき責任者の言葉ということは思えません。そういう冷たい言い放し方は私は戦前への回帰かなということで疑っております。

また、町職場内の環境は、物言えば唇寒しの職場環境にあると言われています。私はだんだん戦前への回帰に向かっていくというふうに思っております。それと町長、鳥島射爆撃場は、アメリカ軍を抱える他の市町村とは違って、劣化ウラン弾が未回収のまま、今でも250キロ爆弾投下、クライスターやナパーム類似爆弾を撃ち込まれている疑いが非常に高い、その実態があるということ。環境汚染や健康被害が心配されているなど、その喫緊な課題を抱えていることから、町長が先頭に立って、町民をふるい立たせてくれと、私は言っているんですよ。

町長に伺います。それでも町民、総決起大会の開催について、非常に必要だったら民間でやってくれと、町に頼るなという考えですか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

鳥島射爆撃場の返還を求めているということではございません。私はずっと返還を求めてきました。これは新聞等にも載ってみなさんご存じだと思いますけれども。町民総決起大会については時期を見て、そういうチャンス、効果的な部分を見て、これはやっていきたいというふうに思います。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

そういうような住民総決起大会の開催を求めて、5年、6年近くなりますよ、それでもやってない。いくら言い訳したってそれは理由になりませんよ。もっと町民に呼びかけてやるべきだと思っています。

しかも、この鳥島射爆撃場問題は私はイラク等で大量な劣化ウラン弾を撃ち込んだ、アメリカ軍にまた韓国から、韓国の住民から追われた実弾演習を鳥島射爆撃場として使用させていることは、考えられないことですよ。そういう意味でずっと言ってきました。私は町幹部はじめ、執行部はじめ、町民のほんとは勇気があるのかなということを申し上げたい。

次に、第2のコンクリート護岸の撤去と潮害防備保安林の植栽について、再質問であります。河川も含めます。町長は以前からの答弁同様コンクリート護岸と塩害の因果関係が解明できない以上、護岸撤去の要請は難しいと答弁してます。また、去年の12月の定例会で県が動かない限り、我々もどうしようもない部分があると答弁をしていますが、なんと消極的か、動かない町長だなと思っております。町民は塩害の多くがコンクリート護岸から発

生することを知ってますよ。またコンクリート護岸が県の所管であろうが、久米島に住んでいるのは我々町民なんです。町民の財産に被害を及ぼすことであれば、それを撤去か、作り直しを県に求めるのが、町長の務めですよ。もちろんこれは執行部、我々議員にも責任はあります。そういう意味で、国とか県にも問題があってもいろいろと喧嘩しない。強く抗議しない。そういう姿勢は、あとで僕は禍根を残すことになると思っています。町長は同時に、同じく12月定例会の答弁で新規事業については河川も含めて、護岸工事等についてできるだけ石積みしたり自然に近いかたちでやっていきたいと。これはぜひそうしてやっていただきたい。これからの問題ですけれども、あとでも言いますけれども、謝名堂川の問題、これについては、ぜひ、そうやって走って行ってください。

なぜ、既設のコンクリート護岸を含めて、自然を壊す公共事業から、自然を取り戻す公共事業にその考えを転換しないのか、私は町長の当初の考え方に賛同してました。ところがいつのまにか真逆なことになっているということです。

ぜひ、新規事業もそうですけれども、海岸線の問題も、河川の問題も自然再生という意味でぜひ対応を腹をくくって対応をしていただきたいと。それに、県の班長等との話でありますけれども、話をやったわけですが、建設課長も含めていきました。久米島に石山があれば、河川の石積み、原石、安山岩ですよ、久米島でいえば。これをつかっていきたいと言っています。そしてですね、町有地があれば、私が個人的にも聞いた、町民の中にも自分たちの持っている石山があります

と、こういうことを聞いています。

それを活用をぜひしていただきたいと、それは私もバックアップいたしますよ。そして赤土防止対策をしながら、そこには、例えば久米島紬の染めの原料である、シャリンバイとか、グールとかを植栽する。場合によっては久米島固有種の花木、いっぱいありますから、それを県にも申し入れて、具体的にかつ積極的に進めて行っていただきたいと、そうであれば我々も町長バックアップしますよ。

私は、いつも言っていることですがけれども、積極的にやれば必ずいい巡り合わせがあるものと思っています。私も県警で上層部とだいぶ喧嘩したりやりましたけれども、今回の県のほうにおいても、いろいろと文句も言ってきました。だけれどもあとはやっぱりそういう姿勢に変わってきますよ。ぜひ、そういう行動で対応していただきたいと思います。原石の問題等、シャリンバイやグール、それから久米島固有種の花木の植栽、これについてぜひ回答いただきたい。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

今、宇江原議員がおっしゃったとおり、今から事業をやる河川の拡幅なり、そういう部分については、できるだけ石積みしたり自然自然に回帰した格好でやりたいということは私は以前にも申し上げました。ただいまおっしゃいましたとおり、安山岩を造って石積みしたりとか、あるいは周辺に木を植えたりとか、これも県に要請してまいります。いま、グールとか、テカチとか、いろんな話が出ましたけれども、今、我々久米島紬が順調に売れていて、その原料となる花木が不足してい

る、野生には不足しているという中でこの提案は非常にいい提案だと思っています。積極的に進めていきたいというふうに考えています。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

ぜひ、実現していただきたいと思います。新年度あたりから、先ほど申しました謝名堂川の設計が県によってなされると思いますが、この設計の段階から町当局から参加してもらってください。これは我々が住む島を我々のイメージどおりにすることが大切であります。この件については課長等の職員数名も派遣していただきたいと思います。町長と建設課長、その他の関連課長の答弁も期待しています。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

謝名堂川につきましてはですね、設計に入る前に私どもに説明があります。議員のみなさんの同意も得るということ聞いていますので、そのときにいろいろ意見交換できればと考えております。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

私もですね、今度3月で終わりですけども、しっかりと次の課長に引き継ぎをしていきたいと思います。謝名堂川に関しては、儀間ダム関連で整備することになってまして、平成25年度から調査入ります。実設計ではないです。あくまで調査から入ってですね、その段階から町としても検討委員会の中に入っ

て町の意向を十分伝えたかたちの中で、設計に取りかかっていたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

課長と町職員の派遣について、県への派遣というよりは、それについての参画をしていただきたい。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。基本的には県がコンサルに発注しての設計業務になるかと思っています。その段階において地元調整というのがありますので、その時点では関係者含めて、地域も含めて調整になるかと思っていますので、その方向へ進めていきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

この件に関しまして、プロジェクト推進室長にも答弁を求めたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

今回の河川の自然工法含めて、ホタル飛びかう麗しの島というテーマがありますので、ぜひ、積極的にかかわってきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

またですね、次回の定例会で質問したかったわけですけども、頭に入れていただき

いなど、執行部に対して頭に入れていただきたいなどというのは、シンリ浜のコンクリート護岸の一部の撤去を求めると同時にですね、水兼農道の改修と赤土防止対策の沈砂池の設置もぜひ要請してください。

これに関しましても、盛本課長は今月いっぱいまで勇退ということになりますけれども、もったいなと思ひまして、ぜひとも来週いっぱいには私も同行させて県に要請させていただければと思っています。

次に、第3の鳥島、仲泊鳥島一帯の駐車場の確保についてでありますけれども、私が本音を申しますと、鳥島漁港の廃船の問題、その漁港の所有管理はどこなのか、県なのか、町なのかということと、その場所については、壊れた船がだいぶあります。観光にとっても見苦しい廃船、そういったものを片付けること。逃げないで。その上でも駐車場としても共同使用ができるのではないかと考えていますけれども、どうでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

鳥島漁港に関しては、財産そのものは町の財産になります。ただ、その場所は駐車場としてつかえるかどうかなんですけれども、基本的には漁業のための施設をつくってまして、一つの目的があつての用途に設定しているわけです。それを駐車場に変更するとなると、用途変更とか、財産処分というかたちになりますので、かなり難しい状況にあります。単独でやってあるのであればそれはそれでいいんですけれども、国庫という国の金をつかってやっていますので、用途変更とか、財産処分になりますと国までの許可がないと難し

いということでこれをクリアするためにはかなり高いハードルになるのかなと思っています。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

私がいつも言っていることですが、この縦割行政というよりはやっぱりフラット化して、どう対応していくかということ。それとマルチ的発想で、ただ、開いているところがあるのに廃線だけおいて見苦しい格好するのはまずいから、それをそういった関係課が話し合つて、いい知恵を、いい結果を出していただきたいと産業振興課長、あんたの考え方も聞かせていただきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

鳥島漁港の放置漁船のこと、去年ですね、久米島全体の漁港の放置漁船を調査したらだいたい100隻あります。鳥島漁港については34隻で、そのうち漁船が20隻、遊漁船が14隻ですか、それだけの放置漁船があつて、これの片付ける方法はないかということで、検討しました。1隻当たり、手続きでやると17万から18万の予算がかかるということでかなり大きな予算が必要だということがあります。もう少し検討する必要があるなということで、一つの方法は1カ所に一時保管場所を設けて、そこに移動して片付けることができないかということを一応検討の課題にあげました。

片付けるためには、持ち主の許可とか、また、責任は持ち主の責任ですので、そこにまた通知、撤去命令を出して手続きをとつて、

どうしてもできないものをどう片付けるかとか、いろいろその方法の検討がこれから必要だと思えます。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

ぜひ、やっていただきたいと思えます。もしなかにですね、自分で撤去できる費用があるのにそのままにしておくという悪質なものについては行政代執行も考えたらいかがなものかと。私も八重山警察署にいるときに道路上における違法工作物を裁判所から行政代執行の許可をもらって、準備していたら相手は自分たちでやりますと、こういうような経験もあります。したがって、ぜひですね、各課連携して、いい結果を出すようにお願いします。3分残しですけれども、たいへん残念ではありますけれども、これで私の質問は終わります。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで5番宇江原総清議員の質問を終わります。

休憩します。(午前12時5分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後1時27分)

午前に引き続き午後一番に玉城安雄議員の一般質問を行いたいと思えます。

(玉城安雄議員登壇)

○ 13番 玉城安雄委員

こんにちは、13番玉城です。私の方から2点程質問をしたいと思えます。

まず最初に、久米島高校園芸科の存続に向けた今後の取り組みと活性化について質問したいと思えます。久米島高校園芸科存続に

については、過去数名の同僚議員が質問し、町の見解を伺いました。廃科問題については、町が高校との連携による事業案を提案したことで26年度開始の中期計画に先送りというかたちになりましたが、実施時期は目の前に迫っております。町としても久米島高校の活性化に向けた支援を行っているが、入学者を増やすことについては短期内に結果を求められています。今後どのように取り組んでいくか伺います。

次、2番目に通学路の整備についてです。24年6月議会でも質問したんですが、再質問をしたいと思えます。県道、(久米島一周線)、真我里一儀間の歩道や街路樹の整備について伺います。

前回の答弁で、その他の危険箇所も含め、今後県と調整して対策を検討すると答えておりましたが、調整はしたのか伺います。

また、新中学校では基本的にはスクールバスの通学というかたちをとっているようですが、保護者の送迎での通学を考えている方もいます。また、徒歩通学等も今後考えられますので、歩行者の安全面を考慮し、県に要請する考えはないのか伺いたいと思えます。よろしくお願いします。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

13番玉城安雄議員の質問にお答えいたします。入学者を増やすためには特色ある学習システム、またスポーツ面文化面の活性化を図り久米島高校で頑張りたいと思える環境整備が求められますので、支援員を配置し高校と連携のもと魅力づくりに努めてまいりま

す。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

13番玉城安雄議員の通学路の整備についての質問にお答えいたします。

議員の質問にあります県道の道路区間については、県は既に整備済みだという認識であり、道路植栽による危険区域については今後とも管理を強化しながら対応していきたいとの事であります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

それではまず再質問をしたいと思います。まず久米島高校園芸科の活性化についてなんですが、久米島高校の園芸科の存続に向けた活性化については、町としても久米島高校の活性化のために様々な支援をしているところは感謝しているところであります。また久米島高校の半嶺校長におかれましても久米島高校のピーアールのために島内外に出向いて非常に頑張っているところは頭の下がる思いでもあります。

その結果として、久米島高校の生徒にも活気が出てきて非常に頑張っている現状でもあります。本年度は琉球大学にも2名現役で合格しております。その他いろんなスポーツ面とか文化面でも特に園芸科の生徒を中心に頑張っているところも非常に活性化してきたんじゃないかなと思います。

答弁によりますと、支援員を配置するとい

うことがあります、その支援員をどのような人材を充てるのか伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

支援員につきましては、当初予算で計上しておりますので、その点については配慮をお願いしたいと思います。支援の人選については、まだこれからということで、これは高校と町の調査研究で、そして企画立案、それからまた各種委員会等の事務局といういろんな業務がございますので、そのへんの業務を考えた場合に島内で企画はできるのか、それとも島外で人選を求めていくのか、そのへんは、またこれから予算が通ればそういったところで、高校の校長先生といろいろ検討をしていきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

この支援員については、決定するのは学校の校長先生と面接して決定するというかたちになるわけですね。そう理解してよろしいでしょうか。

はい、先だって海士町の方からも職員が出向き教育フォーラムとかありましたが、やっぱり海士町の方も行政の方から高校の方に支援員というかたちで何名か配置されていますが、当初、何をしていたかわからず居場所もなかったという話も伺いました。その点ベテランの先生が行ってましたので、向こうに出向いて行っています。自分でいろいろ島内の中学校、回ったりというかたちで、関係づくりをやったという話も伺いました。そういったことも対応できる久米島高校に派遣する

支援員も対応できる人材ではないといけないと思います。行政との調整役とか、そういうさまざまな決定する力量のある人が本当に送り出してほしいと思います。

それとそれに伴い先月でしたか、今月でしたか、県議会の文教厚生の方からも主に久米島高校の現状を視察したという話も聞いております。その中でどういった話があったのか、現状についてどういう反応だったのか伺いたいと思います。どちらかお願いします。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午後1時34分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後1時35分)

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

今、久米島高校の問題については、いろいろ新聞等でも事あることに、記者の方が久米島に来て取り上げております。そういうマスコミとかも利用して、ぜひ久米島高校がこういうかたちで頑張っているんだよということをどんどん発信して、本当に園芸科存続に向けて利用できるものは利用して、どんどんピーアールして行ってほしいと思います。

活性化を受けて本当に本腰を入れないと入学者の増も含めて本腰を入れないといけない時期にきていますので、ぜひ、町長の意見を伺いたいと思います。お願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

久米島高校の廃科問題、今、将来的には今存続の問題もひっくるめてですが、やはり一番は魅力ある学校づくりというのが一番の重要な点じゃないかなというふうに思います。

これまで歴代校長先生にも琉大に2、3名毎年通るように、野球は県内ベスト8に入るようにということをずっと言ってきました。ほぼ達成しつつありますので、非常に魅力化がだんだんと図られているのかなというふうにも思います。ただ如何せん、少子化によってやっぱり生徒数が減少している状況を踏まえ、他所からも受け入れるということもやらなければ、将来的には存続が危ぶまれるということは私も認識をしております。そのために今年から支援員を配置して、何とか行政と高校と県といろいろな連絡あるいは協議等を仲立ちしてくれればというふうに思います。他所から来るとするのは、なかなか体制的にながらばと10名20名というのではなくて、当初は1人、2人あるいは知っている知人親戚の方でもいいから、まずは久米島高校に呼んで通学させてみる。この試みからやっていけば上手くいくんじゃないかなと思います。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

どうもありがとうございます。今、心強い言葉をいただきました。ぜひ町長に先頭に立っていただいて、この問題、取り組んで行ってほしいと思います。

最後に、いま「久米島高校の存続・発展を考える会」というのもありますが、この中で何か。私もメンバーなんですけど、この会の中でも会の方針として、町に提案したいという話がありました。まずは何から取り組んでいったらいいかということが話し合わせ優先的にハワイとの交流留学生の話があります。こういうのは「発展を考える会」から行政の方へ要請とかありましたでしょうか。プロジェ

クト推進室長中村室長。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの「高校の存続・発展を考える会」は私もメンバーになっているんですが、ハワイとの交流については、今年の8月の夏休みを利用して子どもたち3名をハワイへ派遣しようということで、この間、話し合いを持ちました。その中で期間も含めて1カ月とすべきなのか、それとも最初はハードルを下げても10日程度で実施するのか、そのあたり期間も含めて具体的な話し合いを持っております。ただ、現状として、今の久米島高校の中から海外に行きたいという子たちが果たしているのかという疑問もありまして、中学まで範囲を広げてもいんじゃないかという、こういった話し合いも持たれました。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

ぜひ、我々、議員もそうなんですが、久米島高校の存続に向けては、共に一緒に頑張っていきたいと思えます。

それでは次の質問に移りたいと思えます。県道の歩道の整備についてなんですが、答弁によると県の方は、その区間は整備済という認識であるということですが、整備済ということで今後も予定はないのか、また危険箇所については毎年、高木が繁茂しているんですが、毎年、製糖期前に枝の剪定とか2、3日かけて作業をしている状況であります。毎年この枝を剪定する予算では撤去も可能だと思うんですね。県の職員等も現状を把握して、ちゃんと現状を把握していないのではな

いかということも懸念されます。特にその区間については大型ダンプとか枝が伸びたときは、通る時は大型ダンプ左側にミラーが約30cmぐらい飛びでているんですよ。枝でミラーの破損とか急に枝を避けるためにハンドルを切ったりとか、本当に走行中も危ない状態でもあるんです。

この撤去した財産処分の問題等とも関係するという前回答弁もありましたが、そこらへん建設課長どうなっていますでしょうか。よろしくをお願いします。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

答弁にもありますように、県の方としては道路構造令を遵守しての整備となっているので、これ以上の整備はできませんと、ただやっぱり危険箇所に関しては、今後、管理を強化しながら対応していきたいという回答はきているんですね。

植栽が一番問題だと思うんですが、植栽に関しては全て撤去してくれという要求はしています。県としても、これは補助金でやっているものですから、なかなか難しいという話はあるんですが、今後、町として本当に植栽がいらないのであれば、撤去も可能だということもございますので、今後そういうことを要求していきながら、対応しますけれども、ただ一部の人間によっては、これ撤去というのはおかしんじゃない。せっかくそこまで成長している木を、わざわざ撤去というのは、ちょっとおかしいという意見もございますので、これは町としても住民としての総意がどうなのかという部分も含めてちょっと討議しないと一部の意見が撤去ということだけで

は、ちょっと難しい部分がありますので、今後そのいろんな意見を確認しながら対応していきたいというふうに考えています。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

そうですね。人それぞれ皆さん考えが違いますので、撤去するのはおかしんじゃないかという意見があるのも本音だと思います。そこらへん調査していただいて、逆に県の職員も現場を見て貰って立ち会って現場でこういう状況ですよというのを、ちゃんと把握してもらって要請した方がいいんじゃないかと思えます。

それと26年度から新中学が開校するわけなんですけど、基本的にはスクールバス、多分通学路にもなると思うんですよ、部活動の帰りとか子どもたちは自転車で通学したり徒歩で通学したりというかたちにもなると思えます。親はほんとにこの登校の問題でいろいろなアンケートの中でも通学の安全の確保というのものがけっこう出てきております。そこらへん26年度に向けて、ぜひ整備できるように取り組んでほしいと思えます。最後になりますが、町長の見解を伺いたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

通学路の問題はこれまでも議会で質問がございましたが、県の見解としては、今述べましたとおり整備が終わっていると、ただ我々として、じゃあ、危険なのは何かと考えた場合に、自転車通学なんですよね。歩行者は歩道がありますから、歩道が整備されていますが特に問題はないんですが、特に県じたいがも

う整備、終わったという状況の中で町が何ができるかと言いますと例えば立木の伐採とか街路樹の剪定とか、そういうことで、何とか危険防止に役に立ちたいというふうに考えております。これについては、再度また建設課と一緒に現場を見せて、それからいろいろと考えていきたいというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

ぜひ、また周囲の意見も集約して改善に向けて取り組んでほしいと思えます。これで、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

(玉城安雄議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで13番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

次に、1番棚原哲也議員の発言を許します。

(棚原哲也議員登壇)

○ 1番 棚原哲也議員

1番棚原哲也でございます。私の方から3点ほど質問いたします。

まず第1点目に、具志川漁港の今後の取り扱いについてでございます。久米島の漁業活動に資する目的で整備された具志川漁港は、開港以降2度台風時の波浪により決壊したまま放置された状況にある。周辺地域の漁港区域の廃止と併せて掘り切った港を埋め戻して元の海岸に復元するべきだと思うがどう考えるか。

2点目イーフビーチの防風、防潮保安林の適正な保護管理についてを問う。謝名堂地先から銭田にかけてのイーフビーチの保安林は

植栽後長い年月が経過し、老木が台風等で倒木が多く、防風林帯の機能をはたしていない。当地域は町の景観条例の重点地域にも指定されている。植林を適切にして後の管理まで徹底していく必要があると思うが町の方針を伺いたい。

3点目、島内に沖縄角力の角力道場の整備を。町内では昔から各集落で五穀豊穡を祈願して奉納角力が行われ、現在でも久米島まつりと合わせ、7場所の大会が行われている。久米島は県内でも昔から強い力士の輩出所でもあり、力士の技術の向上や今後の角力の発展継承のために屋根付きの本格的な道場が必要だと思うがどう考えるか。以上よろしくお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

1番棚原哲也議員の質問にお答えいたします。具志川漁港の今後の取り扱いについて、今年から、儀間及び鳥島漁港に於いて漁港施設の長寿命化に向けた整備を行うためにストックマネジメント事業を導入し調査業務を開始します。その結果によって施設整備の場所、補修程度の検証を行い、その結果に基づき整備を行います。なお具志川漁港についても同事業が適用できないかどうか県と調整している最中です。

本漁港については再度の整備により漁港として復活できるかどうかの判定と、廃港も視野に入れての調査を進めて参ります。

イーフビーチの防潮保安林について、12月4日に南部林業事務所保安林担当及びイーフ区長を交えて今後の保安林管理等について意

見交換会をしました。林業事務所によりますと、新規の保安林植栽の事業は該当しないと回答がありました。現在、字イーフの役員の方々との調整事項として、海側にはとげのないアダンを植栽し、後方にモクマオウ等を協力して植栽する方向で話し合いを行っております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

1番棚原哲也議員の沖縄角力の角力道場の整備についてお答えいたします。

沖縄角力は、島内6場所での大会、又、今年から中学校体育連盟でも男女の取り組み発表会があり久米島の伝統文化が継承されています。沖縄角力道場整備につきましては、関係者と協議しながら検討してまいります。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

ただいまの答弁について再質問を行います。具志川漁港の取り扱いについてでございます。ただいま町長の答弁の中で儀間漁港及び鳥島漁港の長寿命化に向けた再利用を行うためストックマネジメント事業を導入し調査業務を開始し、結果に基づき整備をしていくとの答弁があるが、これについては、私も必要性があると認識しております。しかし、今回の質問は具志川漁港についてであり、町はこれについてもストックマネジメント事業を適応できないか、漁港として復活できるかの判断と廃港も視野に入れて調査を進めて

いるとのことでございます。全く使用していない漁港を整備する必要があるのか、台風災害のち2度の決壊後、既に数年が経過しており災害復旧事業も適応されないと思われま
す。長寿命化についての事業も開港後の年数が浅く、これも適応されないと思われま
す。災害後漁港から隣接している湾岸道路の決壊等をまねく要因になっている問題もある
ので、国、県、町の財政が厳しい中、不用な税金の投入はやめて、当然、後談で述べて
いる廃港に向けて県と調整を進めていった方が最良の判断だと思うが、どう考えるかお伺
いたします。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

具志川漁港に関しては、一部の人間はまだ使っている状況であります。それが漁民な
のか、一般の方々なのかというのは調べないとわからないんですけど、ただ組合員が何名
かいて、いきなり廃港というのはどうなのかなという部分があって、今回、答弁にもあ
りましたように調査を入れてみて、それが改めて使える港にできるのかという部分と、も
う一つは廃港という分も視野に入れて検討はしています。

廃港についても、今、全国的に漁港は廃港の方向へいっているものがありますので、
廃港という判断で町が方針を決めるのは、そのへんを含めて進められるんじゃないかと思
っています。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

ただいま建設課長の方から答弁がございま

したが、具志川漁港につきましては、1 回目の決壊のとき、そのときにはその隣接する湾
岸道路までアスファルトが全部めくれてしま
いました。これは災害復旧で億単位の多分予
算を投じて復旧をしたと思いますが、今、現
状、私も2週間ほど前、現場へ行って確認し
てきました。そしたらほとんど使えない船が
2隻、道路の上の方の置き場に置かれていま
す。それと漁協の現在の参事に確認しまし
たら、漁港としては全く使っていないと、そ
ういう答弁もありまして、県の漁港関係の担
当の職員にも確認しましたら、これ町として非
常に悩んでいるのは、国、県の税金を投入し
て造った港だと、これを廃港にするとか元の
海岸に戻す場合には、適化法の問題とかあ
って税金の返還そういうものもまた求められる
可能性があるかと、そういうことで地元町の方
は答弁に困っているんじゃないかと、そうい
う一応、県の職員の方の説明もございました。
それでもこれをそのまま放置しておく、現
状を彫り込まれて斜路の部分は決壊して
おりますが、大きい台風が久米島の北側を通過
した場合にはまた再度、上の湾岸道路の決壊
まできたすんじゃないかと、そういうふう
に思います。そうするとまた莫大な国、
県の税金投入をして復旧工事をしないと
いけなくなるんじゃないかと、そういう
ふうにして、現状、漁業者に確認しても
使っていない。また現状使える港では
ないです。もう斜路全面的に決壊して
船の上げ下ろしもできません。こ
ういう状況もありますので、ぜひ、
これも町の判断として投入した税金の返
還がないようなかたちで、廃港に向
けての決断をしていただきたいと思います。
よろしくお願
いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま議員がおっしゃいましたとおり事業として造った施設ですので、税金を投入しているという施設ですから、それなりの根拠がないと廃港もできないということもあります。以前に3年前にそこを復活してくれという要望も具志川、仲村渠あたりからありましたが、今ストックマネジメント事業、先ほど建設課長から話がありましたが、それを導入してそこまで調査できるかどうかわかりませんが、調査をさせてその調査に基づいて判断をしていきたいと思えます。私としては廃港が妥当じゃないかなとは思いますが、いずれにしても調査を踏まえて判断をしたいというふうに考えます。

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

ただいま町長から地域の方々から復旧に向けての要望があったということなんですが、具志川、仲村渠の地域でその港を使えるようにした場合に使う可能性のある方々は漁協の組合員ではないんですよ。地域で何隻かプレジャーボートがあります。遊漁船、プレジャーボートありますが、漁業者ではなくプレジャー遊漁で年に何回か海に出ると、レジャーに出るという方々ですので、漁港という名目でこれ造られておりますので、そのへんは県とも調整して、プレジャー、遊漁で使うのであれば、鳥島とか儀間、大田そのへんまで代車に乗せて行って、その鳥島あたりの漁港から上げ下ろしをすると、そういうかたちでやった方が得策ではないかと思えます。

特に昨年9月に景観条例制定されまして、その具志川漁港のある地域につきましては、景勝地のミーフガーそれから具志川城址も直ぐ近くにございます。観光客の方々も非常に目に付く所に異様なコンクリートの防破壁が立っています。それと港の車路も決壊した状態で非常におかしんじゃないかという感じを受けているんじゃないかと思えますので、ぜひ早めの判断をしていただきたいと思います。

次に、イーフビーチの防風、防潮保安林の適正な保護管理についてでございます。この保安林につきましては、昨年17号の台風でイーフビーチのハマヒルガオ等が半分削り取られ波浪が保安林の付近まで押し寄せているのも確認されている。近年の台風は非常に大型化して接近するのが多く、南東方向からの波浪が押し寄せると居住地域まで波が寄せる可能性が高いので町として、暴風・防潮に対しても早急な対策が必要だと思うが、昨年の南部林業事務所の担当及び字イーフの区長を交えての意見交換では新規の保安林植栽事業は該当しないとの回答があったとしているが現在まで、県の事業で業者が施行してきた植林は飛び飛びに植林されており防風林の役割にしては頼りなく、後の管理も全くなされておらず現在ではハブの繁殖等も多く見られるようになっている。

しかし、設置されているハブ避けフェンスも欠損部分や破れ倒れた部分も放置されており効果もなく観光客の散策路となっているビーチ周辺路としては非常に景観上も悪いのではないかと思います。答弁では今後はイーフの役員と調整し、協力し、植栽する方向とあるが、植栽に係る費用やフェンス等の補修な

ど必要とする予算については、県の方で負担しなければ、町の方で計上していく考えであるのかお伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

昨年、町長も含めて私たち環境保全課の担当、そしてイーフの役員の方と住宅側から現地も調査して視察しました。その中でも役員の方々からも一緒になって植栽も管理もしていきますので、必要な資材等については、提供をお願いしたいというお話もございましたので、我々がまた対応できる部分については資材等も対応しながら実際にやっております。県にもそのへん説明したんですが、なかなか新たな保安林の事業は導入できないということでした。今後、ハブよけネットにつきましては地域の方々が、それをまた撤去して、海岸線に出ている所も多数ありましたので、そのへんはまた町がちゃんとしたあとは、地域が責任をもって管理してほしいという要望も出しております。今後、字の方々と協力して適正な保安林に戻していきたいと考えています。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

今後、地域と協力してやっていくということなんですが、海浜ビーチも含めて、この地域の管理については、県管理になると思います。これは県の林業事務所が、今後事業入れないと、こうあってはならないと思うんですよ。これはイーフビーチから西側、銭田にかけての海岸についても、まだ70%から80%ぐらいまでしか事業は入っておりません。今、

老人福祉センターの前ですか、事業が入っていますが一部、まだイーフビーチホテルよりに残っているところもございます。それからイーフビーチホテルから東側については、まだ教習所の前面とか、大分手がつけられていない状況のところがございます。これは県の方で事業を入れないと町の方でやるとなるとまた膨大な予算がかかると思いますので、ぜひ県と調整して県の事業を入れてもらって管理についても、地元字イーフと協力していくのであれば、その維持管理については、地域も協力すると思いますので、県の方には、そのように事業の継続、導入を強く要望できないかと思いますがいかがでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

まだ事業の入っていないところは我々も県に要望しております。今、久米島町が、先ほどおっしゃいました銭田の福祉センターの前とか、字大原で事業を入れておりますので、また久米島町としては、今おっしゃった自練側とか、イーフビーチのところ、そして儀間地先のパークゴルフ場を取り巻く周辺の海岸線を保安林に指定して、そこも新たに事業導入をお願いしている経緯がありますので、継続して、まだ未実施のところは計画して要請をしていきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

字イーフの方で、ほとんど評議員の方々、役員の方々が中心になってモクマオの苗作りから植林まで、ちょうど「民宿なんくるないさ」の前、それから「いーふみーや」の前に

だいぶ植林してあります。もう3年目で人の背丈より大きくなっておりませんが、これも継続して現在でも苗を作っておりますが、イーフー帯に全部供給できるような苗作りの技術はもう確立されておりますので、これ自分たちの集落の前は自分たちで管理しようと今日ここにいらっしゃる方々が昔のイーフビーチの状態はわかると思いますが、もう裸足でモクマオそれからアダンの生えている中を走り回ったりとか、そういう状況だったんですが、今現在は、総合グラウンドの前面とか野球場の前面そのへんも人が入れるような状況ではありません。そこも下枝は掃除して、観光客、地元の人たちが憩える場所、昔の保安林帯に戻りたいとそういう思いで、イーフの皆さん頑張っていますので、行政も一緒になっているような資金の面とか地域でできない部分もありますので協力よろしくお願ひしたいと思います。

次に、3点目の再質問に移ります。沖縄角力の道場の整備についてでございます。

久米島町では中学校の体育の授業で沖縄角力を取り入れ角力協会の支部の方々ボランティアで学校に出向いて指導していると聞いています。

久米島は昔から沖縄角力では県下全域と競う程の力士の輩出の島だということは現在も変わりません。そこで伺いたいのは、角力道場整備については関係者と協議しながら検討していくとしていますが、現在、宮古島市と糸満市西崎に大変すばらしい角力道場がございます。整備されております。

今後、全県角力大会の開催、それから韓国のシルムとの交流大会等、誘致することにより後身への技能の向上や継承、島の経済効果

にも寄与すると思われることから、ぜひ、宮古島の道場、それから糸満の西崎の市営球場のバックネットの裏に整備されております。この両施設が沖縄県内で屋根付きで大変すばらしい施設ができていますので、その視察検討し早急に整備に取り組んでもらいたいと思ひますが、どう考えるかをお伺ひしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今、島内におきましては、小中学校から中学、高校、一般ということで角力大会の中で子どもたちが体力向上、そして技術向上地域との交流ということで、大会をとおして地域の文化に継承しているわけなんです、各字の五穀豊穰という場所柄からしますと、やはりそういった県内の大会、もしくは先ほど議員の方からお話のありました韓国との交流試合が前提ということがあれば角力道場も必要かと思ひますが、現状においては各字において行事として位置付けされておりますので、そのへん久米島町として角力道場を整備した際に、各字の行事が、そこで開催できるのか、今、中学の保健体育の中でやっております角力大会におきましても、これも学校行事ということがございますので、基本的には、学校内での角力大会の発表ということになっております。そのへんにつきましては、久米島支部の皆様方がいらっしゃいますので、今後支部の皆様方と沖縄県大会が開催できるのか、韓国とのそういった大会が開催可能なのか、そのへんまた支部の皆様方といろいろご相談しながら進めていきたいということでございます。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

島内で6場所ですか各集落でございます。真謝から仲地まで、これを各字の行事として行っておりますが、昨年4月から全国的に中学校の体育の授業でダンスまたは武道を取り入れるようにということで、本土の方では柔道を主に取り入れているようです。沖縄県下では本島内はほとんどが空手を取り入れています。

久米島におきましては、先ほどからお話ありますように、角力の発祥の地、沖縄角力のメッカということで久米島町は沖縄角力を取り入れて、今、体育の授業の一環としてやっているということなんです、昨年6月定例会で同僚議員からもこの角力協会の補助金の増額願いがありまして、若干補助を増やしてもらったと思うんですが、これは角力協会の方々、役員の方、それから力士の方々がお沖縄本島での大会「なんみん祭」とか「牧志ウガン」の大会、いろんな地域での大会があります。そこへの派遣費が自己負担ということでこれを何とか増やして貰いたいということで、要望があったと思いますが、そういう経緯がある久米島町角力のメッカということで、宮古は呼び方も沖縄角力とは呼ばないで、宮古角力という内容は一緒なんです、宮古角力という呼び方で呼んでいるみたいなんです、これをやっぱり地元、各集落にある角力のできる場所は非常に手狭なところで各集落やっています。奉納のために部落単位でやっていたから、これを広い観客がたくさんいらっしゃっても見れるようなかたちの広い場所にそのへん屋根付き道場を造って県大

会それから沖縄県と韓国と交流やっていますシルムとの試合そういうものを誘致できれば地元の角力の発展だけじゃなくて、先ほどからお話が出ていますように観光が非常に落ち込んでいる、その観光の面にも非常に寄与するんじゃないかということで、島内の経済の活性化にも寄与すると思いますので、再度、検討して、ぜひ、両方の施設は見ていただきたいと思います。教育長いかがでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

沖縄角力に関しましては、県内で久米島の6場所含めて16場所開催されております。その中におきまして久米島からも派遣ということで各大会で優勝を果たしているわけなんです、先ほど申しましたとおり各字に6場所がございますので、また新たな開催した場合に、そのへんとの兼ね合いもございますので、またこれから関係者の皆さんといろいろ意見交換をしながら、これから大会が可能なのか図っていきたくと思います。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

最後に、これ町長に最後の質問、投げたいとおと思いますが、これ糸満西崎の野球場の直ぐ後ろ側のNBC会館の道路反対側にありますので、宮古までは経費もかかります非常に遠いので、西崎は沖縄本島への出張がけっこうあると思いますので、ぜひ、道場を見ていただいて教育委員会担当課と検討して実現していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

久米島の角力は先ほど教育長から話しありましたように6場所ございます。この6場所というのは各地域の文化をずっと継承してきたというのがあるんですね。ですから新たに角力場を造って、そこで県大会をやるとかそういうことについては、これまた角力協会が望んでいるかどうか、そこらへんも調整してみたいと思います。ただ、角力士俵、今度イーフの通りでちょっと潰れる可能性がありますので、これは新たに作る場所もあるいはどういういった格好で造るといってもこれを検討してみたいと思います。

私自身はそんなに大きな大々的なものは必要ないんじゃないかなというふうに考えております。これはなぜかといいますと各集落の角力大会を大事にしたいという思いがありますので、これはまた角力協会といっしょになって考えていきたいとそういうように思います。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

これで私の質問を終わります。

(棚原哲也議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで1 番棚原哲也議員の一般質問を終わります。

次に8 番島袋完英議員の発言を許します。

(島袋完英委員登壇)

○ 8 番 島袋完英議員

8 番島袋です。通告書に従って質問いたします。町長の施政方針からいくつか質問をいたします。

(1) 番目に、新産業の創出には人材育成が重要であり、産学官連携による人づくり事業「東西交流推進事業」というふうに名打っていますが、具体的にどのような事業を行うのか伺います。

(2) 番目に、産業の振興で、地力低下による減収も取り上げていますが、堆肥センターの委託管理会社は決まったのか。それと、生産意欲補助として、堆肥の値段をもっと安く販売することはできないのかどうか。

(3) 番目に、担い手農家の育成、後継者の育成等には、具体的にどんな事業をやっているのかをお聞きします。

(4) 番目に、昨年10月「全国和牛能力共進会」に町内から5頭の内4頭が久米島代表でした。その随行者が何名同行したのか伺います。

(5) 番目に、アリモドキゾウムシの根絶宣言がなされる見込みですが、甘しょの産地づくりに具体的な計画があるかどうか伺います。

(6) 番目に、地産・地消運動の推進もうたっていますが、学校給食で地元産は何%の使用になっているのか。

(7) 番目、漁業の振興で、真謝沖に深層水を活用した、海洋牧場をつくる考えはないのか。

(8) 番目に、観光産業の振興で、観光低迷への打開策として、いろいろ述べていますが具体的に示してください。

(9) 番目に、年間にたくさんのイベントが行われておりますが、その経済効果が町民にほとんどわかっておりません。特に出費の多い楽天イーグルスの経済効果、できましたら過去3年間の効果を出してください。

(10)番目に、交通の確保で、農業生産物の輸送には、何目か運賃補助とかありますが、品目に関係なく運賃を補助する考えはないかお伺いします。

(11)番、高速船の導入の可能性についてお伺いします。

(12)番、教育・文化行政の充実で、幼稚園終了後、午後の預かり保育もあります。実際どういう方向で行われているかお伺いします。

(13)番、文化振興で、文化協会と連携してありますが、当協会は現在事務局も無いような状況であります。どういふふうに連携をして図っていくのかをお伺いします。

(14)番、魅力ある高校づくり委員会の進捗状況、どういふかたちで今協議されているかをお伺いします。

(15)番、福祉の充実で、出産助成金、不妊治療の一部助成金の件数も予算化されておりますが、24年先月までの何件の実績があったのかお伺いします。

そして2番目の質問、統廃合で空いた校舎の活用方法についてもお伺いします。

この中には先ほど議員の方から質問がありまして、だいたいの推進室の行革推進の回答もありましたが、加えて女子短期大学か、専門学校とかそういう誘致する検討はされていないのかどうか、以上をお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番島袋完英議員の質問にお答えいたします。施政方針の中から。

(1)点目、新産業の創出で東西交流推進事

業についてですが、東西交流推進事業とはアメリカ(ハワイ)及び中国(香港)と交流を行いながら人材を育成するための事業です。現在、海洋温度差発電など再生可能エネルギー開発を通してハワイ郡と交流中ですが、香港とは将来、生産量の増大が期待される海洋深層水関連製品のアジア地域への販路開拓拠点を築くために交流を行うものです。併せて商工会の若い世代や久米島高校の生徒なども当該事業に参加してもらい実践的な産業人材育成策として実施してまいります。

(2)点目の産業の振興で堆肥センターについてですが、堆肥センターの運営委託会社については、現在、書類審査中であり、書類の確認ができ次第、審査委員会を開催し決定する予定です。堆肥の値段については、基本的に農家の負担を少なくするために一括交付金の活用を検討しております。

(3)点目の後継者育成等について、現在、国の制度に基づき人・農地プランの作成を行っているところであります。その中で、国の制度を活用しながら担い手農家の育成、後継者等の育成を図っていきたくと考えております。

(4)点目の全国和牛能力共進会への随行者についてです。全国和牛能力共進会への出品牛4頭の付き添いスタッフとして10名、応援ツアーで参加したのが22名、合計で32名が参加いたしました。

(5)点目のアリモドキゾウムシの根絶により甘しょの産地づくりについての計画ですが、甘しょの産地づくりについては、産地協議会を中心に平成24年度実績を踏まえ、平成25年度、26年度、27年度の生産計画を立てて取り組みを行っています。

(7)点目の漁業の振興について、海洋牧場の件ですが、深層水を表層面に放流すると、その場所にはプランクトンが発生し、それを餌とする大小の魚の集まることが理論的にわかっています。海洋牧場に限らず漁場再生の観点からも海面において深層水を活用した海洋牧場などの漁業は検討する価値が十分あると考えております。

(8)点目の観光産業の振興ですが、平成25年度は、久米島観光の調査事業を実施し、久米島における観光産業の課題整理を行います。併せて、近年の個人旅行の商品取り扱いがインターネットにシフトしていることからインターネットの活用や修学旅行の誘致活動に力を入れて取り組んで参ります。

(9)点目の楽天の過去3年間の効果についてですが、試算効果では2010年3億2千7百万円、2011年3億1千1百万円、2012年2億9千9百万円となっております。

(10)点目の農産物の輸送の補助についてですが、町の厳しい財政事情の中では、農産物輸送の経費を補助することは厳しいと考えています。現在、本土出荷を対象に久米島・那覇間と那覇・本土間の輸送費補助を行う制度がありますので、できるだけその事業を活用できるように取り組んでいきたいと考えております。

(11)点目の高速船の導入について、高速船導入については勉強会を立ち上げて現在、船種などを検討中です。ただ、新たに創設された一括交付金による離島航路船舶に対する導入補助はカーフェリー等の貨客船が対象となっております。旅客のみの高速船は補助対象となりませんので今後は貨物搭載も可能な高速船を検討する必要があります。また、一括

交付金による補助は一航路1隻のみとなっているため、2隻目に対する導入補助は大変、厳しい状況です。しかしながら、5年以内に「フェリーニューくめしま」の更新も控えていることから引き続き導入の可能性を探ってまいります。

(15)点目の福祉の出産助成金と不妊治療の件数と金額ですが、25年度当初予算として、出産助成金は21件210万円、不妊治療の一部助成金3件45万円を計上しております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

8番島袋完英議員の質問にお答えします。

1点目、地産地消の推進についてなんですが、学校給食において、島内食材はモヤシ、卵、トウガンと有力品目があり、地産地消率は18.2パーセントとなっております。

2点目、預かり保育の件についてなんですが、預かり保育は幼稚園教諭以外の職員を3名採用し、清水幼稚園、仲里幼稚園で午後6時まで実施しております。

文化振興につきましては教育委員会では、三線教室、古典民謡大会、ヤングフェスティバル他講座を設け、町民の文化継承、生涯学習を図っていますが、文化協会の各部門と連動していますので、これまで同様、発表会等で協力し推進を図っていきます。なお、文化協会事務局保全につきましては、任意団体であるため会長に早めの配置をお願いしております。

魅力ある高校づくりにつきましては、2月13日に先進地の魅力ある高校づくりについて、講演会を開催し参考になる話が聞けまし

た。魅力ある高校づくりを推進するため新年度より支援員を配置し、久米島高校と連携を図ってまいりたいと思います。

統廃合の活用につきましては、女子短期大学、専門学校誘致の計画はございません。もろもろの課題がありますが、短期大学、専門学校から打診があれば推進を図るべきだと考えます。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

再質問いたします。東西交流推進事業と回答いただきました。たいへんもろもろの事業がありまして、たいへん素晴らしいと思うんですが、この先ほどの魅力ある高校づくりにも関連すると思うんですけど、その中で高校生をどういうふうな方向に、科というのか、これに関連するような科にもっていくのか、園芸科をそのままやっっていこうという話なのか。そういうところも話し合いして出ておりますか。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの島袋完英議員の質問に回答いたします。久米島高校の魅力化との連動の件ですが、高校生を香港との交流に参加させるということでいま計画しています。内容としては、香港で久米島の特産品の国際見本市、食品市です。そういったのが開催されているんですが、久米島高校の子供たちと一緒に参加させよう。そこで英語圏も含めていろんなお客さんが来ます。高校生が実際、見本市を手伝って参加することで語学を学ぶ切っ掛けづくりにしようということが内容の一つです。あ

と、魅力化の中で園芸科とか、そういった方向性の部分なんですけど、この東西交流推進事業では、その魅力化の方向性というよりは、あくまでもグローバルな人材を育てるという、一つのきっかけづくりをしようということの内容になっています。世界に羽ばたく子供たちを久米島から育てていこうという構想として捉えています。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

ありがとうございます。大変いい事業だと思います。一つだけ希望を申し上げておきます。高校からなかなか国外に行く生徒がおりませんので、これもこの中から進めて、特に北京外語大学には3年、4年ぐらい前に久米島高校から1人女性の生徒が行きました。その後が続いていないんです。そういうのも進めていかしたらいいんじゃないかなと思います。

次に2番目の産業振興で地力低下なんですけど、いま堆肥センターは委託を審査しているということなんですけど、私は農業をしていませんから農業のことは詳しくないんですが、しかしわかるのはやはり土地ですよ。土地を肥やさないは何もできないということは分かっています。ですから化学肥料にとらわれず、この堆肥、有機肥料を大いに使わせてもらうためには、補助してでも安くして、どんどん島内産の堆肥を使ってもらえればいいんじゃないかと思うんです。昨日の予算審議で堆肥センターの補助金でいくらカット、マイナスのものがありまして、それが直接こういうものにはどうかと思うんですが。とにかく回答しているとおり、一括交付金、これから

堆肥が安くなるように、それは可能になりますか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

堆肥センターの委託については、4月から民間委託で考えています。それと合わせて農家の堆肥を利用される方々の負担を、できるだけ軽減しようということで、いまその調整をっております。それも一括交付金を使う予定で進めておりますが、4月1日から一括交付金が採択されるまでは、一般予算を使ってでも負担軽減をして、実施する予定にしております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

これは質問には通告してないんですが、以前から申し上げたことあるんですけど、残飯ですね、各家庭からの。それから民宿、レストランからの残飯もいまほとんど燃やしてまわすでしょうクリーンセンターで。これはそういう燃料の不経済なんです。ですから早めにこれも堆肥に回してクリーンセンターの燃料費を軽減するような、対策とれるわけですから。その残飯の別収集は考えていないんですか。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境整備課長。

○ 環境整備課長 佐久田等

それが可能かですね、実証実験をしました。その結果、久米島町における残渣では、人件費の分を賄えないということで、各家庭で協力してもらって、出来るだけ水分を少なめにしておいてもらって、現在クリーンセンター

においてはゴミの減量化が大分すすんで、毎年少しずつ減量化が進んでいっておりますので、また引き続きそのへんは燃料費を抑制するためにも各家庭に協力をお願いして、出来るだけ水分を少なくして出すように協力をお願いしております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

次に農家の後継者育成なんです。いろんな制度がありますが、あとは後継者が早く嫁さんをもらっていけるような農家にならないと、またそのあと続かないと思うんです。ですから、いま花嫁不足というような話もありますが、不足じゃないですよ。久米島女性が多いんです。全然花嫁不足ではないと思うんです。この出会いの場所というか、行政としてその若者たちの出会いの場所、チャンス、そういうのも行政のほうで立ち上げるような計画はないのか。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

私の趣味でありますダンスをとおして男女の交流の場をということで練習の場を設けているんですけど。なかなか男性の方が参加しないというのがネックですね。女性の方はダンスパーティーでも結構いらっしゃるんですけども、まずは若い男性がこない。そして中堅の男性がこないということがありまして、ややもすると男性が島内においては尻込みをして、なかなか自分から積極的にいかないというのが、久米島における大きな原因ではないかということがございます。先ほど議員の方からお話がありました女性は確かに多

いです。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

教育長も関心はあるようですが。教育長が行っているダンスは女性はたくさん集まりますよ、ところがその女性が全部既婚者なんです。あのグループでは、いくら若者集めてもちょっと出会いには結びつかないと、逆に悪い方向に行くかもしれません。逆に町長が音頭として、以前JAでやりましたでしょう、いろいろ。この農家の。こういうものも試みてはどうですか。まず、会合を開いて、後は自分たちで考えていくようにしてくださいというふうな、センターを貸しますからと。どうですか、町長。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

今、久米島町で問題になっているのが、50代60代の独身男性が女性に比べて15パーセントぐらい多いということなんです。その中にはやはり農業後継者はたくさん含まれておます。しかしながら、さて我々は女性を連れて来て出会いの場を作ろうかという時に果たして何名の人が集まるかということも一応、問題ではあります。私が考えるには、いま久米島町で外国から来れる嫁さんたちが非常に頑張っているということもありまして、いろいろな選択肢をこれから考えて見たいと思います。また独身でいる皆さんとも話合って、そこらへんどうにか方法を見つけないかというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

たいへん意気込みもあるようですので、中国との仲直りもまた、これをきっかけに尖閣問題も久米島が解決できるかもしれませんし、そういう方法も考えていただきたいと思います。

それから和牛の共進会の件ですが、これは私も反省なんです、11月に伊江島に行ったときに、向こうの副議長に言われたんです。久米島は4頭も出したけど何名きたか。伊江島は1頭だけど20名ぐらいと言っていましたかね。必ず伊江島は議会も参加するのに、どこどこと団体を決めてやっているみたいです。私も前回、行きたいなということでスケジュールまで聞いたんですけど、別の用事があった行けなかったんですが、伊江島行って反省したところでもあります。次回からそういうのがありましたら、私たち議会の方からもやっぱり行くべきじゃないかというふうに思いました。

次に甘しょのアリモドキゾウムシが根絶宣言されたときに、いまでもたくさん増えていますけど、農家が。いままで久米島は、そういう全国で先駆けて発表されたものになかなか乗れないんですよ。例えばウリミバエ、あれも全国で久米島だけ根絶されましたとなっただけで、なかなかピーマンとか、その産地づくりができなくて、宮古に越されたんじゃないかなというふうな感じがしました。ですから今回もこういう発表、根絶宣言されたときに行政ももっと力を入れて、やってほしいなということなんです。それで現在、那覇に送っていると思うんですけど、運賃は補助されていますか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

甘しょの運賃ということですか。県の事業で久米島一那覇間、那覇一本土間、本土出荷を対象にして、久米島一那覇、那覇一本土間の運賃補助の事業はされております。甘しょについては、本土出荷ができませんので、久米島一那覇間ということで運賃の補助の対象にはなっておりません。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

次、教育委員会です。地元産の18.2パーセントというのは、これは8年前に私が聞いたところは、あの時は4点何パーセントとか言っていました。それから18.2パーセントというところとすごく伸びているというふうな感じですが、もっと伸ばせないのか。例えば向こうの食材見たら、みんな同じのが揃ってないとか、こういうふうな感じですよ、人参でもタマネギでも。これを強いて食材にこだわらず地元であるもので賄えるものは、栄養士がちゃんといるわけですから、同じ栄養であればいいんです。清水小学校に人参はあったけど久米小はなかったとか。そういうんじゃないかって、栄養は同じだとなれば、別にいいんじゃないかと思うんです。ですからもっと地元のものを使えるような、工夫はできないのかどうかですね。

○ 議長 喜久里猛

保久村学教育課長。

○ 教育課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。給食センターの学校給食メニューは約2カ月前にメニューを決定します。だいたい前々月の20日頃

に決定をしまして、それから食品の発注を行います。その後メニューを作りまして、各保護者に1カ月前には配布をしなければなりません。本町においてはなかなか計画的な野菜づくりとかそういったものが出来ていないために、2カ月前の発注というのが厳しい状態です。いまあります、12.8パーセントなんです。モヤシ、サクナ、モズク、アーサー、卵、豆腐とか、そういったものは島内産は100パーセント使用しています。野菜に関してはカボチャ、パパイヤ、芋等はどうしても加工品でなければ下準備ができないために厳しい状況です。後ホウレンソウとか、チンゲンサイ等大量に使う食材に関しては、冷凍品でないと厳しい状態にあります。野菜関係に関しては島内の業者を通して購入していますので、個別でいらっしゃる方々にはその業者を紹介して、そこの方で調整を計ってもらって、出来るだけ島内産を仕入れするようにご協力をお願いしています。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

18.2パーセントもいいんですが、もっと工夫もできるんじゃないかと思うんですよ。例えば栄養士さんたちが農家を回って、どういものが作れるのか、こういうのを調べて歩いてもいいと思うんです。苦勞するのが仕事ですから。1カ月分のメニュー作って、もう終わりましたじゃなくて。やはり地元の何が使えるかなというふうなものを調べて歩いてもいいんじゃないかなと思います。

次に観光振興なんですが、町長がおっしゃるように、ほとんどの観光客がインターネットでこれで調べていますね。旅行社に問い合

わしてやるというのが減ってきておりますのは確かですね。ここは役場自体、観光協会自体もネットで発信しておるんですが、前にも申しあげました、関東、関西への営業マン、久米島は名前が知られてないんですよ。そういう営業マンを改めて置く考えはないのか、もう一度、町長聞きます。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに今、島袋議員がおっしゃったとおり、我々の島はやっぱりPRが不足しているということもありまして、知名度がないというのが一番の欠点でございます。今でこそ楽天球団がきて、東北あたりには知られておりますけれども。ただこれについてはなかなかエージェントさんが取り上げる商品も少ないということで、この商品をつくり出すことがひいては島のPRになるんじゃないかなというふうに考えています。この久米島のPRをいま観光協会、あるいは商工会全部一緒になって、どうやってPRした方がいいのかというのを、いま検討中でございます。私自身はその大都会に常駐員を置くとかなんとかというよりも、その経費でなんとかPR方法を考えたというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

あと一つ、商工観光の振興をうたいながら、この課を廃止しましたよね。私が8年ぶりに戻ってきたら、商工観光課がなくなっていて、どこいったかなと思ったら産業振興課の中に組み込まれておるんですが。これは私は観光振興の後退だと思うんです。やっぱりそれだ

け観光に力を入れるんだったら、課として可動しないとちょっと住民に対しても関連業者に関しても、あまり力を入れてないんじゃないかというふうな思いはあるわけです。改めて観光課の新設の考えはないのか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

久米島町には幸いにして他の自治体になり、観光協会は強力な組織がございます。我々のこの観光協会に対して2千万の助成をしております。ですから商工会、観光協会を軸にそういうものを久米島町がバックアップしながら押し進めてくというのが本当の姿じゃないかなと思っております。その中で産業振興課のなかで役場がやるのは制度的なもの、あるいは事業メニュー、いろいろなもの、これを役場がやる役割じゃないかなというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

私はそれでも全体に発信するには役場の中に課があるのと協会があるのでは全然違うんですよ、よそから見ても。課があってその課のもとに協会が頑張っているということだったらわかるんですけど。そこに投げているという事態は、力入れていない状況じゃないかなと思うんです。これは改めて新設してほしいという要望をしておきます。

次にイベントの経済効果ですが、3億あまり出してありますが、これ内訳はどうなっていますか。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

内訳としましては、各種ございまして。宿泊費、交通費、クリーニング費、練習施設の整備とか、観光消費、輸送関連、協力会関連、マスコミ関連、施設の使用料、その他各種いろんな分野に分けて算出した額がそうっております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員。

2月の観光客の入り込みを見ましたら、去年、22年、2月は5千人台で多い時で5900名、観光客が入っていますが、23年の方で5200名、700名くらい減っているんです。23年の2月が、22年の2月に5900名いた、この差はそれに影響あると思いますか。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

影響と申しますと23年度は例の震災がございまして、その関連で観光が落ち込みまして、この経済効果も2億円台に落ち込んでおります。それが直接の原因だと考えております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

ありがとうございました。

次に交通輸送、農産物の輸送ですね。先ほど産業課長が言うておりましたが、改めて、いま甘しょにはあると、また別のところにもあると思うんですが、個人的に送るんじゃないで、農産物として生産物として送るものには、全部運賃の補助を設けることはできないのか。そして制度、久米島一那覇、那覇一本土の制度がありますので活用していきます

と。これはまだされてはないんですか、これからやるんですか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

これは県の事業として既に実施されております。本土出荷を対象に久米島一那覇間、那覇一本土間、那覇一本土間については、鹿児島島までのものを保障するというので実施されており、品目については全品目、対象にして既に活用されております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員。

全品目であるということ了解しました。

それから文化振興についてお伺いします。

三線教室、古典民謡大会とかいろいろやっておりますが、私は何度も教育長にも掛け合っておりますが、事務局ですね、町長も事務局と、その協会と連携してと言っておりますが、肝心の事務局がいなくちゃどうしようもないんですよ。今、私が役員しているのは民俗芸能保存会なんですが、ここはなんとか事務局います。でも今年で3月で任期なんです。続けるかどうかわかりません。ですからやはり文化振興をもっとPRするためには、肝心の安定した事務局がないとできないわけです。ですから事務局の態勢、役場で教育委員会の中で文化振興、ようするに生涯教育だったらそれを一任するような職員一人を配置するようなことができないのかどうかです。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

まず文化協会におきましては、平成18年度

までは事務局がおりました。18年度におきまして任意団体ということがあり、そして生涯学習の一貫ということで各部会があり、その上に文化協会があるわけなんですけれども、やはりそういったことからしまして、文化協会事務局を専任してほしいと要望し、その後、文化協会独自で事務局職員を配置しておりました。ここに至りまして、事務局は不在ということがありますが、これは来る総会に向けていま事務局代理の方がいろいろ文化協会、事業運営に関わっておりますので、会長の方にも事務局を配置するよう要望していきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

8 番 島袋完英議員。

○ 8 番 島袋完英議員。

町長の施政方針で、特に去年からこの文化に力入れたいというようなことが伺えるんですが、もっと予算もつけて、文化の発信で観光がプラスになるというふうなことは、世界中で立証されているわけです。フランスでは日本の7倍です。7倍も予算をつぎ込んでいます。文化の発信に。それで観光客はずっとどんどん増えているというようなこと。ですからやっぱり観光を増やすためにも、文化の発信は非常に大事だと思いますので、これは引き続き職員の配置を検討していただきたいと思います。

それから高校の魅力あるづくり委員会。委員会の名称はどういう名称でしたか忘れましたが、進捗状況をどういうふうな活動をやっていますか。

○ 議長 喜久里猛

保久村学教育課長。

○ 教育課長 保久村学

魅力ある高校づくりとしまして、いま高校を含めまして役場課内で準備委員会を立ち上げています。先ほど答弁しました、支援員を配置して進める予定をしまして、いま県の教育委員会の方とも職員の配置につけて、調整を行いながら進めているところでございます。

○ 議長 喜久里猛

8 番 島袋完英議員。

○ 8 番 島袋完英議員

これは事務所を決めてあるんですか、事務所も決めていて、それともまだ事務所もなくして何処かで会合を持つたびにどっか集まるとかいうのですか。それと園芸科の廃科の問題からこれが立ち上がったんですが、結局は園芸科の問題じゃなくて高校の存続の課題ですこれからは。今年26名の園芸科の入学がいるみたいですが、これは園芸科が増えたために、逆に普通科が減ったとか、そういうことはないのか。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

毎年中学校を卒業する子供たちが90名前後おります。その中で20パーセントから30パーセントは沖縄本島に行きます。これについては久米島高校にない学科がございますので、そしてあと進学を目指してということがございます。今回の久米島高校入学者いま内定なんですが、普通科2クラス、園芸科1クラス、それぞれ3クラスが配置できるような状況になっております。ただこれにつきましては、来年以降がどうなるか分かりませんので、今後、久米島高校の魅力あるづくりをつくりまして、そして島外、そして県外から子供たち

が久米島高校に志願できるような、そういった態勢づくりで進めている状況でございます。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

この中に希望するのは海士町で見えてきた里親制度です。そして全寮制の寮をつくって島外からも、来れるような高校づくりも目指してもいいんじゃないかというふうに思っております。

次に福祉の助産師の問題ですが、私の質問が悪かったのか、町長は25年の予算を出しておりますが、実際に聞きたいのは24年の成果です。何件あってというのを。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長

○ 福祉課長 山城保雄

お答えします。これは2月末現在ですが、出産助成金で59名。今後、予定している方が7名いますので、それから特定不妊治療は1件の実績です。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

59件というのは、この25年度には21件しか載せていませんね、当初はそれだけしか見積もらないんですか、それだけ見積もっているけど、59件も生まれるというふうなことです。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

25年度当初は、いま3カ月分ぐらいを見込んでおります。一括交付金に切り替えてでき

ないかということで調整をしていますので、それが採択されれば、対象となる方々、1カ年で生まれる方の分を補正で予算を取りたいというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

最後に統廃合の廃校舎の件ですが、大学か専門学校の誘致を取り上げましたけど。私がお金を取り上げているのは、先ほども議員から質問がありまして、いろいろ解答ありましたが、私は校舎はもちろんその地域の活性化は大事なんですけど、島内でこの校舎をどういうふうにするということじゃなくて、できるだけ島外からこれの事業を入れて、活性化した方がいいんじゃないかというふうなことなんです。久米島はいろいろ作り過ぎて、贅沢と思えるぐらいの施設が多いんです。ですから逆に、あれだけの施設を、島外の事業者たちにPRして入ってきてもらうような、そういう考えはないかどうか。

○ 議長 喜久里猛

平田明行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 平田明

ただいまのご指摘ありました件なんですけど、確かに公募制をいと思うんですけど、公募制にして、提案がある公募もあります。今、現在進めているのは資料について提示して最終案を決定し、それを公募していくという方法と2通りありますけれど。そういう案も可能性がある部分はあるんですけど、文科省のデータなんですけど。実は全国的にも4000校あまり学校が廃校になっております。そのなかで1カ年だいたい500校くらい廃校になっております。その500校の廃校のなかで、4

179校、23年5月1日現在あるんですが、そのなかで何らかの活用を図るケースが69.3パーセントです。活用事例が多いのが、社会教育施設です。これが25パーセントです。725件。次に社会体育施設、スポーツセンター等の707件、24.4パーセントです。そして次に福祉施設、医療施設の303件です。10.5パーセント。以下、体験交流施設、あるいは庁舎、企業、創業支援施設、その他法人施設です。その最後の最後に住宅等大学、学校だけがものすごく少ないと思うんで、調整している中でも、この順序になって、結果的にはそういう順序に並んでいまして、確かにご指摘のある大学とか、専門学校の誘致を公募する部分がないかと、いろいろそういう公募するにあたっては、諸条件をクリアする必要がありますので、その新設の学校を造る場合に、関係機関の情報を収集、認可に向けたどういう取り組みがあるのか、調査したうえで、行政がやるべきか、あるいは公募して、そういう機関があるのかというのも、これから検討の一つとしては、入れるべきかなと思います。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

確かに学校、大学は閉鎖するところもあるし、強制的に閉鎖される学校もあるみたいですが、なくなって行くところはなくなっていきます。私たちはこのきれいな久米島でこういう島ですというふうなことをPRして、こういうところで学校行きたいと思わせるのが仕事なんですよね。ですから町長も外へ出たら営業マンですから、どうぞそういうところを探して歩いて下さいよ。金もっている事業家を回って、久米島に大学を、敷地あり

ますから、大学やりませんかとか、専門学校やりませんか、また専門学校となるといろいろあるんですが、観光学科とか、ダイビングのライセンス、これわざわざ近畿日本ツーリストとか、日本ツーリストなどが慶良間でやっています。講習やってダイビングのライセンス、インストラクターの免許を取らせたりやっています。そういういろんなものがあると思いますので、ぜひ、人を外から呼ぶようなものに、もっと力を入れていただきたいんですが、町長どう思いますか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

島袋議員がおっしゃるとおり、私自身営業マンだと思っております。これまで海洋深層水関連の売り込みにいったり、あるいはイオンと提携して東北まで出かけて産物を売りに行ったり。あるいはその離島振興協議会に諮って、総会を久米島でやってくれとか、いろんなことをやってまいりました。確かにいまおっしゃるとおり、人が来るような仕組みと云うのは非常に大事だと思います。可能な限り私も営業マンとして頑張ってまいりたいというふうに思います。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

最後に希望です。深層水の活用はもっと積極的にやってもらいたいと思うんです。特に海洋牧場は検討の価値があると思います。検討ということは、行政が検討ということはあまりやらないというふうな感じの言葉みたいですが、検討じゃなくて、すぐやって見ようかというぐらいの気持ち、町長、持っていた

だきたいと思うんですよ。

学校の統廃合は、これからもいろいろ出てくると思うんですけど、空き校舎の検討も並列して、平行して進めながらやっていくぐらいの発想も持っていただきたいというふうに思います。

(島袋完英議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで8番島袋完英議員の一般質問を終わります。

次に7番喜久村等議員の発言を許します。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午後3時13分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後3時18分)

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

7番喜久村です。4点程質問いたします。

第1に小規模農家生産対策。現在、県外出荷の主要作品目のインゲンの生産振興を図るために、従来 of 事業においては事業規模、事業費等が大きく、小規模生産農家については事業導入について踏み切れない状況であり、生産振興の阻害要因となっている。農家が希望する面積で低コストの施設整備をし、インゲン生産振興を図る小型ハウスの導入はできないか。

2点目、地域特産機械化対策について。現在、耕作面積は本島より割と大きい久米島において、生産振興している甘しょ、パレイシヨ、ニンジンについては収穫の重労働が大きな阻害要因となって、また小規模農家においては、過剰投資になりかねない状況が推測される。よって地域制限等により、土地利用型露地品目の生産増を図るために、掘取り機な

どのアタッチメント導入はできないか。

3点目、露地品目生産条件設備。久米島における露地作物については成育期間に冬場の季節風をもろに受けることが、低反収の原因となっており、阻害要因の払拭を図るため、ほ場周辺の風対策資材へ補助する考えはないか。

4点目、花き生産農地負担軽減対策について。花き生産において電照設備は絶対的必要設備であるが、地球温暖化等の環境問題で白熱球の使用に規制がかかり、新たな代替えについては全て生産者のみの負担となる。使用規制により発生する費用増加分へ助成する考えはないか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

7番喜久村等議員の質問にお答えいたします。小規模農家の生産対策についてですが、インゲンの生産振興を図るために、阻害要因となっている、この低コストの施設整備をするということに関してですが、基本的な考え方として、新規品目等の実証栽培等の展示ほの設置やモデル事業としての取り組む必要がある場合に、事業費の支援を検討することが可能だと考えております。また出荷団体が事業主体となってしっかりとした生産計画を立て、生産拡大を目指し、地域の活性化に取り組むことを前提とした事業については、一括交付金を活用した事業を検討することも可能ではないかと考えております。

2点目の特産品の機械化対策。町の基本的な考え方としては、新規品目等の試験展示ほ場の設置やモデル事業としての事業を実施す

る場合に、リスクの大きい取り組み等について検討することは可能性がありますが、経費負担の補助としての対応は厳しいものと考えております。

露地品目生産条件の整備についてですが、町の基本的な考え方としては、同じく経費負担の補助については難しいと考えております。

花き生産農地負担軽減対策についてですが、町の基本的な考え方としては経費負担の補助については厳しいと考えております。農業経営にかかる経費節減については生産者の努力で経営改善を図り取り組むべき問題だというふうに考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

ただいまの答弁によりますと、生産拡大を目指し地域の活性化に取り組むこととなっておりますが、この小規模農家が小型ハウス導入によって、町長の答弁にあったことを全部100パーセント賄えないと思うんです。これで一括交付金を利用した資金で、運用できないか、それをお伺いしたいです。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

基本的に一定の生産計画があつて、出荷団体が生産計画があつて、これだけの生産を伸ばしたいという計画のもとで事業を実施するというのであれば、一括交付金の検討はできると思います。これについては出荷団体それぞれあると思うんですが、全体として小規模という考え方ではなくて、ある一定の生産

計画を今後とも伸ばせるという前提が必要になります。その前には出荷団体が技術指導とか、経営指導をやって、この品目だったら大丈夫だという、やっぱり計画性を持ってやれば、これは検討して事業に乗っけることも可能ではないかなと考えております。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

この小規模については、この小規模農家ということなんですよ。それを小型ハウスを導入して、ひとりが100坪、10名では1000坪になります。それを集めて大規模な生産農家を育てていくということ。そういう考え方で小規模なハウスを導入したということですので、ぜひ検討してもう1回お願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

低コストハウスということで理解して出来るだけコストのかからない施設が適応できるような生産計画、そこらへんを調整確認しながら、そこの部分は検討していきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

これは25年度の一括交付金で検討するということですか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

一括交付金は年度途中でも、実際には具体的にそれが事業採択の条件が満たせば取り上げて行けると思いますので、これについては

25年度から取り組んでいきたいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

早急に取りかかってください。

次に2点目の地域特産の機械化対策について。町長の答弁によると単なる経費負担の補助としてではまったくありません。これは現在、露地品目は基幹作物のサトウキビとの輪作が十分図れる作物で、輪作によりお互い相乗効果があり、これが単収の向上により所得の向上を図り、また病虫害の規制により生産費低減が図れ、基幹作物、生産農家においては機械の所有農家が多く、アタッチメントの整備により露地品目の生産振興が図れる。また小規模農家においても、阻害要因の払拭により推進が図られ、また自然災害の回避により農家所得の安定化が図られ、年次年次の農家所得の格差の防止が図れる。こういう効果があるので一括交付金の活用はできないかということですのでお伺いしたい。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

事業規模の問題と、また個人でも十分導入できる範囲の機械の設備ではないかと思ひます。事業導入して考えることとすれば、試験展示ほかモデル展示ほか、技術開発にどうしてもリスクを伴うような調査研究には、どうしても予算が必要だということであれば、そこに対しては公益的なこれからの振興にできるものという位置づけで、試験展示ほかというかたちの設置であれば検討する可能性もありますが、個人的な経費負担という考え方になると、どうしても補助対象としては厳

しいのかなと考へております。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

個人的な補助事業ではありません。モデル事業として旧具志川村、旧仲里村のところに1軒おいて、それをおいてモデル事業として活用して、小規模農家に甘しょを植えさせる、そういうことによつて掘り取り機は我々に任せて、そういうことによつて単収拡大、または農家の年収も増えてきますので、ぜひモデル事業として導入はできないか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

事業の計画ですね、これがどういったかたちの計画なのか。いま説明している範囲でやると規模が小さくて個人的なリスクの分だというふうな感じではありますが、これから実際に補助事業として乗つけられるかどうか、そこらへんは出荷団体の皆さんとも話し合いしながら、検討はしていきたいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

これは出荷団体といろいろ打ち合わせた上でいえるということなんですか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

やっぱりちゃんとした生産計画とか、これが事業に採択できる条件を備えているか。そういったところを確認しながら検討していきたいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

お互い農家も、いろいろ勉強して行政に要望することは要望して、できるならば早めにこれも検討していただきたいと思います。

3番目に、露地品目生産条件設備について。これも同じく単なる経費負担軽減ではなくて、これも現在、露地品目の生産においては生産期間の1月から2月にかけては、久米島は本島より北西に位置し北風が強く、このことが地上の葉の劣損により根菜類の肥大抑制となり、県の平均単収より低い要因であり、また暴風垣の育成には時間がかかり、ほ場を転作していく状況においては、大きな阻害要因である。

また生産農家の単収向上と安定化により、所得の安定が図られ、個々農家の所得の目標により作付面積の確定が図られ、生産振興の要因となる効果があるので、一括交付金に活用はできないか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

暴風垣というのは、北風がその時期には、栽培には影響があるということは一応分かっておりますが、カボチャとか別の品目も含めて露地野菜は同じような条件のもとでやりますので、ジャガイモだけということにはならないと思います。広大な面積が必要になります。その分で暴風垣を使って、いまカボチャでやってる事例もあります。いろんな対策方法はあると思います。これについてはあくまでも個人的な経費の負担という位置づけでしかできないんじゃないかなというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

これは久米島全体にカボチャとか、バレイショとか、多品目に応じてる、いろいろ生産拡大に応じてます。これの展示ほ場を設置する考えはないか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

まず、栽培技術の改善向上で、その試験実施をこれを設置したことによって、どれくらいの収量があげられるのか。そういった効果を実証するために、ということであればこれも検討課題にできるんじゃないかと思えます。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

4点目です。花き生産の農地負担軽減対策について。これも一括交付金でやることはできないか。お伺いしたいです。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

これはあくまでも個人的な経営の中の改善になりますので、公益的などという考え方にすると、どうしても補助対象ということにはちょっと厳しいんじゃないかなと考えております。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

個人的な軽減負担といえはそうなるかもしれませんが、非常にいま農家は厳しい状況に

あって、こういった国から指定された白熱球ですか、これも禁止になるということで、こういった規制を少しでも緩和できればなという町の考え方として、どうですか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

やっぱりひとつの農業だけじゃなくて、水産業、他産業も含めて、やっぱり個人的な経営の改善には、それぞれのやってる方々で努力してそこはやるべき問題じゃないかなと思います。これはどうしても補助金の性質上、個人の経営の、経営改善に補助を流すというのはやっぱり厳しい状況があります。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

今、久米島における県外出荷は、ミバエ解禁当時4億円以上の販売価格があったが、現在は衰退にある。主な要因は所得の伸び悩み、高齢に伴う離農も考えられるが、相次ぐ台風により施設の損壊も要因のひとつと思われる。現在、出荷量の横ばい状況においても、久米島の出荷野菜については、市場の方から指定産地を受け、増産の要望が強い状況にある。しかしながら施設面積の減少に伴う新たな事業導入については、事業の規模、品目の限定、施設の管理において、規制を受け導入も容易ない状況ではない。今後、久米島野菜の増産及び地産地消を押し進めていくうえで、ある程度の規模、管理、ビニール張替、これは高齢者でもできるビニール張替ですね。品目などの導入条件の規制をつけない、施設の導入による生産農家の所得の確保と、自然災害にとまる、単一1品2品目の危険性

の排除を図る。このようなことから、質問した4点の事業について、一括交付金で活用できることを期待しています。最後に町長の施政方針の中で露地野菜の推進、地産地消の推進、とありますので、町長の考え方をお伺いしたい。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま担当課長から答弁がありましたとおり、例えば個人的な部分に対する助成というのは非常に難しい部分があります。これについては生産者の皆さんが知恵を出して、事業主体をJAに持っていくとか、そういういろんな知恵を絞っていけば、不可能ではないこともあります。是非とも、生産計画を立てて、その任意団体ではなくて農協を通じてやるということが、まず一番、手っ取り早い話ではあると思いますので、是非とも、我々も久米島は農業の島だということを言ってきましたので、これからも農業の生産向上に対しては全面的にバックアップいたしますので、そこらへんをもうちょっと工夫する必要があるんじゃないかなというふうに考えます。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

いまの町長の答弁において、我々農家も頑張りますので、ぜひ、また行政も農家の経営状況を見ながら、バックアップして行ってください。この4点の内3点ほどを期待しますので、私の質問をこれで終わります。

(喜久村等議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで7番喜久村等議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。

(散会 午後3時38分)

平成25年（2013年）

第2回久米島町議会定例会

3日目

3月19日

平成25年第2回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成25年3月19日（火曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	3月19日 午前10時00分	議長	喜久里 猛
	閉会	3月19日 午前11時10分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	11番	山里 昌輝	12番	仲村 昌慧
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原 秀雄	書記	大城 良乃
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸	教育課長	保久村 学	
副町長	大田 治雄	環境保全課長	佐久田 等	
教育長	比嘉 隆	建設課長	盛本 實	
総務課長	仲村渠 一男	産業振興課長	平良 朝幸	
町民課長	真栄平 建正	農業委員会事務局長	上江洲 勝志	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長代理	大田 喜秀	
税務課長	田端 智	消防長	上里 浩	
福祉課長	山城 保雄	行政改革推進室長	平田 明	
会計管理者	仲地 泰			

平成25年 第2回久米島町議会定例会

議事日程〔第3号〕
平成25年3月19日（金）
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	119p
第2	議案第28号	久米島町第1地区農業水利施設設置工事（2工区）請負契約について	119p
第3	議案第29号	議決内容の一部変更について	120p
第4	議案第30号	久米島町役場仲里庁舎機能高度化事業工事請負契約について	121p
第5	議案第31号	久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	122p
第6	議案第32号	議決内容の一部変更について	123p
第7	議案第9号	平成25年度久米島町一般会計予算について	127p
	議案第10号	平成25年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	127p
	議案第11号	平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について	127p
	議案第12号	平成25年度久米島町下水道事業特別会計予算について	127p
	議案第13号	平成25年度久米島町水道事業会計予算について	127p
第8	発議第3号	T P P 交渉への参加反対に関する意見書について	132 p
第9	発議第1号	T P P 交渉への参加反対に関する抗議決議について	133 p
		閉会	134 p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 喜久里猛

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、11番山里昌輝議員、12番仲村昌慧議員を指名します。

日程第2 久米島町第1地区農業水利施設設置工事(2工区)の請負契約について

○ 議長 喜久里猛

日程第2、議案第28号、久米島町第1地区農業水利施設設置工事(2工区)の請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 大田治雄副町長

おはようございます。それでは議案第28号、久米島町第1地区農業水利施設設置工事(2工区)請負契約について。久米島町第1地区農業水利施設設置工事(2工区)について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 久米島町第1地区農業水利施設設置工事(2工区)

- 2 契約の方法 指名競争入札

- 3 契約の金額 71,925,000円

- 4 契約の相手方

沖縄県島尻郡久米島町字銭田522-1

株式会社 高良建設

代表取締役 高良武男

平成25年3月19日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島町第1地区農業水利施設設置工事(2工区)の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに請負契約書を添付しております。その後に図面等をそれぞれ添付しております。

ご審議よろしくお願いします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

○ 議長 喜久里猛

これから議案第28号、久米島町第1地区農業水利施設設置工事(2工区)請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第28号、久米島町第1地区農業水利施設設置工事(2工区)請負契約については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午前 10時07分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前 10時08分)

日程第3 議決内容の一部変更について

○ 議長 喜久里猛

日程第3、議案第29号、議決内容の一部変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第29号、議決内容の一部変更について。

平成25年第1回久米島町議会臨時議会で議案第2号をもって議決された「音楽で元気な島づくりサポート楽器等備品購入業務物品供給契約について」に係る議決内容の一部を次のように変更する。

記

契約金額中「13,135,500」を「14,028,000」に変更する。

差額は89万2千500円となっています。

平成25年3月19日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

音楽で元気な島づくりサポート楽器等備品購入業務物品供給契約について、設計の一部

変更及び追加購入により変更契約を締結して執行する必要が生じたので、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに改訂契約書、そしてその次のページには内訳書が添付されております。

ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

この楽器なのですが、保証期間、メンテナンス期間は何年でしょうか。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前 10時10分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前 10時11分)

保久村学教育課長。

○ 教育課長 保久村学

ただいまの件につきましては、後で調べてからお答えしたいと思いますので、すみせんがお願いします。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

保証期間が切れますと、やはりまたメンテナンスで有料になりますよね。有料になった場合は町から予算は計上するわけですか。

○ 議長 喜久里猛

保久村学教育課長。

○ 教育課長 保久村学

保証期間が過ぎましたら町の方でまたそれについてのメンテナンスを行いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

楽器というものはどんどん音も音色も変わってくるし、そのへんメンテナンスとして調律師がきます。こういった頻繁に楽器というのは調整しないと音がおかしくなってくるという、そういう意味で質問したわけです。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

○ 議長 喜久里猛

これから議案第29号、議決内容の一部変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方には挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第29号、議決内容の一部変更については、原案のとおり可決されました。

日程第4 久米島町役場仲里庁舎機能高度化事業工事請負契約について

○ 議長 喜久里猛

日程第4、議案第30号、久米島町役場仲里庁舎機能高度化事業工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 大田治雄副町長

議案第30号、久米島町役場仲里庁舎機能高度化事業工事請負契約について。久米島町役場仲里庁舎機能高度化事業工事請負契約について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 久米島町役場仲里庁舎機能高度化事業
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約の金額 60,690,000円
- 4 契約の相手方 久米島町字仲泊641番地株式会社ひらた産業
代表取締役 平田青太郎

平成25年3月19日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島町役場仲里庁舎機能高度化事業工事請負契約については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに契約書を添付しております。

ご審議よろしくお願います。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

10番 饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

請負比率は何パーセントですか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの請負比率でございますが、99.31%でございます。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

○ 議長 喜久里猛

これから議案第30号、久米島町役場仲里庁舎機能高度化事業工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第30号、久米島町役場仲里庁舎機能高度化事業工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第5 久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第5、議案第31号、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 大田治雄副町長

議案第31号、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成25年3月19日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町現業職員の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例。

(久米島町職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条、久米島町職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

なお、大枠の表の中で左側が改正前、右側が改正後。それぞれの条文の下線の引かれた箇所が今回の改正内容の箇所になります。

2ページ、3ページ開けまして、附則としまして、施行期日、この条例は平成25年4月1日から施行する。

提案理由

沖縄県人事委員会の給与勧告、国及び他の市町村の状況等を考慮し、職員の給与を改定する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

○ 議長 喜久里猛

これから議案第31号、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第31号、久米島町現業職員の給与に関する条例及び久米島町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議決内容の一部変更について

○ 議長 喜久里猛

日程第6、議案第32号、議決内容の一部変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第32号、議決内容の一部変更について。

平成24年第6回久米島町議会臨時議会で議案第41号をもって議決された「儀間漁港沖防波堤工事請負契約について」に係る議決内容の一部を次のように変更する。

記

1 契約金額中「132,615,000」を「159,001,500」に変更する。

差額は2千638万6千500円となっています。

平成25年3月19日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

儀間漁港沖防波堤工事について、設計の一部変更及び追加工事により変更契約を締結して執行する必要性が生じたので、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに改定契約書、その次のページに沖防波堤平面図。赤が当初の予定箇所、そして緑の部分が今回の変更箇所になっております。

ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

この防波堤の工法というのには私は本当に反対したい。塩害を発生させる要因になっていると私は確信をしております。そういうものを新たにテトラポットなんか造ってまたやる

のかと。こういう意味で無駄遣いなんです。むしろ壊すべき所を壊す新しい公共工事を造り出すべきだと考えています。従って反対します。

○ 議長 喜久里猛

討論ですね、質疑じゃないですね。

○ 5番 宇江原総清議員

この件に反対しますが、皆さん方の延々とそういうような潮害をもたらすような護岸工事をもっとやっていくべきなのかと、こういうことで質問をいたします。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今回の分に関しては、儀間漁港という漁港がございまして、漁業従事者が日頃漁に出るという中で、港内の静穏度、波の高さがかなり高いという部分で、どうしても波の高さを抑えなくちゃいけないということで延長して港内の安全を守るということでの工事ということになります。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

こういった工法というのはやむを得ないという場合には、景観もよくするような工法を併せ持ってやるべきだと思っております。今まで本当に私から見たら、昔からそうですが、久米島はコンクリート護岸の、長崎の軍艦島、そういうようなものを彷彿させるような景観になっています。そういう意味でもプロジェクト推進室長も認識をもっていただきたいと思っております。プロジェクト推進室長、この件についてはどう考えていますか。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの宇江原総清議員の護岸の件について、いろいろ宇江原議員も沖縄本島の護岸の被害とか調査されているのは存じております。そういった被害状況が護岸との因果関係があるのかも、私なりに勉強して、今後のいろんな計画に反映していければと考えています。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

この追加工事の内容を今一度具体的にお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

皆さんのところに図面がいていると思うんですが、防波堤の延伸になるんですが、図面は持ってらっしゃいますよね。グリーンの部分元々地盤が平坦であったんですが、長い間に洗掘されてかなり深みになっていまして、今回この部分を埋めて基礎をつくっていくと。そういう工事内容です。上物に関しては、通常の現在ある予算の中で対応していくというふうになります。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

約2千700万円ですよね、繰り越し。これはこれから採決されるだろう新年度予算に出てくる繰越明許費がありますね、その兼ね合いはどうなっていますか。繰越の中にこの金額も含めたかたちの繰り越しになっているのか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この分を含めて繰越の枠の中に入っています。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

構造物を壊すことについては同僚議員が専門ですので、これには触れないですが、業者の施工能力の問題ですが、今回上がっているのが改訂契約も含めて2件あります。どの業者がどうだとは一概には言えないですが、いわゆる各ランクによって工事の量が偏りがなかいかどうか。分離発注等をした場合に諸経費等が嵩んで余計な経費が出てくる可能性もなきにしもあらずですが、そういったところに配慮しているのかどうか。例えば、Aランクにだけ、これは国、県、市町村各々の発注元によって工事内容は異なってくるわけですが、そこのバランスがうまくとれているかどうか。偏りがなかいかどうかということをお聞きしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今回の工事に限ったことではなく、全体的含めて工事の発注形態がどうかということですよ。確かに毎年バランスというのは崩れます。どうしてもAからCまでのバランスがとれない分があって、それは何かというと、工事内容によって分割ができる部分とできない分があって、どうしてもAクラスが多いから分離してBにしようとか、そういうこと

も難しい部分があったり。極力バランスは取ろうとしているんですが、なかなかその年度によっては工事内容も含めてそうなんですが、そのバランスがとれない分があって、毎年毎年バランスよくというわけにはいかない状況にあります。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

執行部の苦勞もたいへん承知しているわけですが、片や現場を10件前後も抱えていると。また一方では、暇で人夫も仕事がない、そういった状態が続く場合があります。難しいところがあるということは承知しているわけですが、これはやり方によっては何とかバランスを保てる方法があるんじゃないかなど。我々は門外漢ですので、一概にこうですとは言えないんですが、そこを執行部の知恵を振り絞ってバランスよく工事を配分していくと、そういうことは今後の行政努力として当然やるべきじゃないかと思っておりますので、可能性があるなしは別として、再度検討することだけは一言担当課長からお聞きしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前 10時30分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前 10時32分)

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

業者間のバランスにつきましては、制度上指名競争入札ということになっております。しかし、手持ち工事があまり多すぎると工事の遅延が生じるという問題や、いろんな経営上のバランスとかいろんな問題や課題がござ

いますので、制度を適正に運営しながらそういったことも配慮してまいりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

行政では今後もまたいろんなかたちでこういった事業はずっと出てくるわけなんですけれども、我々が客観的に見て一番問題にしているのは施工能力なんです。時と場合によっては地元で、例えばCランクの業者は事業がない、路頭に迷っている状態でいながら、例えばAランクの業者が島外から人夫を入れてやったりする。そういうことが今まで目に付いたことがあります。なるべくそういった面は行政指導して、これはJVを組んでやることもできるはずですし、いろいろな方法を今後検討していただいて、できる限り地元の業者に工事が行き届くような、そういったことは行政として絶対努力していただきたいなということでございます。

特にハード事業の担当課長、もうすぐあなたの務めは終わるんですけど、後任にしっかりと引き継ぎできるように、一言議事録に残せるように答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今日で私も最後の議場になりますが、これまで建設に関わってきて、いろんな入札の問題とか技術的な問題とか、業者指導もかなりやってきたつもりです。これまで建設事業者もばらばらでやってきたやつをようやく去年全員まとまりました。そうした中で、引くというのなんか後ろ髪を引かれるような感じ

ですが、今後も建設業者をサポートしながらなんとかできればと思っています。

今年、私は引くんですが、次の課長も決まっていますので、しっかりと話し合いをしていますので大丈夫だと考えています。そういうことで今後とも久米島の建設業含めてしっかりできるように、執行部もそうなんです、機会があればサポートしながらやっていければと思っています。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

まず、反対者の討論を認めます。

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

私は反対意見です。理由は、第1は、久米島景観条例に反しての工法だということ。

2点目は、塩害をさらに大きくする。農民をどうしようもないような塩害から救うのかと。こういった配慮がなされていない。

3点目は、こういった工法を造り続けるということは麻薬と一緒にある。理由は、読谷村の漁港のことでもそのテトラポットの護岸を造った。造ったらちょっとした風でも漁に出れない。これもまさしくそうなんです。おそらくまたちょっとした風でも漁に出れないからまた造ってくれと。こういうことが私は言われるとみております。

4点目は、山、川、海の循環型の生態系を断ち切ることになる。これパークゴルフ場もちますかということです。パークゴルフ場とかそこにある潮害防備保安林なんかは必ず塩害によって枯れてきます。そういうような無

駄な公共事業に町民の血税をつかえるもっといい方法があるだろうと。こういうことを申し上げて反対意見といたします。

○ 議長 喜久里猛

原案の賛成の討論はありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第32号、議決内容の一部変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方に挙手願います。

(賛成多数)

○ 議長 喜久里猛

賛成多数です。従って、議案第32号、議決内容の一部変更については、原案のとおり可決されました。

日程第7 平成25年度久米島町一般会計
予算

平成25年度久米島町国民健康
保険特別会計予算

平成25年度久米島町後期高齢者
医療特別会計予算

平成25年度久米島町下水道事業
特別会計予算

平成25年度久米島町水道事業会
計予算

○ 議長 喜久里猛

日程第7、議案第9号、平成25年度久米島町一般会計予算。

議案第10号、平成25年度久米島町国民健康保険特別会計予算。

議案第11号、平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算。

議案第12号、平成25年度久米島町下水道事

業特別会計予算。

議案第13号、平成25年度久米島町水道事業会計予算についてを一括議題をします。

以上の5件については審査を予算審査特別委員会に付託してありましたので、予算審査特別委員長の報告を求めます。

○ 議長 喜久里猛

安村達明予算審査特別委員長。

(安村達明予算審査特別委員長登壇)

○ 予算審査特別委員長 安村達明

委員長報告を行います。

平成25年度予算審査特別委員会委員長報告。

予算審査特別委員会委員長の安村でございます。3月6日の本会議において予算審査特別委員会に付託されました議案は、

議案第9号、平成25年度久米島町一般会計予算。

議案第10号、平成25年度久米島町国民健康保険特別会計予算。

議案第11号、平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算。

議案第12号、平成25年度久米島町下水道事業特別会計予算。

議案第13号、平成25年度久米島町水道事業特別会計予算の5会計予算であります。

3月10日、11日の2日間にわたり各款毎に予算課目を分割して行いました。

執行部から関係職員の出席のもと慎重な審査を行いました。予算審査特別委員会で多くの質疑がありましたが、その中から要点を抜粋してご報告します。

まずはじめに、平成25年度久米島町一般会計予算の審査状況の概要について報告します。

新年度予算が約72億8千万円、繰越額が約16億6千万円と総額が約90億円の予算となるが年度内執行できるか。また、担当課への指導方法とは、との質疑に対し、一括交付金関連事業が県との調整が年度末にずれ込んだため多額の繰り越しが発生しました。再度の繰り越しはできませんので、事業を各課早め早めに取り組みように指導しますという答弁でした。

公民館の修繕を、以前に決め細やかな交付金により約1千万円の多額を投じて修繕した経緯があるが、新年度予算では50万円しか計上されていない。予算の公平・公正な執行から今後も要請のある各公民館の修繕も当然行うべきと思うが、との質疑に対して、今後も大規模な改修については一般財源では対応できないので、できるだけ事業化して改修に取り組んでいきたい。新年度は予算の範囲内で優先順位をつけて対応していきたいと思いますとの答弁でした。

古民家活用事業の事業概要は。また、町の古民家の実態を把握しているか。という質疑に対し、新年度は仲原家の改修をして久米島紬の展示や仲原家の歴史を紹介する場として活用したいと思えます。また、区長会を通して活用可能な空き家調査を実施しているところですよとの答弁でした。

地方揮発油譲与税は沖縄本島から離島に輸送される石油製品について、輸送経費に対する補助だと思うが、現在も沖縄本島に比べ石油製品が高いが、その理由は。また、離島として県に要請の働きの動きはあるのか、という質疑に対し、県の説明では、久米島の石油貯蔵タンクのメンテナンス等にコストが他よりかかるためという内容の説明でした。また、

離島全体的な要請活動の動きについては、現段階で把握はしていないという答弁でした。

今年度最終補正で固定資産税の減額補正をしたが、新年度の予算額は調停額の何パーセントで予算措置をしているか、という質疑に対し、予算計上については各3カ年間の平均した額を新年度予算として計上していますという答弁でした。

パークゴルフ場の運営事業で使用料の積算根拠は。また、何名で管理するのかという質疑に対し、歳入については建設課が防衛施設局に事業申請した歳入見込みを基に予算計上しています。また、管理については現在芝管理を3名配置していますが、新年度からは受付も含め4名体制で考えていますという答弁でした。

各施設に設置してある自動販売機の電気料の徴収方法は。また、採算性の面から整備する必要があると思うが、という質疑に対し、保全課で調べた範囲では採算がとれない自販機もいくつかあるので、総務課に見直しを含めて検討お願いしているところですよとの答弁でした。

小児慢性特定疾患補助事業の内容と対象者をどの範囲まで広げるかとの質疑に対し、県に申請して認定を受けた患者と付き添いの親、その他、難聴で言葉を取り戻す訓練をしている子どもを対象に1回につき1万5千円、3歳未満の子と親の場合1万円を上限に5回までの渡航費の助成になりますよとの答弁でした。

これまで土地改良の合併に向けて約5年間役場職員を派遣してきたが、合併の日程等は決まっているのかという質疑に対し、合併の予備契約の締結を今年の10月を予定し、その

後総代会を開いて、認可申請が12月として、合併認可を受けて新土地改良区設立が平成26年1月の日程で進めているという答弁でした。

儀間ダムの完成後の管理態勢はという質疑に対し、完成後は町が県から委託を受けて町が管理することになります。また、管理人を1人置くことになっており、町の職員が県から併任を受けて、県の職員として管理することになると思いますという答弁でした。

救急救命士は現在何名で、何名まで配置する計画をもっているか。また、救命士資格を持っている人を採用する方法はできないかという質疑に対して、救命士は現在11名で、救命士の養成計画は12名を目標にしています。また、過去2年にわたり救命士枠を設けて職員採用試験を公募しましたが、資格者の都会志向があり、離島や小規模の消防本部には応募者が少ない状況にあるという答弁でした。

中学校の教職員の異動の人数が例年に比べて多く、特に臨任教職員の配置が多いようにある。学校運営に支障がないのか。また、教育委員会として強く要望すべきではなかったかという質疑に対し、教職員の異動や臨任教職員の配置の内示を受けて初めて知り、その後も随時要望してきました。その中で出来るだけ経験豊富な教職員や臨任をお願いしてきました。学校運営、特に学力低下の点からも次年度については早い時期に情報を収集しながら要請していきますとの答弁でした。

町史編集事業の今後の計画はという質疑に対し、現時点では10年計画を予定しています。通史編については平成30年の発刊を目標にしていきたいと思います。その後に資料編との編集に取りかかりたいという答弁でございま

した。

次に、平成25年度久米島町下水道事業特別会計予算について、接続を推進するために担当課としてどのような対応をしていくのかという質疑に対し、今年度から2名の非常勤職員を配置して、戸別訪問をして、調査をしながら接続のお願いをしていきます。また、平成25年度強化期間と位置づけて、職員を含めた接続推進に力を入れていきたいと思ますとの答弁でした。

次に、平成25年度久米島町水道事業会計予算について。毎年未収金が増えているが、担当課として未収金対策はという質疑に対し、未収金対策については、平成25年度から相談員を1人配置し、戸別訪問をしながら未収金の徴収に力を入れていきたいと思ますとの答弁でした。

次に、平成25年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。特定健診の受診率は、また受診率を上げるための町の取り組みはという質疑に対し、2月末現在の受診率は46%で報告されています。また、町の取り組みとしては職員が各戸を訪問して個別に会って、全く過去に受診したことのない方を優先に受診勧奨をしていきますという答弁でした。

国保税の徴収率は何パーセントで、県内で何番目に位置しているかという質疑に対し、前年度の徴収率は88.4%、県内で38位で、県の中では徴収率の低い自治体ということになりますとの答弁でした。

次に、平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてですが、久米島町後期高齢者医療特別会計については質疑等はありませんでした。

その他、町税、給食費、公営住宅使用料、

保育料、水道料、下水道使用料等の滞納繰越分については、徴収率向上を図り町の収入財源の確保に向けて最大限努力をするようにと各委員から強い要望がありました。

以上が予算審査特別委員会に付託されました一般会計、水道事業会計、特別会計について質疑の概要を申し述べました。

予算審査特別委員会では、たくさんの質疑が出ましたが、多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦ください。

質疑を終了し討論に入りましたが、賛成反対の討論はありませんでした。

続いて採決に入り議案第9号、議案第8号第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号は、全委員をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で委員長報告を終わります。

(安村達明予算審査特別委員長降壇)

○ 議長 喜久里猛

安村議員お疲れでした。以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。従って、委員長報告に対する質疑は省略することに決定しました。

これから討論を行います。

まずはじめに、議案第9号、平成25年度久米島町一般会計予算についてを行います。

討論ありませんか。

まず、反対者の討論ですが、討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

次に、賛成者の発言を許します。

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

平成25年度久米島町一般会計について、次の条件を付して、賛成の立場から討論を行います。

まず1点目に、予算書の11款農林水産施設災害復旧費を廃項にしたということでありませぬ。理由はどうであれ廃項にしているものなのか。予算編成後の点検をちゃんと行ったのか。最終的には予算担当のトップの決裁だと思ひますが、そのへんがちゃんと行われたのかなという判断です。このことは単純ミスでは片付けられないことであるし、忙しい中での予算編成かもしれませぬが、もっと緊張感をもってほしいと思ひます。いま一度点検を望みます。

2点目に、今年度の予算を見てみますと、普通交付税が1本算定になり、2億円減額しているにも関わらずほぼ前年度並みの予算編成となっています。年度当初の予算規模は当初予算の比較ではなくて、繰越額を含めた額がその年度の予算額となります。そこで繰越額を含めた年度当初の予算規模を見てみますと、平成23年度からの繰越明許費が5億4千333万円ですから、平成24年度の当初予算規模が79億451万5千円。平成24年度からの繰越明許費が16億6千39万9千円ですから、平成25年度の当初予算規模が89億4千35万5千円と。今回は90億円の予算規模となっております。その額を比較してみますと、23年度と24年度の予算額を比較してみますと、今年度が10億3千584万円の増額となっています。

それからすると今年度の予算は国でいう15カ月予算に匹敵するぐらい町にとっては大き

な予算規模となっています。これだけの予算を執行するにはしっかりした予算執行計画を立てて、業務に当たらないとまた年度末になると多額の繰越を出しかねないという懸念がございます。やむを得ない繰越は仕方がないとして、ぜひ議会で議論した予算は100%執行されることを望みます。

厳しい経済財政の中でこれだけ大型予算が組めたことはいいことではありますが、これをしっかり執行することが町民の福祉向上につながるようになります。

以上、2点であります。その他、予算委員会の中でたくさんの意見等が出されたので、これをしっかり受け止めて行政運営に当たれるよう要望いたしまして賛成討論いたします。

○ 議長 喜久里猛

他に討論はありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○ 議長 喜久里猛

これから議案第9号、平成25年度久米島町一般会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第9号、平成25年度久米島町一般会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号、平成25年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを議題とい

たします。

これから討論を行います。

まず、反対者の発言を許します。

反対者の討論はありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

○ 議長 喜久里猛

賛成者の討論はありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第10号、平成25年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第10号、平成25年度久米島町国民健康保険特別会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号、平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。

反対者の発言を許します。

○ 議長 喜久里猛

賛成者の討論はありませんか。

討論なしと認めます。

○ 議長 喜久里猛

これから議案第11号、平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第11号、平成25年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号、平成25年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。

反対者の討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

賛成者の討論はありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第12号、平成25年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第12号、平成25年度久米島町下水道事業特別会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号、平成25年度久米島町水道事業会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。

まず、反対者の討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

賛成者の討論はありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第13号、平成25年度久米島町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第13号、平成25年度久米島町水道事業会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 TPP交渉への参加反対に関する意見書について

○ 議長 喜久里猛

日程第8、発議第3号、TPP交渉への参加反対に関する意見書についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

8番島袋完英議員。

(島袋完英議員登壇)

○ 8番 島袋完英議員

発議第3号 平成25年3月19日
久米島町議会議長 喜久里猛 殿

提出者 久米島町議会議員 島袋完英

賛成者 久米島町議会議員 棚原哲也

TPP交渉への参加反対に関する意見書

TPP交渉(環太平洋連携協定)について、安倍総理は、去る2月22日の日米首脳会談を終えて、「『聖域なき関税撤廃』が前提ではないとの認識に立った」とし、3月15日、交渉へ

の参加を表明した。

しかしながら、我が国の農産品が関税撤廃の対象から除外される保証はなく、このままでは、我々は国の将来や農業の存亡に関する不安を拭い切れず、政府の拙速な交渉参加を断じて容認することはできない。

T P P は、例外なき関税撤廃を前提としているだけでなく、国民のいのちと健康を守る医療制度や食の安全・安心の基準等についても改悪を余儀なくされ、さらに、外国企業が国を訴える I S D（投資家対国家間の紛争解決）条項が導入される危険性から、国家主権にも関わる重要な問題である。

よって本議会は、本県の魅力ある農業・農村・地域社会を守り、多くの県民が安心して暮らせる豊かな社会づくりの実現のため、国民の暮らし及び地域の実情を無視した拙速な T P P 交渉への参加は絶対に行うことなく、「拙速な T P P 交渉参加を直ちに撤回すること」「自民党が政権公約で示した T P P に関する 6 項目の判断基準を堅持すること」「徹底した情報開示と広範な国民的議論を実施すること」の実現を図るよう強く要請するため本案を提出する。

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 財務大臣
農林水産大臣 経済産業大臣 内閣官房長官
沖縄及び北方対策担当大臣

○ 議長 喜久里猛

本案については質疑を省略したいと思いますがご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長 喜久里猛

意義なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

○ 議長 喜久里猛

これから発議第 3 号、T P P 交渉への参加反対に関する意見書について採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、発議第 3 号、T P P 交渉への参加反対に関する意見書については原案のとおり可決されました。

日程第 9 T P P 交渉への参加反対に関する抗議決議について

○ 議長 喜久里猛

日程第 9、決議第 1 号、T P P 交渉への参加反対に関する抗議決議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

1 番 棚原哲也議員。

（棚原哲也議員登壇）

○ 1 番 棚原哲也議員

決議第 1 号 平成 25 年 3 月 19 日

久米島町議会議長 喜久里猛 殿

提出者 久米島町議会議員 棚原哲也

賛成者 久米島町議会議員 宇江原総清

T P P 交渉への参加反対に関する抗議決議
T P P 交渉（環太平洋連携協定）について、安倍総理は、去る 2 月 22 日の日米首脳会談を終えて、「『聖域なき関税撤廃』が前提ではないとの認識に立った」とし、3 月 15 日、交渉への参加を表明した。

しかしながら、我が国の農産品が関税撤廃の対象から除外される保証はなく、このままでは、我々は国の将来や農業の存亡に関する不安を拭い切れず、政府の拙速な交渉参加を断じて容認することはできない。

T P Pは、例外なき関税撤廃を前提としているだけでなく、国民のいのちと健康を守る医療制度や食の安全・安心の基準等についても改悪を余儀なくされ、さらに、外国企業が国を訴えるI S D（投資家対国家間の紛争解決）条項が導入される危険性から、国家主権にも関わる重要な問題である。

よって本議会は、本県の魅力ある農業・農村・地域社会を守り、多くの県民が安心して暮らせる豊かな社会づくりの実現のため、国民の暮らし及び地域の実情を無視した拙速なT P P交渉への参加は絶対に行うことなく、「拙速なT P P交渉参加を直ちに撤回すること」「自民党が政権公約で示したT P Pに関する6項目の判断基準を堅持すること」「徹底した情報開示と広範な国民的議論を実施すること」の実現を図るよう強く要請するため本案を提出する。

あて先

自由民主党総裁 自由民主党幹事長

自由民主党政調会長

自由民主党外交経済連携推進本部長

○ 議長 喜久里猛

本案については質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長 喜久里猛

意義なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

○ 議長 喜久里猛

これから決議第1号、T P P交渉への参加反対に関する抗議決議について採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、決議第1号、T P P交渉への参加反対に関する抗議決議については原案のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。3月6日から長期間にわたりました本定例会は、予定しておりました全議案が議員各位並びに執行部のご協力により無事終了することができました。ここに深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

これにて平成25年第2回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

（午前11時10分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号11番） 山里 昌 輝

署名議員（議席番号12番） 仲村 昌 慧